

加西市都市計画マスタープラン

「地域の絆」と「活力・交流」に満ちた
ふるさと 『加西』



平成24年3月策定

平成30年3月中間見直し

兵庫県 加西市



“「地域の絆」と「活力・交流」に満ちたふるさと『加西』”

わたしたちのまち“ふるさと加西”は、田園やため池などの豊かな自然環境、多くの歴史遺産や伝統文化に恵まれた全国に誇れるすばらしいまちです。

また、中国自動車道や山陽自動車道を利用すれば、大阪・神戸からもほぼ1時間圏内という高速アクセスに優れ、製造業を中心に企業立地も進み、産業拠点としての飛躍も期待できるところです。

わたしたちは、こうしたふるさと加西のすばらしさを、未来の子や孫たちに残していかなければなりません。

本マスタープランは、地域の絆により、ふるさと加西の底力を引き出し、5万人都市の再生を目指す決意を含め、まちづくりのテーマを“「地域の絆」と「活力・交流」に満ちたふるさと『加西』”として、平成24年3月に策定し、地域の課題解決に向けた施策を実施してまいりました。

この間、少子高齢化や人口減少などで日本全体が停滞感漂う厳しい状況が進行しており、5万人都市再生には市民・企業などが一体となってさらなる活性化を図り、加西ならではの特色あるまちづくりを進める必要があります。

それら課題に取り組むため、平成27年度に、加西市地域創生戦略が策定され、そして第5次総合計画も後期基本計画として見直しされ、新たな施策の検討を続けてきました。本マスタープランについても、第5次総合計画の見直しに合わせ、新たな施策の実現に向けて、土地利用に関する中間見直しを行うことになりました。

本マスタープランの中間見直しでは、地域の将来像について、見直し前と比較し、より実情を踏まえた、より具体性を押し出した内容としております。

本マスタープランの策定・見直しにあたり、貴重なご意見やご提言を頂きました市民の皆さまをはじめ、策定・見直しに参画いただいた全ての皆さま、関係機関の皆さまに、心から厚くお礼を申し上げます。

平成24年3月策定

平成30年3月中間見直し



加西市長 西村和平

《 目 次 》

第1章 計画の前提

1	加西市都市計画マスタープランの策定及び中間見直しに際して	
1-1	目的と役割	1
1-2	目標年次	2
1-3	対象区域	2
1-4	計画の構成	2
2	加西市都市計画マスタープランの策定の背景	4

第2章 加西市の現状と課題

1	加西市の概況	
1-1	自然的条件	7
1-2	歴史的条件	8
1-3	社会的条件	9
1-4	環境条件	17
1-5	都市の構造	24
2	上位計画の整理	
2-1	第5次加西市総合計画	29
2-2	東播磨地域都市計画区域マスタープラン	31
2-3	加西市国土利用計画	31
3	市民の意向	
3-1	アンケート調査	32
3-2	市民まちづくり会議	38
4	まちづくりの課題	
4-1	まちづくりの課題の設定の考え方	39
4-2	様々な視点からの課題	40
4-3	まちづくりの課題	46

第3章 全体構想

1 目指すべきまちの将来像

1-1	まちづくりの目標と基本理念	47
1-2	目標とする人口	50
1-3	将来の都市構造	50

2 まちづくりの方針

2-1	土地利用に関する方針	53
2-2	都市交通に関する方針	58
2-3	公園・緑地等の公共空地の整備方針	61
2-4	下水道及び河川等の整備方針	64
2-5	その他の都市施設の整備方針	66
2-6	自然環境保全の方針	68
2-7	景観形成の方針	69
2-8	市街地整備の方針	72
2-9	住宅地整備の方針	73
2-10	都市防災の方針	75

第4章 地域別構想

1	地域区分	79
2	北条地域	80
3	善防地域	91
4	加西地域	100
5	泉地域	109

第5章 まちづくりの実現化に向けて

1	重点的に取り組むべき施策	119
2	まちづくりの推進と取組	119
3	都市計画マスタープランの評価と見直し	121

参考資料

1 策定経緯と策定体制 ----- 122

第1章 計画の前提

1 加西市都市計画マスタープランの策定及び中間見直しに際して

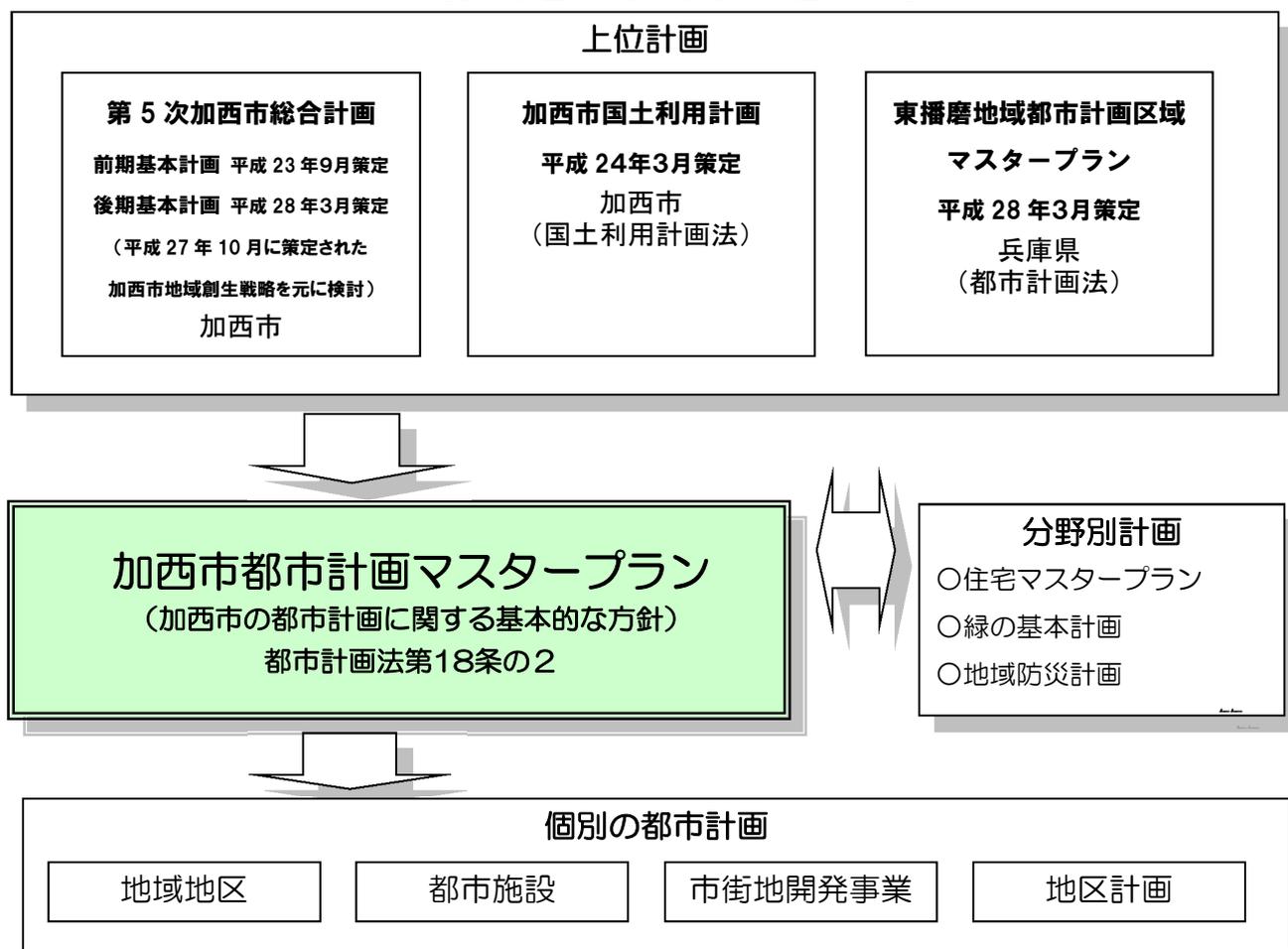
1-1 目的と役割

加西市都市計画マスタープラン（以下「本マスタープラン」という。）は、都市計画法に基づき、「第5次加西市総合計画」や「東播磨地域都市計画区域マスタープラン」などの上位計画に即しつつ、加西市における将来の都市計画に関する基本的な方針を明らかにすることを目的としています。

本マスタープランは、まちづくりの目標や将来都市構造の位置づけにより、目指すべきまちの将来像を明確にし、地域のまちづくりの方針を示すことで都市計画行政の行動指針や目標となり、市民や行政などによるまちづくり活動の拠り所となります。

なお、平成30年3月に実施した中間見直しは、第5次加西市総合計画が、平成28年3月に後期基本計画として見直しされたことを受けての変更となります。

【都市計画マスタープランの位置づけ】



1-2 目標年次

本マスタープランは、概ね20年後（平成43年度）のまちの目指すべき将来像を見据えながら、道路や公園、市街地などの具体的なまちづくりの方針などについて概ね10年後（平成33年度）を目指した取組方針を示すものです。



1-3 対象区域

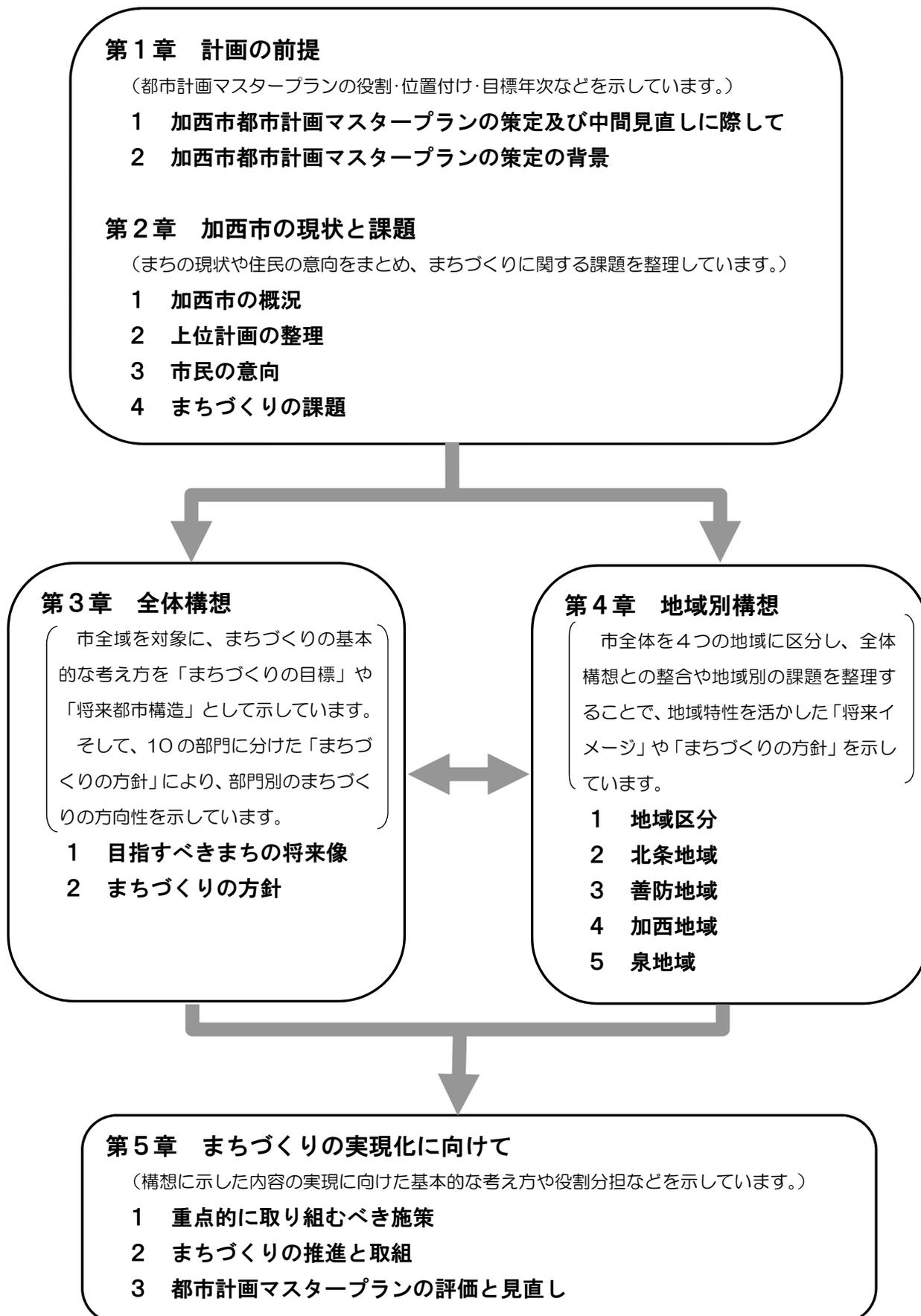
都市計画マスタープランは、本来、都市計画区域を対象とした計画です。加西市では、行政区域（150.22 km²）のうち、117.99 km²が都市計画区域となっており、一部に都市計画区域外が存在します。本マスタープランは、土地の連続性や社会圏域の一体性を考慮し、加西市全域を対象として定めることとします。

1-4 計画の構成

本マスタープランは、『全体構想』と『地域別構想』により構成します。

『全体構想』では、加西市の目指すべきまちの将来像とその実現のための分野別のまちづくりの方針・方策を、『地域別構想』では、加西市を4つの地域に分け、その地域毎にまちづくりの方針・方策をまとめるものとしてします。

【本計画の構成】



2 加西市都市計画マスタープランの策定の背景

本マスタープランは、当初、平成17年4月に策定されましたが、策定から5年以上が経過し、その後の社会経済情勢の変化や市民のまちづくりに対する要望の多様化などに対応する必要が出てきました。さらに、上位計画である第5次加西市総合計画の策定も行われたことから、それに合わせるため、平成24年3月に新たに策定しました。

新たな策定にあたり、平成17年策定のマスタープランの内容を検証するとともに、アンケートやワークショップなどによる市民の意見を反映させながら、長期的な視点に立った加西市の目指すべき将来像を明確にし、その実現に向けての道筋を明らかにした、新たな「加西市都市計画マスタープラン」としました。

そして、さらなる社会経済情勢の変化と、平成28年3月に第5次加西市総合計画が後期基本計画として見直しされたことを受け、本マスタープランも中間見直しを行いました。

【加西市都市計画マスタープラン（平成17年4月策定）】

■都市づくりの理念

都市づくりのテーマ “花と文化の交流都市「加西」”

■都市づくりの基本方針

○質の高い生活環境の提供

バリアフリーのまちづくりなど都市に必要な基本的な機能を満足するとともに、今後はこのような条件を生かした戦略的なまちづくりを進める。

○中心市街地の更新

賑わいと活力のある市民交流空間の実現や歴史を生かした魅力ある空間の形成、加西市の住民ニーズに対応した多様な中心機能の確保を図る。

○沿道商業地の魅力の誘導

魅力と潤いのある商業空間を形成するために、緑化等による修景や電線の地中化の推進などにより、良質な沿道景観形成を促進する。

○職住近接型都市をめざした産業基盤の整備

良質な住宅環境の整備とともに、産業団地への企業誘致の一層の推進と既存産業の再活性化により、地域資源を生かした環境、観光等の活力ある新たな産業を創出する基盤整備を図る。

○観光資源の連携

既存施設の充実や新たな施設整備を促進すると共に、回遊利用されるような円滑かつ快適な利用を支える道路等基盤整備を図る。

○都市内ネットワークの充実

観光資源等のネットワーク化や都市内住民の生活動線の円滑化に資する都市内道路ネットワークの充実を図る。

○生活道路の安全対策と道路景観

市の顔づくりとしてシンボル道路に相応しい緑化修景や歩道設置等改良事業をより強力に進めることが必要である。

○地域の特性を活かした住民主体のまちづくり

中心市街地をはじめ、区画整理でつくられた比較的新しい市街地や既成集落地において、より積極的に住民主体のまちづくりの促進を図る。

○郊外における幹線道路沿道の活用

市内の広域交流施設へのアクセス空間として、多くの来訪者の利便性を高める役割も期待される。

第2章 加西市の現状と課題

1 加西市の概況

1-1 自然的条件

(1) 位置

本市は、姫路市や加古川市、小野市、西脇市、加東市、多可町、市川町、福崎町と接しており、市域としては、東西 12.4 km、南北 19.8 km、総面積は 150.22 km²で、兵庫県全体の約 2%の面積を有しています。

交通については、中国自動車道加西 I.C.から大阪まで1時間程度で結ばれています。一方、北条鉄道（北条町駅～粟生駅（小野市））が市内を運行しており、北条町駅から粟生駅までを20分程度で、JR加古川駅までは50分程度で結んでいます。

【加西市の位置】



(2) 地形・地質

本市北部は、古生層の山地が連なり、中国山地の裾野を形成しています。これを源とする万願寺川、普光寺川、下里川の3河川が流れ、丘陵・段丘面を刻み沖積低地を形成しながら万願寺川に合流したのち加古川に合流しています。集落は、市の中央部を流れる万願寺川東側の青野ヶ原台地、西側の鶉野台地からなる播州内陸地域最大の田園地帯を中心とした平坦地に形成されていますが、古くから水資源に恵まれなかったため、この一帯では、ため池が数多く築造されています。

また、本市南部は、中世代の凝灰岩類、流紋岩類を母岩とする山地を形成しています。

(3) 気候

本市の気候は、瀬戸内海式気候に属し、温暖で暮らしやすい気候風土となっています。平成28年の年間平均気温は15.7℃、年間降水量は1,638.0mmです。

(4) 植生

本市の周囲の山々は、中国自動車道以南は雑木林であり、以北は、スギ、ヒノキなどが茂る山林が広がっています。

1-2 歴史的条件

(1) 都市形成の歴史

本市は、古代より生活の営みが始まっており、逆池、善防池、亀ノ倉池などにある遺跡からは、先土器時代の石器をはじめ多数の出土品がみられます。特に、古墳時代には、「針間鴨国」として栄え、豪族が強力な力を持ち、玉丘古墳をはじめ300基にもものぼる古墳群を今日に伝えています。そして、鴨国は、都に通じており、都の高い文化がいち早く導入され、古法華や法華山一乗寺にその面影をみることができます。

平安時代から鎌倉時代になると、人々の間に深く仏教が信仰されるようになり、吸谷の石造塔婆をはじめ石造品、石仏の名品がたくさん作られたことから、加西の文化の特徴は、石造文化にあるといわれています。

室町時代からは武家時代の戦場として、小谷城、善防山城などの築城された様子が赤松氏の軍記の中にみられます。

江戸時代は、北条町などに交易の中心として市場町ができ、広い商業圏を形成していました。北条町は、古くから住吉神社、酒見寺の門前町として、また山陰、山陽を結ぶ商人の宿場町として栄えました。

明治時代以降は、江戸以来の播州織の町として、西脇とともに一大中心地となりましたが、現在はかつての勢いはなくなっています。また、戦後、三洋電機発祥の地として電機産業が栄え、現在は三洋電機の下請けとして創業し独自のノウハウ・技術を蓄積して発展した金属製品製造業などの工場が加西市の産業を支えています。

(2) 沿革

明治22年に市町村制施行によって、加西郡は、北条町、富田村、賀茂村、下里村、九会村、富含村、多加野村、西在田村、在田村、芳田村（昭和27年西脇市に合併）、大和村（昭和29年八千代町（現多可町）に合併）の1町10村に再編成されました。

さらに、町村合併促進法制定後の昭和30年1月15日に北条町、富田村、賀茂村、下里村の1町3村が合併して「北条町」、昭和30年3月1日に多加野村、西在田村、在田村の3村が合併し、「泉町」、昭和30年3月30日に九会村、富含村の2村が合併し、「加西町」となりました。

昭和42年4月1日に北条町、泉町、加西町の3町が合併し、加西市として県下で21番目の市制を施行し現在に至ります。

1-3 社会的条件

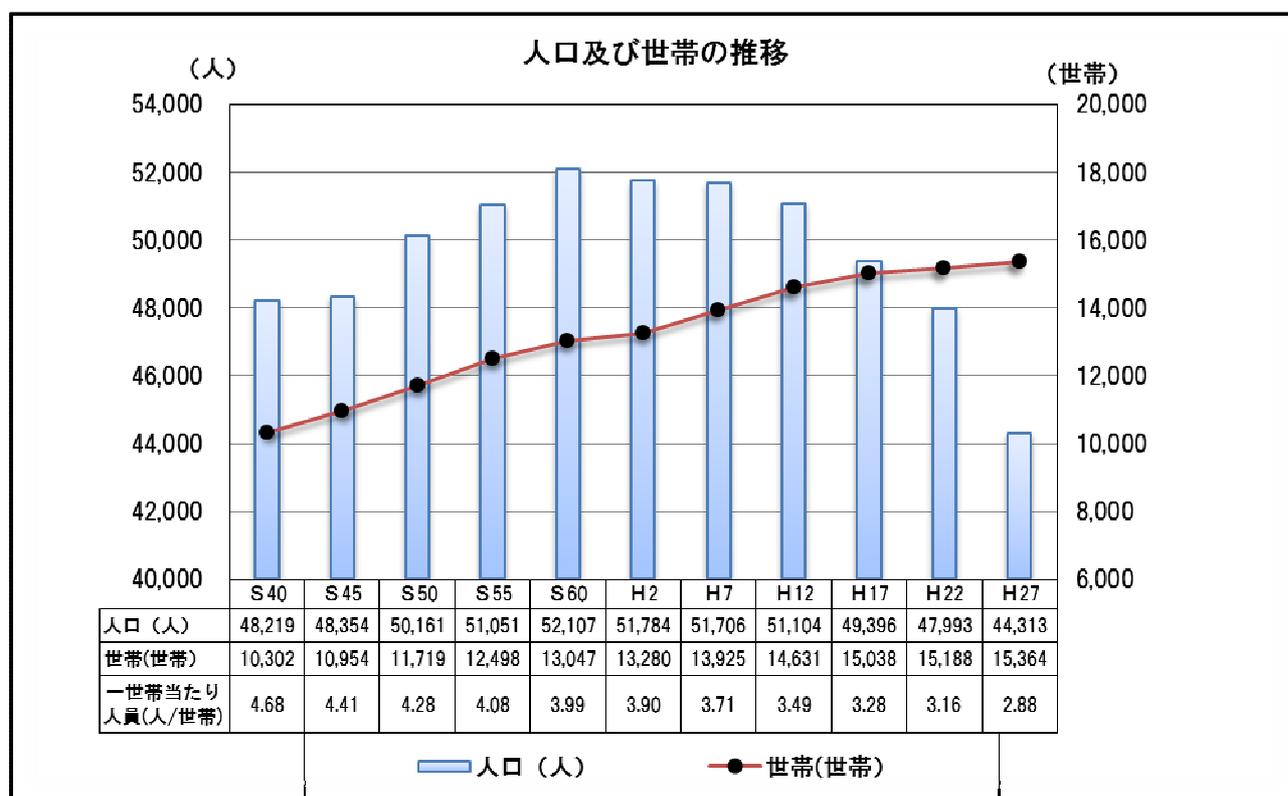
(1) 人口及び世帯数

1) 人口及び世帯数の推移

国勢調査における人口は、昭和60年の52,107人をピークに減少傾向であり、平成27年には44,313人となっています。

また、国勢調査における世帯数は、増加傾向であり、平成27年には15,364世帯となっています。

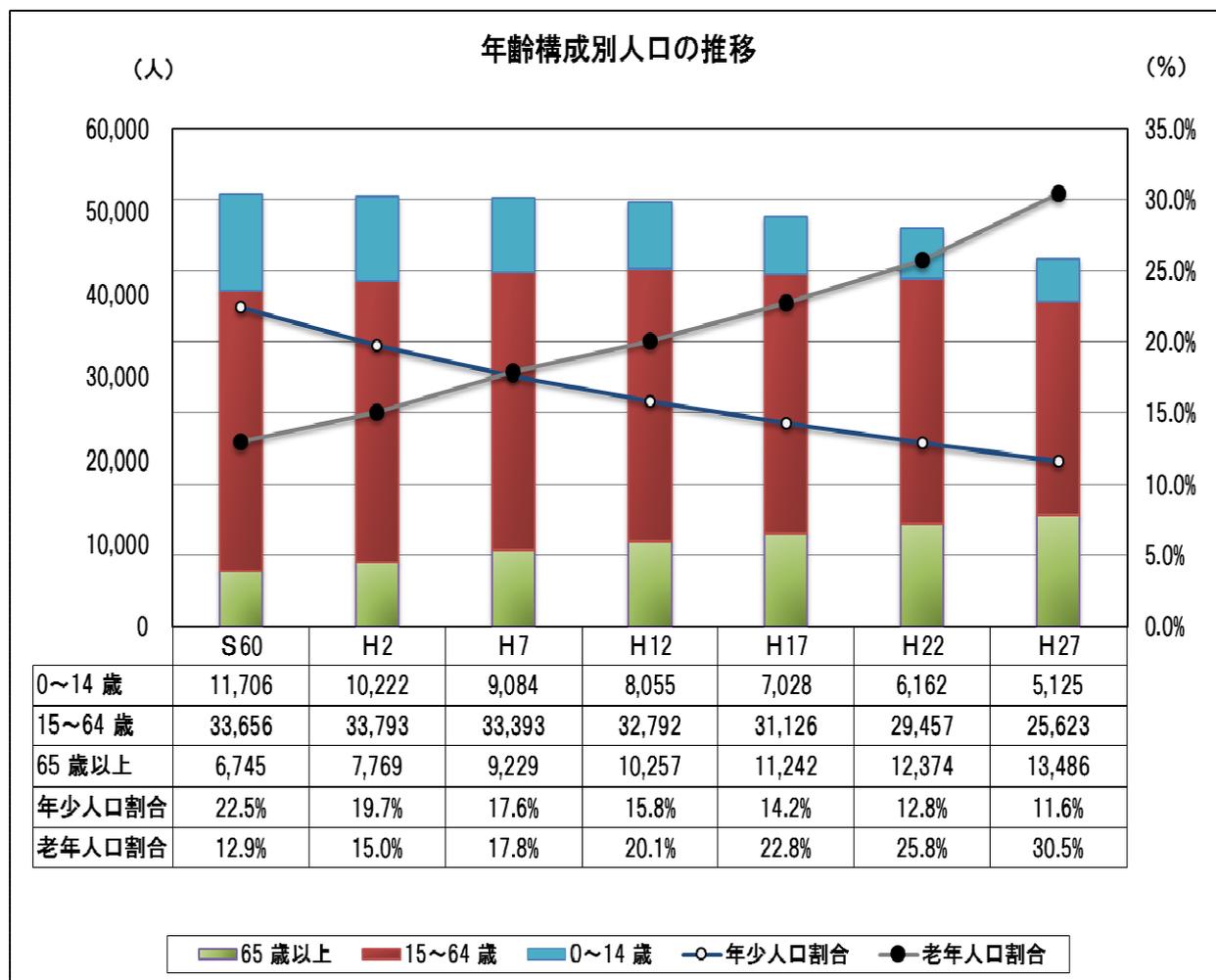
一世帯当たり人員は、核家族化の進行を反映し減少傾向であり、平成27年には2.88人/世帯となっています。



(資料：国勢調査)

2) 年齢構成別人口の推移

年齢構成別人口では、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は減少傾向、老年人口（65 歳以上）は増加傾向となっており、平成 27 年時点で老年人口割合が 30% を超えた超少子高齢社会へ移行しています。



(資料：国勢調査)

【年齢構成別人口の推移】

	S60		H2		H7		H12		H17		H22		H27	
0～14 歳	11,706	22.5%	10,222	19.7%	9,084	17.6%	8,055	15.8%	7,028	14.2%	6,162	12.8%	5,125	11.6%
15～64 歳	33,656	64.6%	33,793	65.3%	33,393	64.6%	32,792	64.2%	31,126	63.0%	29,457	61.4%	25,623	57.9%
65 歳以上	6,745	12.9%	7,769	15.0%	9,229	17.8%	10,257	20.1%	11,242	22.8%	12,374	25.8%	13,486	30.5%
総数	52,107	100.0%	51,784	100.0%	51,706	100.0%	51,104	100.0%	49,396	100.0%	47,993	100.0%	44,234	100.0%

(資料：国勢調査)

※年齢不明の者は含みません

参考：年齢5歳階級（男女）別人口

年齢	H17			H22			H27		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4歳	2,024	1,067	957	1,690	874	816	1,474	719	755
5～9歳	2,413	1,208	1,205	2,069	1,089	980	1,644	851	793
10～14歳	2,591	1,361	1,230	2,403	1,205	1,198	2,007	1,052	955
15～19歳	2,788	1,392	1,396	2,532	1,361	1,171	2,297	1,186	1,111
20～24歳	2,548	1,254	1,294	2,385	1,161	1,224	1,814	944	870
25～29歳	2,786	1,390	1,396	2,450	1,333	1,117	1,985	1,030	955
30～34歳	3,116	1,566	1,550	2,583	1,342	1,241	2,178	1,171	1,007
35～39歳	2,870	1,374	1,496	3,085	1,574	1,511	2,373	1,232	1,141
40～44歳	2,938	1,445	1,493	2,843	1,390	1,453	2,939	1,523	1,416
45～49歳	3,062	1,566	1,496	2,898	1,427	1,471	2,752	1,339	1,413
50～54歳	3,666	1,806	1,860	3,044	1,544	1,500	2,837	1,406	1,431
55～59歳	4,056	2,102	1,954	3,608	1,774	1,834	2,932	1,495	1,437
60～64歳	3,296	1,633	1,663	4,029	2,087	1,942	3,516	1,719	1,797
65～69歳	2,723	1,314	1,409	3,179	1,544	1,635	3,814	1,943	1,871
70～74歳	2,772	1,274	1,498	2,547	1,193	1,354	2,914	1,409	1,505
75～79歳	2,516	1,114	1,402	2,473	1,082	1,391	2,271	1,007	1,264
80～84歳	1,734	596	1,138	2,125	854	1,271	2,062	825	1,237
85～89歳	948	256	692	1,293	391	902	1,488	527	961
90～94歳	439	108	331	580	130	450	723	173	550
95～99歳	101	16	85	143	27	116	174	32	142
100歳以上	9	2	7	24	1	23	40	6	34
不詳	0	0	0	10	9	1	79	64	15
総数	49,396	23,844	25,552	47,993	23,392	24,601	44,313	21,653	22,660

(資料：国勢調査)

参考：地域別・年齢階層別人口

地域	北条地域			善防地域			加西地域			泉地域		
	H23	H26	H29	H23	H26	H29	H23	H26	H29	H23	H26	H29
0～6歳	1,057	1,043	1,039	305	277	320	533	464	431	500	422	428
7～12歳	956	897	863	477	385	309	621	547	464	603	515	434
13～18歳	1,016	995	901	553	507	458	639	623	597	716	665	602
19～39歳	4,314	3,990	3,867	1,857	1,643	1,483	2,588	2,312	2,006	2,412	2,124	1,918
40～65歳	5,649	5,642	5,433	3,239	3,102	2,840	3,931	3,818	3,562	4,078	3,898	3,598
66歳～	3,511	3,727	4,098	2,385	2,501	2,677	2,634	2,823	3,093	3,159	3,221	3,404
計	16,503	16,294	16,201	8,816	8,415	8,087	10,946	10,587	10,153	11,468	10,845	10,384

(資料：住民基本台帳)

3) 昼間・夜間人口の推移

昼間人口は、平成2年をピークに減少傾向が続いています。夜間人口は昼間人口を上回るペースでの減少傾向となっており、夜間人口に対する昼間人口率は、平成17年まで90%台でしたが、平成22年には昼間人口率が100%を超えています。平成27年には流入人口が1万人を超え、昼夜間人口率は105%と、仕事のため昼間に滞在するまちになりつつある傾向が見られます。

【昼間・夜間人口の推移】

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
夜間人口 (常在人口)	51,784	51,706	51,104	49,396	47,993	44,313
昼間人口	50,002	49,676	49,448	48,703	48,874	46,645
昼間人口率(%)	96.6%	96.1%	96.8%	98.6%	101.8%	105.3%
流入人口	5,866	6,935	7,537	9,005	9,914	11,299
流出口	7,648	8,965	9,193	9,698	9,429	8,967
差引増減	-1,782	-2,030	-1,656	-693	485	2,332

(資料：国勢調査)

4) 人口集中地区(DID)人口の推移

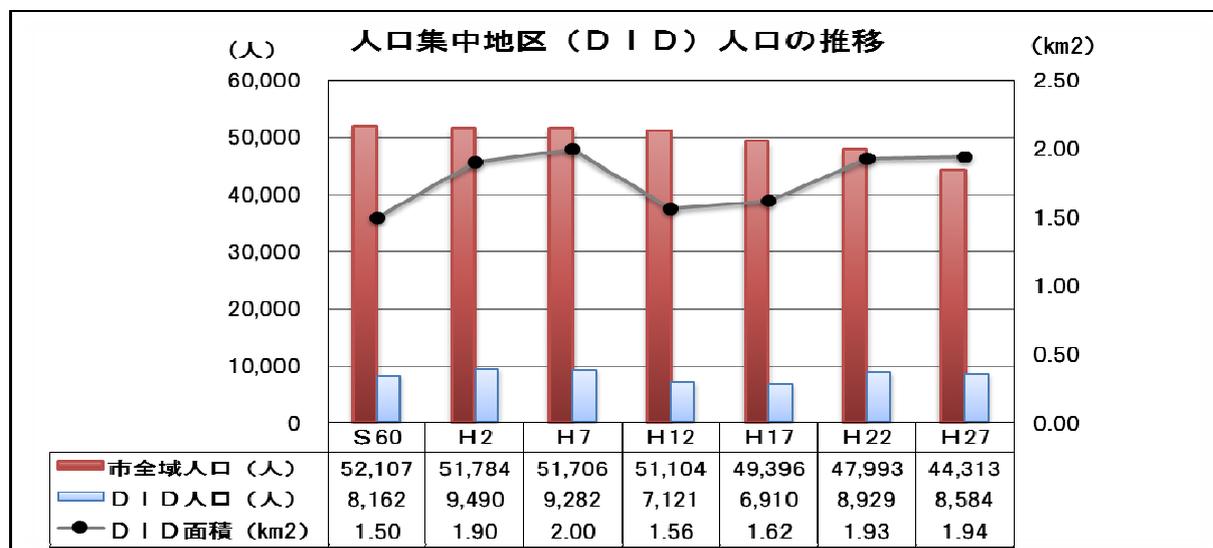
DID面積は、平成7年の2.00km²をピークに減少傾向となっていましたが、平成22年より増加傾向に転じました。

DID人口についても、平成2年の9,490人をピークに減少傾向でしたが、平成22年に増加しています。

【人口集中地区の推移】

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
市全域人口(人)	52,107	51,784	51,706	51,104	49,396	47,993	44,313
DID人口(人)	8,162	9,490	9,282	7,121	6,910	8,929	8,584
DID面積(km ²)	1.50	1.90	2.00	1.56	1.62	1.93	1.94
DID人口密度 (人/ha)	54	50	46	46	43	46	44
市全域に対する 人口割合(%)	15.7%	18.3%	18.0%	13.9%	14.0%	18.6%	19.4%

(資料：国勢調査)



(2) 産業

1) 産業別人口の推移

産業別人口の推移は、平成 17 年までは第 1 次産業及び第 2 次産業が減少傾向であり、第 3 次産業が増加傾向でしたが、平成 22 年から第 3 次産業が減少傾向に転じ、平成 27 年には第 1 次産業及び第 2 次産業が増加に転じました。

産業別就業人口割合は、第 1 次産業については平成 12 年以降 5%を下回っています。第 2 次産業については、平成 12 年に約 48%のところ、平成 22 年には約 38%まで低下しましたが、平成 27 年には約 42%と増加しています。第 3 次産業については、概ね増加傾向にあり、平成 17 年以降は第 2 次産業を上回り 50%を越えています。

【産業別人口の推移】

	H12		H17		H22		H27	
	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
第1次産業	1,173	4.6%	1,149	4.8%	702	3.1%	809	3.8%
第2次産業	12,041	47.6%	10,558	44.2%	8,693	38.3%	8,935	42.3%
第3次産業	11,829	46.8%	12,004	50.2%	11,379	50.1%	11,082	52.5%
その他	237	0.9%	187	0.8%	1,947	8.6%	287	1.4%
合計	25,280	100.0%	23,898	100.0%	22,721	100.0%	21,113	100.0%

(資料：国勢調査)

2) 事業所数及び従業者数の推移

産業大分類別の事業所数及び従業者数は、事業所数が減少傾向、従業者数は平成 18 年まで増加傾向にありましたが、リーマンショック後の平成 21 年以降は減少傾向となっています。

従業者割合は、製造業が平成 26 年で 46.8%と最も多く占めています。平成 21 年までは減少傾向にありましたが、平成 24 年以降は増加傾向に転じています。

次いで卸売・小売業が平成 26 年で 15.6%と多く、平成 18 年まで減少傾向、平成 21 年には大型商業施設の開店の効果もあり増加しましたが、平成 24 年以降再び減少傾向に転じています。

【事業所数及び従業者数の推移 H13～H18】

	H13			H16			H18		
	事業所数	従業者数 (人)	従業者数 割合 (%)	事業所数	従業者数 (人)	従業者数 割合 (%)	事業所数	従業者数 (人)	従業者数 割合 (%)
農林漁業	6	25	0.1%	4	46	0.2%	5	66	0.3%
鉱業	2	13	0.1%	1	4	0.0%	1	5	0.0%
建設業	296	1,347	6.9%	284	1,353	7.2%	253	1,158	5.3%
製造業	761	9,623	49.3%	708	8,834	47.1%	677	9,270	42.7%
電気・ガス・ 熱供給・水道業	2	19	0.1%	—	—	—	1	41	0.2%
情報通信業	7	31	0.2%	9	32	0.2%	6	31	0.1%
運輸業	44	1,136	5.8%	44	1,105	5.9%	42	1,170	5.4%
卸売・小売業	666	3,585	18.4%	578	3,189	17.0%	559	3,548	16.4%
金融・保険業	26	336	1.7%	26	255	1.4%	23	249	1.1%
不動産業	16	40	0.2%	19	58	0.3%	23	53	0.2%
飲食店、宿泊業	178	950	4.9%	170	907	4.8%	158	893	4.1%
医療、福祉	62	646	3.3%	73	1,046	5.6%	93	1,685	7.8%
教育、学習支援業	30	182	0.9%	36	195	1.0%	66	950	4.4%
複合サービス事業	17	201	1.0%	18	190	1.0%	22	289	1.3%
サービス業	327	1,368	7.0%	365	1,552	8.3%	358	1,856	8.6%
公務	—	—	—	—	—	—	22	428	2.0%
合計	2,440	19,502	100%	2,335	18,766	100%	2,309	21,692	100%

【事業所数及び従業者数の推移 H21～H26】

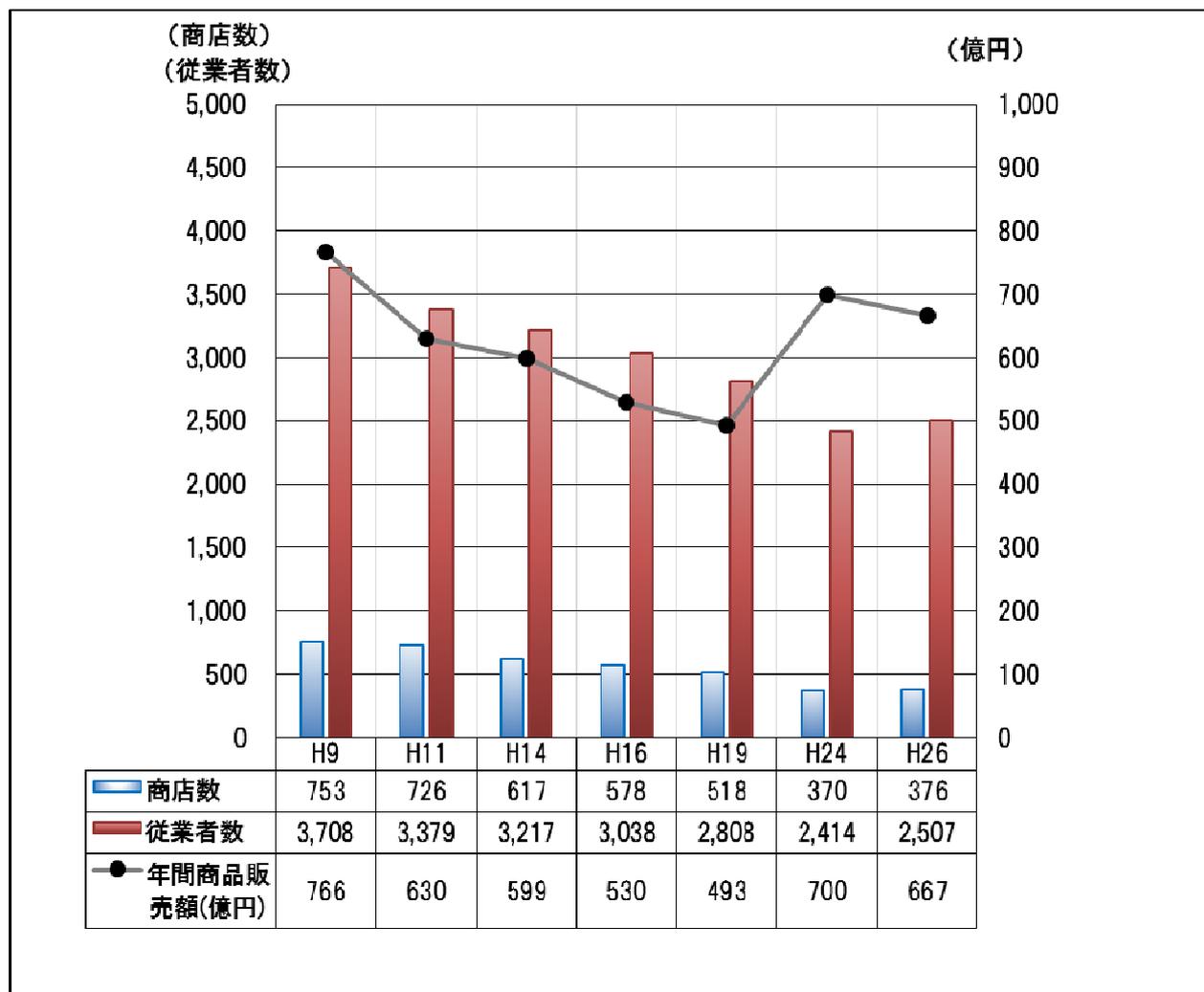
	H21			H24			H26		
	事業所数	従業者数 (人)	従業者数 割合 (%)	事業所数	従業者数 (人)	従業者数 割合 (%)	事業所数	従業者数 (人)	従業者数 割合 (%)
農林漁業	14	186	0.9%	8	137	0.6%	10	173	0.8%
鉱業	1	3	0.0%	2	4	0.0%	1	2	0.0%
建設業	235	1,000	4.7%	209	958	4.5%	186	765	3.7%
製造業	627	8,888	41.4%	581	9,550	45.2%	566	9,581	46.8%
電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	10	39	0.2%	8	29	0.1%	10	21	0.1%
運輸業	69	1,908	8.9%	67	1,705	8.1%	68	1,521	7.4%
卸売・小売業	551	4,030	18.8%	475	3,196	15.1%	475	3,185	15.6%
金融・保険業	32	264	1.2%	33	366	1.7%	30	279	1.4%
不動産業	47	131	0.6%	30	84	0.4%	31	95	0.5%
飲食店、宿泊業	173	1,170	5.4%	163	1,172	5.5%	166	1,220	6.0%
医療、福祉	87	1,317	6.1%	89	1,324	6.3%	100	1,669	8.2%
教育、学習支援業	38	203	0.9%	35	237	1.1%	34	213	1.0%
複合サービス事業	17	266	1.2%	12	585	2.8%	17	340	1.7%
サービス業	357	2,065	9.6%	350	1,798	8.5%	344	1,389	6.8%
公務	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,258	21,470	100%	2,062	21,145	100%	2,038	20,453	100%

(資料：経済センサス)

3) 年間商品販売額等の推移

商業の推移については、平成9年から平成19年まで商店数、従業者数、年間商品販売額が、いずれも減少傾向でした。平成24年は、大型商業施設の開店効果もあり、年間商品販売額について大幅に増加しましたが、平成9年の数字には届かず、その後再び減少傾向に転じています。

【商店数・従業者数、年間商品販売額の推移】

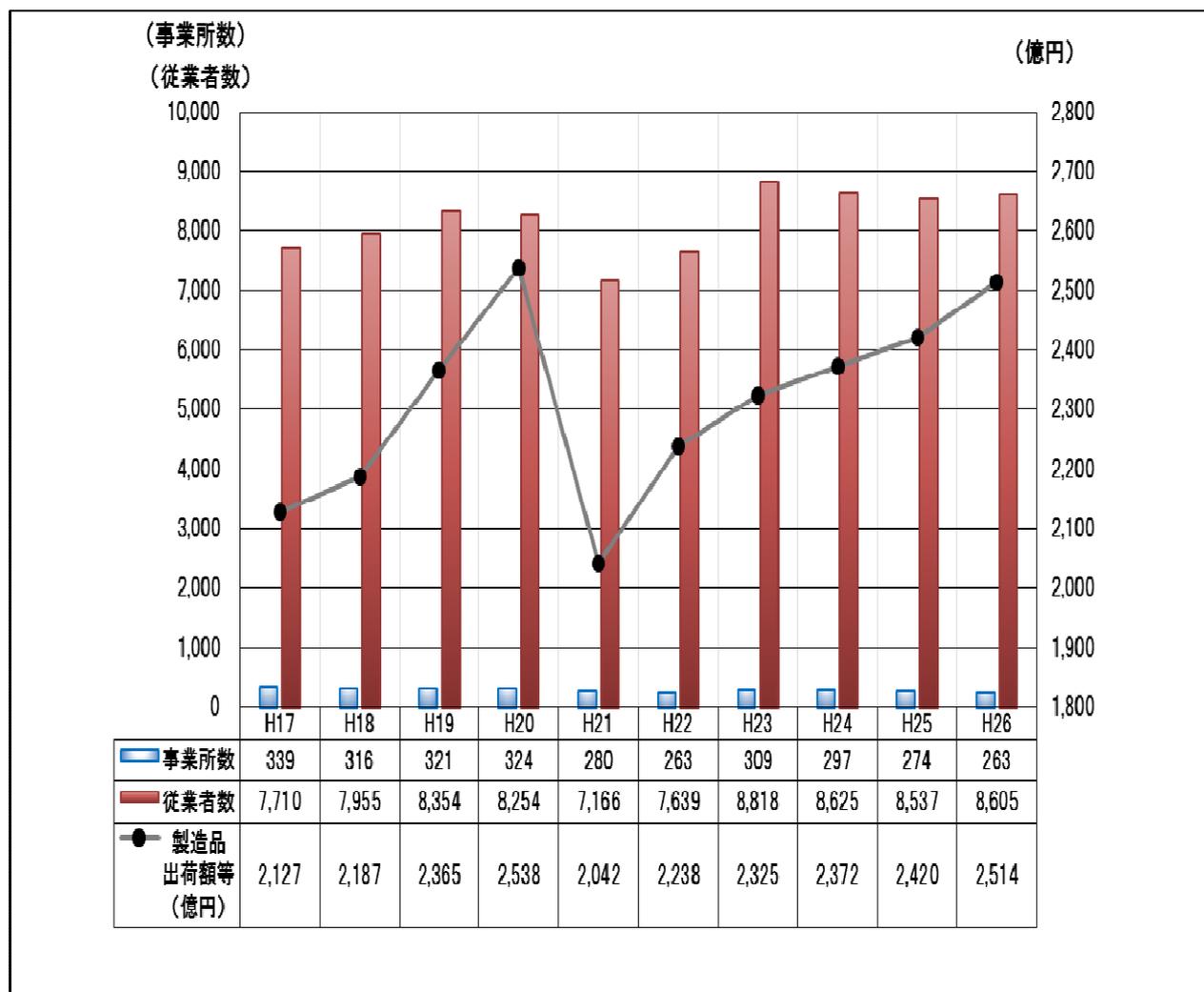


(資料：商業統計調査、H24のみ経済センサス)

4) 製造品出荷額等の推移

工業の推移については、平成17年から平成20年までは、三洋電機北条工場の閉鎖を受けて、事業所数は減少傾向にある一方、従業者数、製造品出荷額等ともに増加傾向にありましたが、リーマンショックの影響を受けた平成21年には、従業者数、製造品出荷額等ともに大幅減となりました。それ以降は、事業所数が減少傾向であるものの、従業者数、製造品出荷額等については増加傾向に持ち直しつつあります。産業の中分類でみると、製造品出荷額等は電気機械器具、金属製品、はん用機械器具の順で上位を占めています。

【事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移】



(資料：工業統計調査)

1-4 環境条件

(1) 安全

1) 地震災害の履歴

兵庫県内が震央となり震度5以上を与えたと推定される地震は次のとおりとなっており、1995年の兵庫県南部地震では加西市でも大きな震度（震度4）を記録しています。

【地震災害の履歴】

番号	発生年月日	規模 (マグニチュード)	震央
○1	868. 8. 3	7.1	姫路、加古川、高砂市接合地点付近
○2	1864. 3. 6	6.4	加古川上流杉原谷付近
○3	1916.11.26	6.3	明石海峡付近
○4	1925. 5.23	7.0	豊岡付近
5	1949. 1.20	6.5	香住町付近
6	1961. 5. 7	5.9	佐用郡佐用町
7	1984. 5.30	5.6	姫路市安富町南部
◎8	1995. 1.17	7.3	淡路島北端部海域
○9	2013. 4.13	6.3	淡路島付近

○は震度6以上の推定、◎は震度7（震度階級は旧階級による）

（資料：加西市地域防災計画（震災対策計画編））

2) 火災発生の推移

火災の発生件数は、減少、増加を繰り返しており、平成17年、22年には特に大きく増加しています。

【火災発生の推移】

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
火災件数	42	29	30	24	26	42	29	23	35	29	28	32

（資料：加西市統計書）

3) 交通事故の推移

交通事故の件数は、近年、概ね減少傾向にあり、平成22年、23年には大きく増加しましたが、それ以降再び減少傾向に転じています。

【交通事故の推移】

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人身事故	328	371	277	297	264	307	284	267	264	241	224	177
物損事故	1,549	1,386	1,240	1,351	1,355	1,485	1,531	1,344	1,424	1,375	1,386	1,362
合計	1,877	1,757	1,517	1,648	1,619	1,792	1,815	1,611	1,688	1,616	1,610	1,539

（資料：加西市統計書）

(2) 保健

1) 公害苦情件数の推移

公害苦情件数は、平成20年まで減少傾向であったものの、その後、再び増加しています。平成27年の内訳では、水質汚濁が最も多く、次いで、騒音、悪臭となっています。

【公害苦情件数の推移】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
大気汚染	2	2	0	1	0	1	1	2	0	3
水質汚濁	11	7	1	2	8	8	9	20	15	18
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
騒音	15	6	5	2	6	7	8	9	17	14
振動	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
悪臭	9	2	2	9	6	7	6	8	10	5
総計	37	17	8	14	20	23	24	40	46	42

(資料：加西市環境基本計画)

2) ごみ排出量の推移

ごみの排出量の推移は、ごみ袋有料化と産業廃棄物の受け入れ中止を実施した平成20年に大幅減少した後、減少傾向となっています。

【ごみ排出量の推移】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
ごみ排出量(t)	16,696	15,761	12,240	12,108	12,044	12,003	12,224	12,220	11,513	11,632

(資料：加西市統計書)

(3) 利便

1) 通勤流動

15歳以上就業者の通勤における流出・流入人口では、流出先は加東市、姫路市、小野市、加古川市の順に上位を占めており、流入先は姫路市、加古川市、小野市、加東市の順に上位を占めています。加東市、小野市に対しては流出超過（加西市に居住し他市町で就業）、姫路市、加古川市に対しては流入超過（他市町に居住し加西市で就業）との現象が起きています。全体として、流入超過であり、「働きに来るまち」との側面が見られます。

【15歳以上就業者における通勤者の流出先人口】

(平成22年10月1日現在)

	人口 (人)	割合 (%)		人口 (人)	割合 (%)
神戸市	505	6.2%	多可町	144	1.8%
姫路市	1,378	16.9%	神河町	46	0.6%
明石市	178	2.2%	市川町	73	0.9%
加古川市	691	8.5%	福崎町	422	5.2%
西脇市	577	7.1%	県内その他	338	4.2%
三木市	314	3.9%	大阪府	128	1.6%
高砂市	233	2.9%	岡山県	7	0.1%
小野市	1,230	15.1%	県外その他	40	0.5%
加東市	1,446	17.8%	不詳	381	4.7%
			合計	8,131	100%

【15歳以上就業者における通勤者の流入先人口】

(平成22年10月1日現在)

	人口 (人)	割合 (%)		人口 (人)	割合 (%)
神戸市	346	3.6%	多可町	528	5.4%
姫路市	2,135	21.9%	神河町	373	3.8%
明石市	175	1.8%	市川町	770	7.9%
加古川市	1,244	12.8%	福崎町	127	1.3%
西脇市	774	8.0%	県内その他	514	5.3%
三木市	262	2.7%	大阪府	91	0.9%
高砂市	317	3.3%	岡山県	11	0.1%
小野市	1,008	10.4%	県外その他	72	0.7%
加東市	980	10.1%	不詳	0	0.0%
			合計	9,727	100%

(資料：国勢調査)

2) 通学流動

通学者における流出・流入人口では、流出先は小野市、神戸市、姫路市の順に上位を占めており、流入先は加古川市、姫路市、小野市の順に上位を占めています。全体として、圧倒的に流出超過の状況が見られます。

【通学者の流出先人口】（平成22年10月1日現在）

	人口 (人)	割合 (%)		人口 (人)	割合 (%)
神戸市	224	17.3%	多可町	1	0.1%
姫路市	212	16.3%	神河町	2	0.2%
明石市	11	0.8%	市川町	49	3.8%
加古川市	44	3.4%	福崎町	12	0.9%
西脇市	109	8.4%	県内その他	86	6.6%
三木市	59	4.5%	大阪府	42	3.2%
高砂市	4	0.3%	岡山県	6	0.5%
小野市	278	21.4%	県外その他	36	2.8%
加東市	47	3.6%	不詳	76	5.9%
			合計	1,298	100%

【通学者の流入先人口】（平成22年10月1日現在）

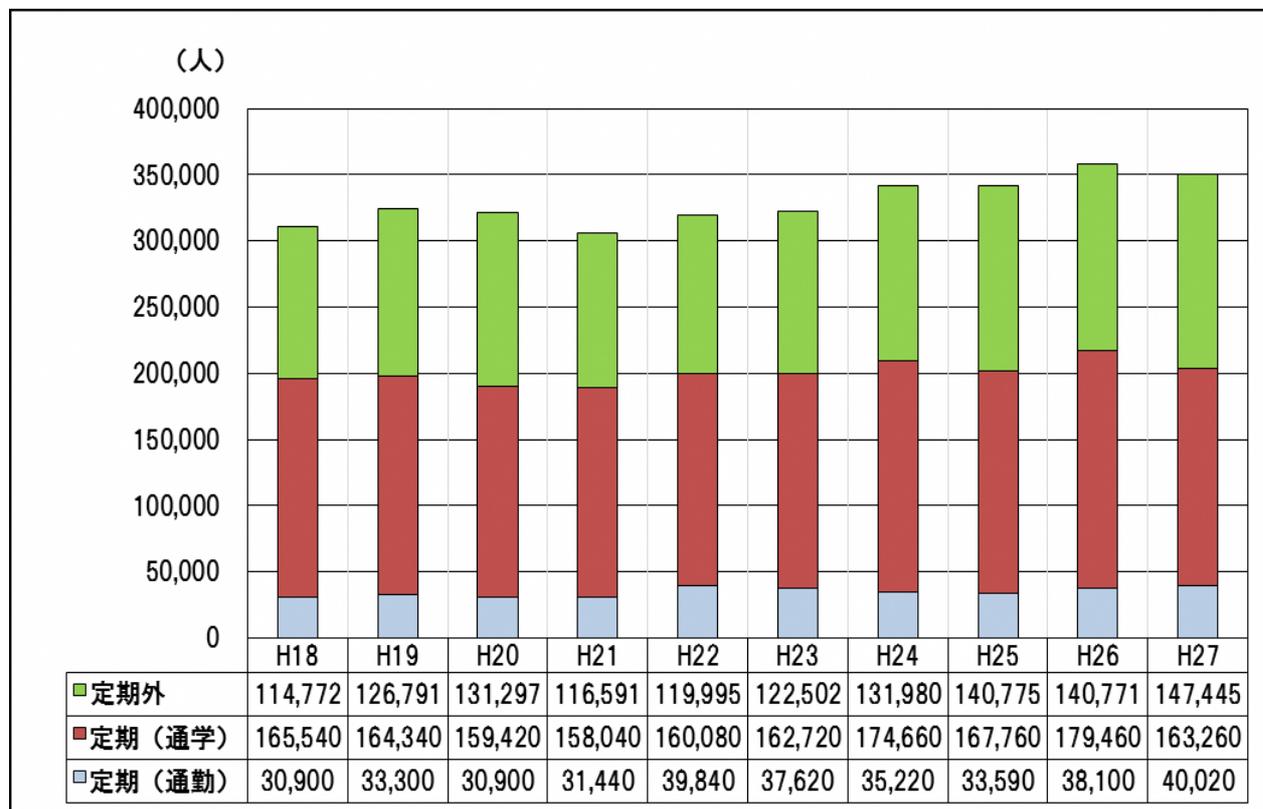
	人口 (人)	割合 (%)		人口 (人)	割合 (%)
神戸市	15	8.0%	多可町	4	2.1%
姫路市	30	16.0%	神河町	1	0.5%
明石市	10	5.3%	市川町	1	0.5%
加古川市	44	23.5%	福崎町	1	0.5%
西脇市	8	4.3%	県内その他	25	13.4%
三木市	3	1.6%	大阪府	5	2.7%
高砂市	13	7.0%	岡山県	0	0.0%
小野市	20	10.7%	県外その他	0	0.0%
加東市	7	3.7%	不詳	0	0.0%
			合計	187	100%

(資料：国勢調査)

3) 鉄道利用の推移

鉄道の利用者数は平成18年以降、全体的に増加傾向となっています。近年、通学の定期利用者が増減を繰り返していますが、通勤の定期利用者、定期外利用者が緩やかな増加傾向にあります。

【鉄道利用者の推移】



(資料：加西市統計書)

(4) 快適

1) 文化財

市内には、数多くの文化財があります。歴史的、文化的見地から貴重なものが多く、国宝の一乗寺三重塔をはじめ、建造物、絵画彫刻、史跡など国指定文化財が18件、国登録文化財が6件、県指定文化財が25件、県登録文化財が1件、市指定文化財が48件あります。

建造物から史跡、民族文化財まで多彩ですが、中でも特徴的といえるのが石造文化です。平安時代から鎌倉時代にかけて石造塔婆などの石造品や石仏の名品が数多く造られ、現在に伝わっています。

【指定文化財一覧】(平成30年1月1日現在)

NO.	国指定文化財	NO.	県指定文化財	NO.	県登録文化財	NO.	市指定文化財
1	一乗寺三重塔(国宝)	1	一乗寺石造宝塔	1	一乗寺開山堂	24	野条廃寺跡
2	一乗寺妙見堂	2	一乗寺鐘楼	NO.	市指定文化財	25	吸谷瓦窯跡群
3	一乗寺弁天堂	3	一乗寺石造笠塔婆	1	小谷石造五輪塔	26	皇塚古墳
4	一乗寺護法堂	4	石造層塔	2	薬師堂石造五輪塔	27	モリアオガエル生息地
5	一乗寺五輪塔	5	石造五重塔	3	一乗寺石造九重塔	28	石部神社門杉
6	一乗寺本堂	6	石造宝篋印塔	4	坂本石造五輪塔	29	ゆるぎ岩
7	酒見寺多宝塔	7	日吉神社明神鳥居	5	常行院石造七重塔	30	ヒメハルゼミ発生地
8	絹本着色聖徳太子及天台高僧像(国宝)	8	酒見寺鐘楼	6	普光寺石造宝篋印塔	31	五百羅漢石仏外
9	絹本着色阿弥陀如来像	9	奥山寺多宝塔	7	奥山寺仁王門	32	乎疑原神社石造五尊像
10	絹本着色五明王像	10	住吉神社	8	酒見寺楼門	33	住吉神社鶏合せ
11	銅造聖観音立像	11	酒見寺梵鐘	9	乎疑原神社石造鳥居	34	八幡神社綱引獅子舞
12	木造法道仙人立像	12	東光寺梵鐘	10	乎疑原神社梵鐘	35	綱引能舞台
13	木造僧形坐像	13	一乗寺三重塔古瓦	11	大村石仏	36	王子獅子舞
14	銅造観音菩薩立像	14	石棺蓋石	12	倉谷石仏	37	内藤家古庭園
15	石造浮彫如来及両脇侍像	15	日吉神社境内出土御正鉢群	13	吸谷廃寺礎石並びに出土古瓦	38	長浜家古庭園
16	玉丘古墳群	16	天神山瓦窯跡出土古瓦(I)	14	小谷石仏	39	三宅家古庭園
17	東光寺の鬼会	17	天神山瓦窯跡出土古瓦(II)	15	薬師堂板碑	40	吉野村歳之当条目
18	太刀 銘国安	18	播磨法華山坂本磚仏	16	長圓寺板碑	41	阿弥陀如来坐像
NO.	国登録文化財	19	清慶寺板碑	17	腰折地蔵	42	阿弥陀如来坐像
1	稲岡家住宅主屋、離れ	20	鎮岩板碑	18	上宮木石仏	43	不動明王立像
2	住吉神社中本殿、東本殿、西本殿、拜殿、幣殿、玉垣	21	江ノ上経塚出土品	19	玉野石仏	44	大日如来坐像
3	高井家住宅主屋、土蔵一、土蔵二	22	後藤山古墳	20	春岡寺石仏	45	二天立像
4	水田家住宅主屋、住宅書院、住宅内蔵、住宅北蔵	23	山の脇瓦窯跡	21	大日寺石仏群	46	亀山古墳副葬品埋納施設出土遺物
5	大信寺本堂	24	殿原のイテヨウ	22	亀山古墳	47	普光寺 瓦質燈籠
6	北条鉄道法華口駅本屋、プラットホーム、便所 北条鉄道播磨下里駅本屋、プラットホーム 北条鉄道長駅本屋、プラットホーム	25	住吉神社龍王舞	23	経塚古墳	48	住吉神社幣殿、粟島神社

(資料：加西市ホームページより)

2) 観光客の推移

観光客について、日帰り客は平成21年まで増加傾向でしたが、平成22年に大幅減少し、それ以降は80万人台で増減しています。宿泊客数は、ほぼ一定数で推移しています。

【観光客の推移】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
宿泊(千人)	39	36	37	36	36	36	35	35	35	35
日帰り(千人)	1,088	1,127	1,364	1,413	817	785	823	859	819	862
合計(千人)	1,127	1,163	1,401	1,449	853	821	858	894	854	897

(資料：兵庫県観光客動態調査報告書)

1-5 都市の構造

(1) 交通体系

国土交通幹線道路としては、中国自動車道が整備されており、加西I.C.から大阪まで1時間程度で結ばれています。また、加古川市の山陽自動車道加古川北I.C.にも近接しており、利便性に優れた道路状況となっています。

平成22年と平成27年の交通センサスを比較し、幹線道路で混雑度が1.00以上あるものとして、主要地方道多可北条線(1.20⇒1.21)、一般県道玉野倉谷線(0.77⇒1.93)において、混雑度が増加しています。また、北条鉄道が、北条町駅から粟生駅を運行しています。

バスは、高速バス、路線バス、コミュニティバス及び住民バスが運行されています。高速バスは、中国自動車道北条バス停・泉バス停で利用でき、また一部の高速バスについては、アスタティアかさいなどでの乗降が可能となっています。泉バス停においては、パークアンドライド用駐車場が整備されています。路線バスは、姫路市や加古川市、高砂市、加東市と結ばれています。コミュニティバスは「KASAI ねっぴ〜号」として、九会地区、多加野・在田地区と市街地を結ぶ路線と、市街地を循環する路線を運行しています。住民バスは、平成23年2月より市北部地域において「はっぴーバス」として運行しています。

(2) 土地利用と土地利用規制

1) 土地利用

①土地利用の現状と推移

土地利用の状況は、田や畑を合わせた農地が全体の約26%を占めており、この10年比率は大きく変わっていません。農地と山林を合わせた土地利用が約55%を占めています。宅地は約7%に過ぎません。また、土地利用の推移は、ほぼ横ばいですが、田や畑など農地や山林、原野がわずかに減少傾向、宅地とその他の土地利用がわずかに増加傾向となっています。

【土地利用の現状と推移（地目別面積の推移）】

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
田	35.25	35.19	35.13	35.07	35.05	34.99	34.95	34.91	34.81	34.75
畑	4.99	4.99	4.99	5.05	5.07	5.07	5.05	5.04	4.96	4.94
宅地	11.20	11.13	11.24	11.31	11.39	11.40	11.34	11.37	11.39	11.52
山林	43.17	43.05	43.07	43.07	43.07	43.08	43.10	43.10	43.04	42.94
原野	6.48	6.48	6.48	6.28	6.28	6.33	6.34	6.32	6.27	5.59
その他	49.35	49.35	49.28	49.41	49.33	49.32	49.41	49.45	49.75	50.48
合計	150.44	150.19	150.19	150.19	150.19	150.19	150.19	150.19	150.22	150.22

(資料：加西市統計書)

②市街化の動向

農地転用の推移は、平成23年までは減少傾向でしたが、それ以降増加傾向に転じています。

また、新築着工建築物の推移も、平成25年以降、棟数・床面積ともに増加傾向にあります。

【農地転用面積の推移】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
農地法第4条面積(a)	178	132	157	203	124	96	96	115	147	157
農地法第5条面積(a)	373	315	339	344	225	195	340	340	453	457
合計面積(a)	551	447	496	547	349	291	436	455	600	614

(資料：加西市統計書)

【着工建築物の推移】

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
建築物着工棟数	210	199	247	201	222	238
うち住宅棟数	160	140	193	164	159	182
建築物着工床面積(m ²)	47,416	43,141	53,602	32,533	48,207	48,863
うち住宅床面積(m ²)	23,252	17,979	26,048	21,332	22,362	24,460

(資料：建築着工統計調査)

2) 土地利用規制など

加西市の主な都市計画の決定状況は以下のとおりです。

①土地利用

【都市計画区域及び市街化区域・市街化調整区域】

都市計画区域		市街化区域	市街化調整区域	
区域名	範囲	面積 (ha)	面積 (ha)	
東播	行政区域の一部	11,799	543	11,256

(資料：加西市都市整備部)

【用途地域の指定状況】

規制区分	面積 (ha)	構成比 (%)
第一種低層住居専用地域	31	5.7%
第二種低層住居専用地域	35	6.4%
第一種中高層住居専用地域	70	12.9%
第二種中高層住居専用地域	32	5.9%
第一種住居地域	85	15.7%
第二種住居地域	61	11.2%
近隣商業地域	17	3.1%
準工業地域	27	5.0%
工業地域	131	24.1%
工業専用地域	54	9.9%
合計	543	100%

(資料：加西市都市整備部)

②都市施設

【都市計画道路】

番号	路線名	幅員 (m)	車線数	計画延長 (m)	改良延長 (m)	概成済延長 (m)
3.4.340	北条栗田線	16	2	880	530	0
3.4.341	三木山崎線	16	2	3,930	960	0
3.5.342	高砂北条線	12	2	600	0	0
3.5.343	豊富北条線	12	2	1,180	500	80
3.5.344	東南古坂線	12	2	1,660	1,660	0
3.4.345	東南線	16	2	400	0	0
3.4.346	中北条線	20	2	1,460	1,460	0
3.5.800	北条谷線	12	2	1,590	1,590	0
3.5.801	駅裏線	12	2	370	370	0
3.5.803	古坂線	12	2	560	560	0
3.5.804	高室古坂線	16	2	1,860	1,860	0
3.5.806	古坂谷線	12	2	2,260	2,260	0
合計				16,750	11,750	80

(資料：都市計画現況調査)

【都市計画公園】

種別	番号	公園名	計画面積 (ha)
街区	2.2.7001	吉本公園	0.21
街区	2.2.7002	城之内公園	0.17
街区	2.2.7003	笹塚公園	0.46
街区	2.2.7004	まんじゅう塚公園	0.37
街区	2.2.7005	横座公園	0.17
街区	2.2.7006	常吉公園	0.60
近隣	3.3.701	向山公園	1.00
近隣	3.3.702	網引公園	3.60
総合	5.5.701	丸山総合公園	17.30
合計			23.88

(資料：都市計画現況調査)

【都市計画緑地】

番号	緑地名	計画面積 (ha)
21	網引緑地	0.87
合計		0.87

(資料：都市計画現況調査)

【公共下水道】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
計画面積 (ha)	2,624	2,624	2,624	2,624	2,624	2,624	2,624	2,624	2,624	2,868
排水面積 (ha)	1,570	1,621	1,670	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740

(資料：加西市統計書)

2 上位計画の整理

2-1 第5次加西市総合計画

(前期基本計画：平成23年9月策定、後期基本計画：平成28年3月策定)

第5次加西市総合計画は、議会の議決を経た総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想であり、加西市の最も根幹をなす計画です。

後期基本計画への見直しに関しては、平成27年10月に策定された「加西市地域創生戦略」の検討内容が大きく反映されています。

<p>■計画の将来像（基本目標）</p> <p style="text-align: center;">加西の元気力 加西の良さを活かした元気力の追求</p>	
<p>■基本政策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもが元気に育ちいきいきと活動する加西 ○雇用と経済が元気を取り戻す加西 ○誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西 ○地球に優しい環境都市加西 ○パートナーシップによる地域経営 	
<p>■政策・施策</p> <p>施策中★は、後期基本計画への見直しにより追加及び修正された、本マスタープランに関連する新たな取組施策です。これら新たな施策実現に向けて、本マスタープラン土地利用に関する中間見直しを行っています。</p>	
政策	施策
政策1 明日を担い未来へつなげる人づくり	施策01 誰もが学べる学習環境づくり
	施策02 主体的な青少年活動
	施策03 地域で楽しめる体力づくり
	施策04 出会いを求める若者の応援
政策2 郷土に誇りを持てる家庭・学校・地域の輪づくり	施策05 特色ある教育
	施策06 安全安心で潤いのある学校
	施策07 地域に開かれた学校づくり
政策3 地域の豊かさと元気を取り戻す産業づくり	施策08 裾野の広い農業の育成
	施策09 地域資源を活用した産業振興 ★魅力ある商業施設の誘致を図る。 ★地元企業が進出しやすい新規産業団地を整備するとともに、市内企業の拡張の支援に努める。
	施策10 加西に住んで働ける就労支援 ★若者の夢の実現や地域活性化、定住促進を図るための支援に努める。

	施策11 加西らしい観光サービス
政策4 都市の魅力と快適さを高める まちづくり	施策12 魅力ある中心市街地の形成 ★新たな土地区画整理事業等の推進 ★市街化区域の土地利用推進による住宅地等の整備と確保 ★市街化区域での低未利用地の利用促進による土地の流動化を図る。 ★住環境整備による定住促進を図る。
	施策13 周辺地域の定住促進 ★若者世帯が住みやすい住宅分譲地の整備を進める。
	施策14 公共交通網の構築
	施策15 住みよい住環境
政策5 誰もが最期まで元気に暮らせる 健康づくり	施策16 社会参加を通じた生きがいつくり
	施策17 心とからだの健康づくり
	施策18 地域医療体制の充実
政策6 身近な幸せを実感できる安全と 安心の暮らしづくり	施策19 地域で支え合う安心の暮らし
	施策20 防犯・防災のまちづくり
	施策21 安心できる子育て支援
政策7 自然環境の保全と特色ある 景観づくり	施策22 自然と共生する里地里山づくり
	施策23 加西の風土を活かした景観づくり
政策8 循環型社会をめざす 生活環境づくり	施策24 省エネ・蓄エネ・創エネの推進
	施策25 水環境のまちづくり
	施策26 ゴミ減量と資源リサイクルの推進
	施策27 環境学習の推進
政策9 住民参画・男女参画で地域を 元気にする加西	施策28 情報公開と住民自治のまちづくり
	施策29 自己実現と共生のまちづくり
政策10 健全な行財政運営の確立	施策30 行政サービスの向上と効率経営

2-2 東播磨地域都市計画区域マスタープラン（兵庫県：平成28年3月策定）

東播磨地域都市計画区域マスタープランは、8市3町（明石市・加古川市・西脇市・三木市・高砂市・小野市・加西市・加東市・稲美町・播磨町・多可町）からなる東播都市計画区域、中都市計画区域、東条都市計画区域、吉川都市計画区域で構成される東播磨地域全域について、長期的な視点に立った地域の将来像及びその実現に向けた広域的・根幹的な都市計画の方向性を示すものです。

■都市づくりの基本方針

成熟の時代にふさわしい、安心・安全で魅力あるまちづくりを総合的に展開するための県の基本的な考え方を明らかにした「まちづくり基本方針」に則し、地域が主役となった持続可能な地域の形成に向け、次の4つを基本方針として本県の今後の都市づくりを進める。

- 安全・安心
- 環境との共生
- 魅力と活力
- 自立と連携

2-3 加西市国土利用計画（加西市：平成24年3月策定）

加西市国土利用計画は、国土利用計画法に基づき、国土の利用に関する基本的かつ長期的な視点に立った総合的・計画的な土地利用を確保するため、今後10年間の土地利用施策の方向性を示し、自然環境の保全を図りつつ、健康で文化的な生活環境の確保と、国土の均衡ある発展を図るものです。

■基本理念

加西市の土地は、現在および将来における住民のための限られた資源であり、日々の生活や生産活動等の活動基盤であることから、その利用については、住民の暮らしや地域の発展と深い関わりを持ちます。

土地利用は、公共の福祉を優先させ、地域が主体となって引き継いできた豊かな自然や歴史遺産の保全と活用を図りつつ、健康で文化的な生活環境の確保と活力ある都市の発展を図ることを基本理念とします。

3 市民の意向

3-1 アンケート調査

本マスタープランの策定にあたっての基礎資料とするため、市民及び市内に通学している高校生を対象としたアンケート調査を実施しました。

この調査は、市民などの目線から見た「まちづくりの課題」や「まちの将来像」を把握するとともに、その実現に向けて何をすべきかを検討する手掛かりとしました。

また、平成21年に実施した「第5次加西市総合計画策定のための市民アンケート調査」も参考としました。

※平成30年3月実施の中間見直しにおいては、総合計画の見直しに合わせて行ったため、アンケートは実施しておりません。

(1) 市民アンケートの概要

- a) 調査対象 加西市在住の20歳以上の市民2,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
- b) 調査時期 平成23年2月10日～平成23年2月20日
- c) 調査方法 郵送による配布・回収
- d) 回収状況 779票（但し、1票は白票のため、778票で集計） 回収率：約38.9%
- e) 調査項目
 - ・回答者のプロフィール（性別、年齢、職業、居住地域、居住年数）
 - ・地域毎の状況（生活環境の重要度、満足度）
 - ・地域毎の将来に望むこと（まちづくり分野毎）
 - ・加西市らしい風景
 - ・都市計画用語の認知度
 - ・市民まちづくり会議について
 - ・自由意見

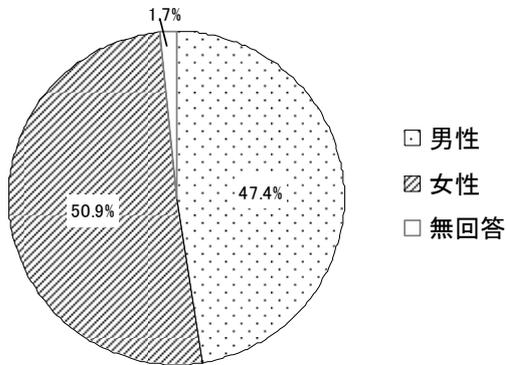
(2) 高校生アンケートの概要

- a) 調査対象 兵庫県立北条高等学校、兵庫県立播磨農業高等学校の第2学年生徒
- b) 調査時期 平成23年3月
- c) 調査方法 学校内で配布・回収
- d) 回収状況 283票
- e) 調査項目
 - ・回答者のプロフィール（性別、居住地域、通学交通手段）
 - ・加西市の好きなところ、誇れるところ
 - ・加西市らしい風景
 - ・加西市在住者の今後の居留意向について
 - ・加西市の将来像
 - ・定住施策
 - ・自由意見

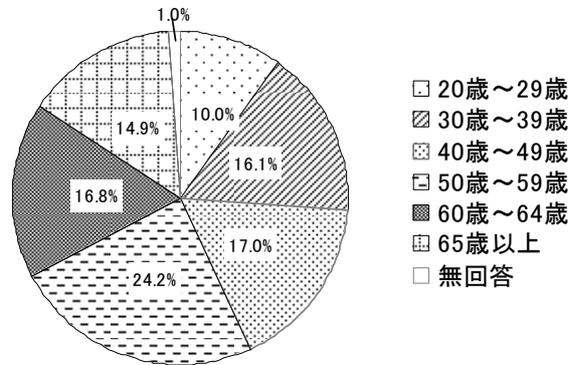
(3) 市民アンケート結果概要

1) 属性

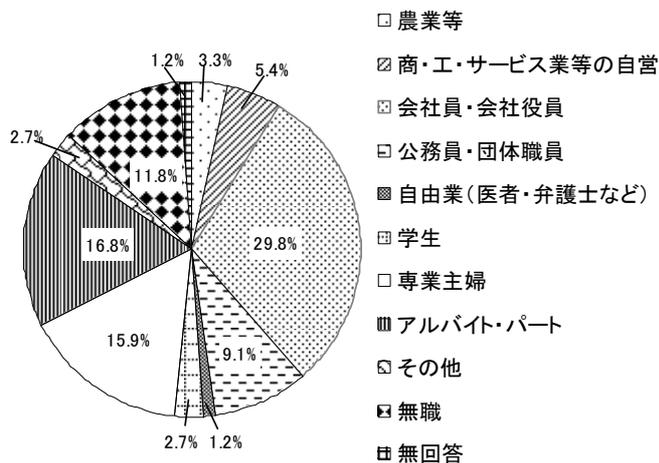
性別



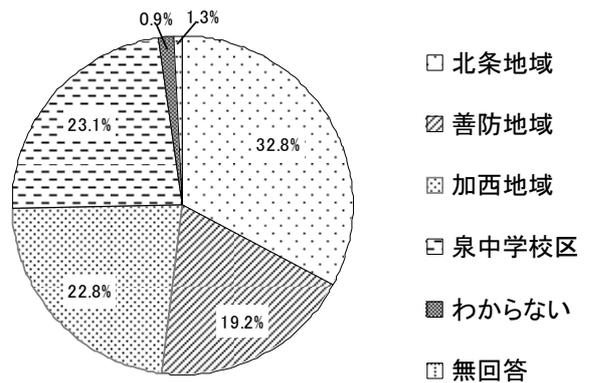
年齢



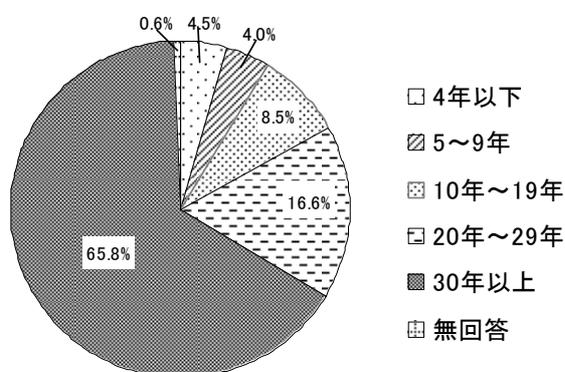
職業



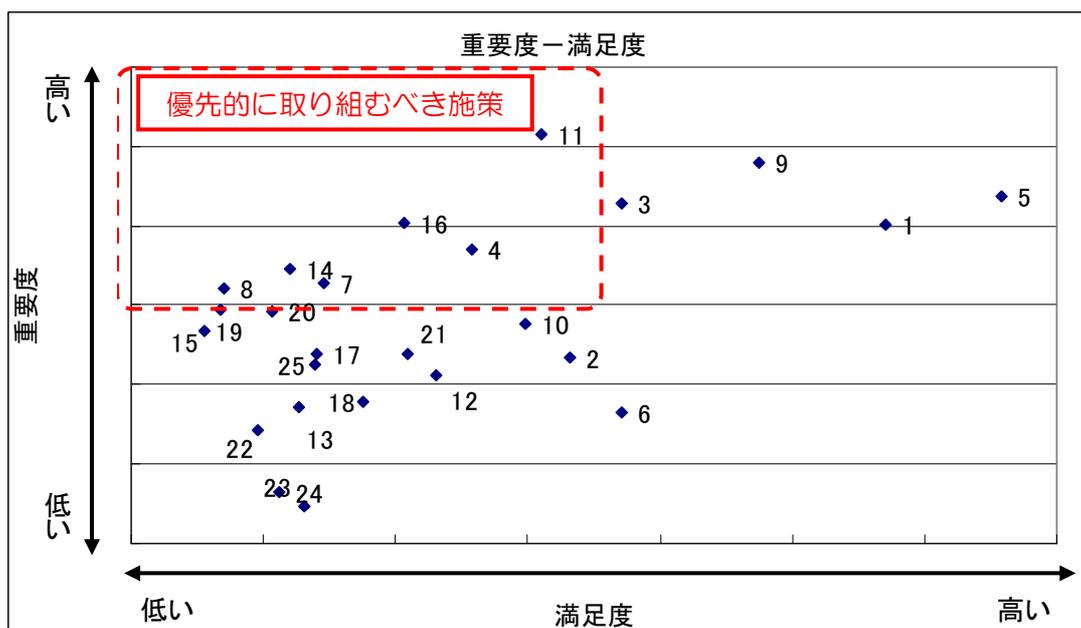
居住地



居住年数



2) 地域の暮らしや生活環境について



番号	項目
1	自然の豊かさや環境保全の状況
2	まちなみや景観の整備状況
3	治安のよさや防犯対策の状況
4	自然災害等に対する防災体制
5	お住まいの住宅の状況（敷地や住居の広さ、快適さ）
6	住宅の取得・保有の状況（住宅ローンや家賃の負担）
7	雇用機会や働く場（やりたい仕事に就く機会が身近にあるかどうか）
8	地域経済の状況（商工業、農業、観光業などの地域の産業の状況）
9	日常の買い物の利便性
10	ショッピングを楽しめるような多様な商店等の集積
11	病院や診療所などの施設や医療サービスの状況
12	公園や水辺・親水空間の整備の状況
13	文化や教養活動・レジャーのための施設やサービスの状況
14	安全に歩ける歩行空間や自転車空間の整備の状況
15	公共交通（鉄道、バス等）の利便性
16	生活道路や幹線道路の整備の状況
17	子供の遊び場や保育所など子育てのための施設やサービスの状況
18	居住地域内での学校教育の機会
19	高齢者等にとって暮らしやすいような地域のバリアフリー（障害や障壁を取除いた施設や工夫）の状況
20	介護・福祉のための施設やサービスの状況
21	地域の人々のつながりや地域のコミュニティの状況
22	まちの魅力やにぎわいに富んだ地域社会の状況
23	地域の伝統文化の保護・活用の状況
24	慣習やしきたりから自由な人間関係が確保された地域の状況
25	情報通信基盤の状況

3) 住まいの地域のまちづくりに望むものについて

① 土地利用

- 身近な道路・公園・下水道などの整備・改善
- 日常の買い物ができる小規模スーパーなどの身近な商店
- 工業団地への企業誘致の推進
- 耕作放棄地の解消
- 里山の再生と適切な活用・管理

②道路・公園など

- 歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備・改善
- バスの充実
- 住まいの近くの公園や子供の遊び場の整備
- 自然環境（山、ため池、川など）を活かした観光・レクリエーション
- 田園風景や周辺の山なみと調和が図られた景観づくり
- 人と共生する自然環境づくり

③特に取り組んで欲しいもの

- 歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備・改善

4) 加西市の魅力について（第5次総合計画策定における市民アンケート）

- 自然環境がよい
- 買い物に便利
- 住環境がよい

5) 加西市の望ましい将来イメージについて（第5次総合計画策定における市民アンケート）

- 子どもからお年寄りまで、健康で暮らせる保健・医療・福祉のまち
- 水や緑の豊かな自然を守り、環境にやさしいまち
- 工業や商業の活力を誘発し、かつ新規産業の育成を図る雇用機会の充実したまち
- 公共交通網や道路などが整備された通勤通学に便利で住みやすいまち

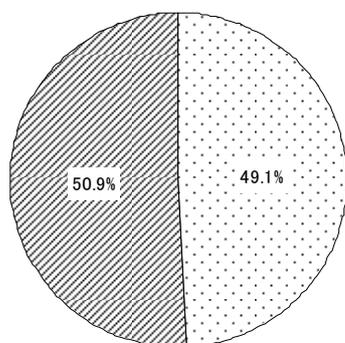
6) 加西市らしい風景について

- 山、ため池、川などの自然
- 神社、仏閣、古墳などの歴史的資産
- 田園風景

(4) 高校生アンケート結果概要

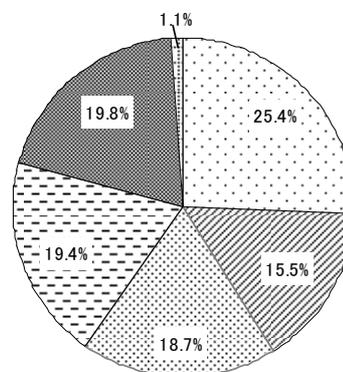
1) 属性

性別



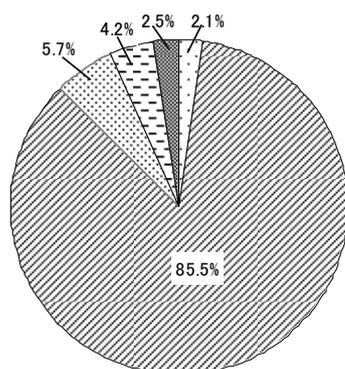
- 男性
- ▨ 女性

居住地



- 北条地域
- ▨ 善防地域
- ▩ 加西地域
- ▧ 泉地域
- その他
- ░ 無回答

通学手段



- 徒歩
- ▨ 自転車
- ▩ バス
- ▧ 鉄道
- その他

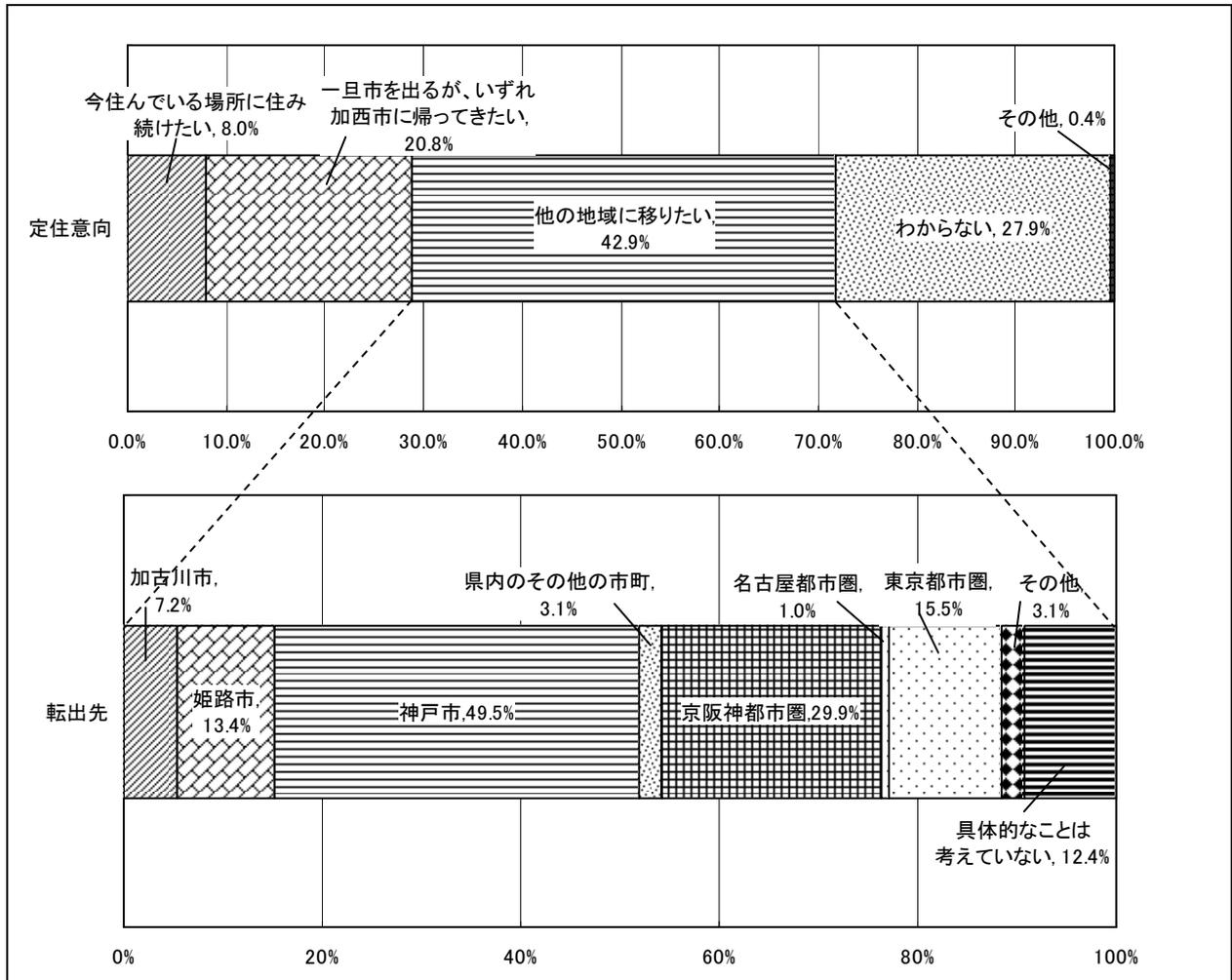
2) 加西市の好きなところ・誇れるところについて

- 自然環境がよい
- まちに歴史や伝統が感じられる

3) 加西市らしい風景について

- 山、ため池、川などの自然
- 田園風景
- 神社、仏閣、古墳などの歴史的資産

4) 定住意向について



<転出理由>

- 買い物など日常生活が便利であるため
- 通勤・通学に便利であるため
- 働く場所があるため

5) 加西市の望ましい将来イメージについて

- 水や緑の豊かな自然を守り、環境にやさしいまち
- 公共交通網や道路などが整備された通勤通学に便利で住みやすいまち
- 子どもからお年寄りまで、健康で暮らせる保健・医療・福祉のまち
- ごみや公害のない清潔・快適なまち

6) 若い世代の方が定住するために必要な施策

- 道路や公共交通機関の充実
- 若い世代向けの住宅を供給
- 雇用機会の増加

3-2 市民まちづくり会議

(1) 会議の概要

- a) 開催日 平成23年8月30日
- b) 場所 加西市役所
- c) 参加者 北条まちづくり協議会、宇仁郷まちづくり協議会、原始人会、各校区の代表区長の方々
- d) 会議内容 地域住民の目線から見たまちづくりの問題点や課題を把握するため、まちづくり活動を積極的に行なわれている団体の皆さまからご意見をいただきました。

※平成30年3月実施の中間見直しにおいては、総合計画の見直しに合わせて行ったため、市民まちづくり会議は実施しておりません。

(2) 意見の概要

1) 人口増対策

- 人口減少の地区に、新婚向けの市営住宅を建設してほしい。
- 人口定着のため、単身赴任向けの集合住宅ではなく、世帯向けの住宅を造るべきである。

2) 地域活性化

- これまで、市は中心市街地に公共投資をしてきたが、中心市街地のように民間資本が入りやすいところではなく、そこから離れた所に投資すればいいのではないか。
- 北条地域以外の3地域の発展が、北条地域の発展につながるため、公的施設が集中している北条地域以外に配置することも考えられる。
- 工業団地の誘致も先のことを分析し、加西市の身丈にあったものを造るべきである。
- 学校は地域の核であるので、11校体制を維持するのが有効と考える。

3) その他

- 加西市は5万人のまちより2~3万人のまちの方がいいと思う。
- 宇仁小学校の跡地を教育文化ゾーンにしてほしい。
- 病院について大型化からサテライト化への取組となっているが、1箇所を集めて、どこに建てるか考えるべき。
- 北条の旧市街地では、高齢化が進み、空家や空地があり、救急車が入れないような現実がある。防災面において、幅員4mの道路整備などの計画性を反映してほしい。
- 農村部だけでなく、街中の細路地においてもカーブミラーを増やしてほしい。
- 明るい住みよいまちづくりとして、事故や犯罪を未然に防止するために防犯灯設置を盛り込んでほしい。

4 まちづくりの課題

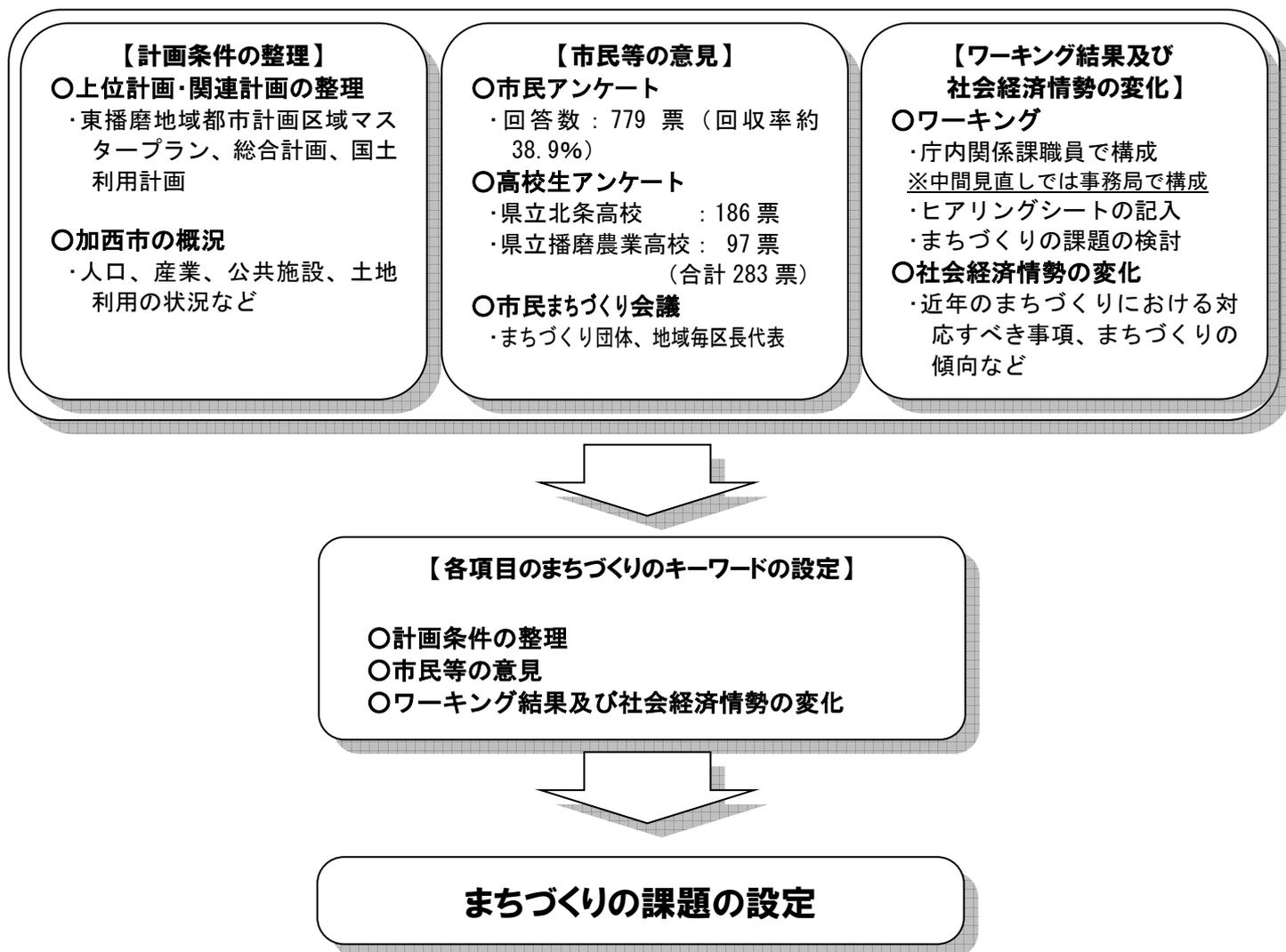
4-1 まちづくりの課題の設定の考え方

近年、我が国では、「少子高齢化社会への移行」「地方財政構造の変革」「防災意識の向上」など、社会経済情勢の大きな転換期を迎えている中で、「選択と集中」の考え方による限られた財源下での効果的なまちづくりを進めていくことが求められています。

多種多様化するまちづくりの課題に対応することが求められている中、まちづくりを進めていくためには、重要なまちづくりの課題を抽出し、それをもとに必要な取組を効果的に実現していくことが望まれています。したがって、加西市のまちづくりの課題設定にあたっては、様々な視点からのまちづくりのキーワードを設定し、それらから重要な課題を抽出・設定します。

具体的には、「計画条件の整理」、「市民等の意見」、「ワーキング結果及び社会経済情勢の変化」を再整理し、まちづくりのキーワードを設定します。そして、まちづくりのキーワードからまちづくりの課題を設定します。

【まちづくりの課題の設定に向けたフロー】



4-2 様々な視点からの課題

(1) 計画条件の整理

計画条件の整理

①上位・関連計画

<東播磨地域都市計画区域マスタープラン（平成22年3月策定分）>

○都市づくりの目標

- ・豊かな水と緑を生かしたうるおいのある都市づくり
- ・豊かさと活力を生み出す産業都市づくり
- ・地域資源を生かした交流の都市づくり
- ・活発な交流や産業を支える交通ネットワークづくり
- ・安全で安心な都市づくり



<東播磨地域都市計画区域マスタープラン（平成28年3月策定分）>

○都市づくりの目標

- ・安全・安心
- ・環境との共生
- ・魅力と活力
- ・自立と連携

<第5次加西市総合計画（平成23年9月策定 前期基本計画）>

○基本政策

- ・子どもが元気に育ちいきいきと活動する加西
- ・雇用と経済が元気を取り戻す加西
- ・誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西
- ・地球に優しい環境都市加西
- ・パートナーシップによる地域経営



<第5次加西市総合計画（平成28年3月策定 後期基本計画）>

○基本政策は同じとするが、平成27年10月に策定された加西市地域創生戦略における検討内容を踏まえ、新たな施策の追加・修正を行った。

②加西市の概況

○人口は減少傾向（平成23年時点⇒平成29年時点）

- ・世帯数は増加しているものの人口は減少傾向であり、高齢化率も25%を越え、高齢社会へ移行している。



- ・全国的な傾向であるが、人口減少が顕著になり、高齢化率が30%を超えた。

○第二次産業主体の産業構造（平成23年時点⇒平成29年時点）

- ・就業人口は減少であるが、従業者数は増加傾向であり、製造業の従業者割合が多くを占めている。
- ・製造品出荷額等については、近年増加傾向であるが、年間商品販売額は減少傾向である。



- ・市民の就業人口は減少し、市民の第3次産業への就業割合が高くなる傾向にあるが、市内事業所における従業者数において製造業が占める割合は更に高くなっている。

- ・製造品出荷額等については、リーマンショック以降回復傾向であるが、年間商品販売額は大型商業施設開店効果で一時期回復したが、再び減少傾向に転じている。

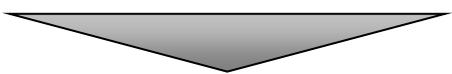
	<p>○農地と山林と宅地が混在した土地利用（平成23年時点⇒平成29年時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市に占める宅地割合は約1割程度であり、市街化調整区域には、農地や山林と宅地（集落地）が混在しており、農用地区域などが指定されている。 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市に占める宅地割合は約1割程度であり、市街化調整区域には、農地や山林と宅地（集落地）が混在しており、農用地区域などが指定されている。 <p>○鉄道などの公共交通が存在し、自動車交通については利便性が比較的高い（平成23年時点⇒平成28年時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内を縦断する北条鉄道は、利用者数は通勤や通学の利用者は減少している。 ・中国自動車道加西I.C.があり、自動車交通の利便性も高い。 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内を縦断する北条鉄道は、定期外や通勤の利用者は増加傾向にある。 ・中国自動車道加西I.C.があり、自動車交通の利便性も高い。
--	--



キーワード	<p>平成23年時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口減少、高齢社会移行への対応 ○商業の活性化 ○適切な土地利用の誘導や規制 ○公共交通の利便性の維持・向上 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>平成29年時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口減少、超高齢社会移行への対策 ○商業の活性化、市の産業を支える製造業への支援 ○適切な土地利用の誘導や規制 ○公共交通の利便性の維持・向上
-------	---

(2) 市民等の意向

市民等の意向 市民及び高校生アンケート・市民まちづくり会議	<p>①市民及び高校生アンケート</p> <p>＜対応が必要な生活環境＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用機会や働く場など、地域経済の活性化 ・子どもの遊び場や保育所など子育てのための施設やサービスの充実 ・安全に歩ける歩行空間や自転車空間の整備 ・公共交通（鉄道、バス等）の利便性向上 <p>＜現状の魅力＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の良さ、買い物に便利、住環境が良い、まちに歴史や伝統が感じられる <p>＜望む将来像＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもからお年寄りまで、健康で暮らせる保健・医療・福祉のまち ・水や緑の豊かな自然を守り、環境にやさしいまち ・公共交通網や道路などが整備された通勤通学に便利で住みやすいまち ・工業や商業の活力を誘発し、かつ新規産業の育成を図る雇用機会の充実したまち <p>＜今後、取り組むべき施策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な道路・公園・下水道などの整備・改善 ・日常の買い物ができる小規模スーパーなどの身近な商店 ・工業団地への企業誘致の推進 ・耕作放棄地の解消 ・里山の再生と適切な活用・管理 ・歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備・改善 ・バスの充実 ・住まいの近くの公園や子供の遊び場の整備 ・自然環境（山、ため池、川など）を活かした観光・レクリエーション ・田園風景や周辺の山なみと調和が図られた景観づくり ・人と共生する自然環境づくり <p style="text-align: right;">（ _____：特に取り組んでほしい施策）</p> <p>②市民まちづくり会議</p> <p>＜意見のまとめ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少を抑制するための住環境への対策が必要 ・地域毎のバランスのとれた活性化に向けた取り組みが必要 ・安全・安心な暮らしのための施設整備が必要
----------------------------------	--



キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少への対応 ○地域経済の活性化 ○身近な道路、公園など都市基盤の整備 ○公共交通の利便性向上 ○企業誘致の推進 ○耕作放棄地の対応 ○就業場所の確保 ○レクリエーション機能の充実 ○自然環境の保全・活用 ○まちの歴史・文化の活用
-------	---

(3) ワーキング結果及び社会経済情勢の変化

<p>ワーキング結果及び社会経済情勢の変化</p>	<p>①ワーキング結果 (平成23年時点⇒平成29年時点)</p> <p><都市機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の産業団地の整備手法を行わない中で、産業誘致の推進の是非(産業団地は既に企業立地済) ・地域核の位置づけをどうするのか  ・相当の産業用地需要があることから産業団地の整備手法を検討すべき ・地域核を中学校区の中心から旧町の中心へ再編すべき ・都市核での施設配置に関するゾーニングを検討すべき ・商業施設の立地誘導を進めるべき <p><土地利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内の農地を含めた空閑地のあり方、少子化対策を考えていくことが必要では ・特別指定区域制度の効果が見られない(市街化調整区域への対応) ・集落等の空き家対策を考えていくことが必要では  ・用途地域見直しなどによる市街化区域内の低未利用地の土地利用促進施策を検討すべき ・この数年、ベルデしもさとの完売、地縁者住宅建築件数の急増、工場建築相談の急増など、市街化調整区域におけるさらなる課題解決の必要性が生じている <p><都市施設整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水排水が不十分(公共下水道事業はほぼ完了) ・北播磨ハイランド・ふるさと街道の都市マスの位置づけは必要では ・交通ネットワーク(都市計画道路未整備区間など)をどうするのか ・鉄道からの交通手段を充実すべきでは ・狭隘道路の拡幅方策を検討すべき  ・北条地区及び中野地区の雨水渠整備を継続して行うべき ・北播磨ハイランド・ふるさと街道や市道鶉野飛行場線の位置づけを強化し、交通ネットワークの充実を図るべき 	<p>②社会経済情勢の変化 (平成23年時点⇒平成29年時点)</p> <p><少子・高齢社会の進行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少及び高齢化が加速しており、現在においても顕著化した問題となっている。  ・人口減少及び高齢化が更に加速している。 <p><地方財政構造の変革></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、市の財政状況は好転してきているものの、限られた財政の中で有効に活用することが求められている。  ・財政に余裕がない状況には変わりない。 <p><減災への取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県南部地震や東北地方太平洋沖地震などをはじめとした各種災害への備えが求められている。  ・南海トラフ地震などへの備えが求められている <p><参画・協働体制の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会などのまちづくりへの参加が行われてきており、市でもパブリックコメントなどの取り組みを実施している。  ・地域におけるふるさと創造会議の活動が活発化しつつある。 <p><地球温暖化など環境問題への取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減など、地球環境保護に取り組まなくてはならない。  ・省エネ、創エネ、蓄エネ推進への取組が進められている。 <p><地域経済の動向></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーマンショック以降、近年の日本経済の減退など、地域経済に与える影響を今後注視する必要がある。  ・リーマンショックからの回復は進んでいるが、市街化調整区域に立地する工場が多く拡張が困難、新たに進出する企業のための工場用地がないなど地域経済成長の阻害となる問題を多く抱えている。
---------------------------	--	---

- 平成 26 年から行っている北条旧市街地における官民協働の住環境整備について、一定の成果が見られる

＜都市景観形成・自然環境保全＞

- 宿場の面影を残すまちなみの保全、整備等と密集市街地の対応の整合性をどうするのか



- 県条例に基づく歴史的景観形成地区の指定による修景助成を活用したまちなみ保全と、住環境整備による狭隘道路拡幅の両立を図るべき

＜市街地整備等＞

- 北条地区の密集市街地の対応をすべき
- 住宅地、工業地の候補地を整理すべき



- 住宅地について、市街地では西高室土地区画整理事業地、中野地区の低未利用地の利用促進を図り、市街化調整区域ではベルデしもさと、尾崎町北条高校前地区に続く、地域の課題解決に繋がる適切な候補地の検討を進める。

工業地は、加西 I .C.周辺地区、繁昌町国道 372 号沿線地区、東高室地区における整備手法検討、鶉野地区の市街化区域編入の検討、中野地区北西部の工業的土地利用促進を進める。

また、市外からの転入増に向けた魅力ある中心市街地に必要な商業施設の立地誘導と、商業施設が不足している周辺地域への適切な誘導・配置を進めるべき

＜安全・安心な都市づくり＞

- 狭隘道路の防災性の向上を図るべき
- 北条地区の既成市街地における消火栓の適正配置を検討すべき



- 防災性の向上にも繋がる住環境整備の促進に努めるべき

＜各種都市施設の維持・整備＞

- 既存の都市施設の有効活用が必要である。



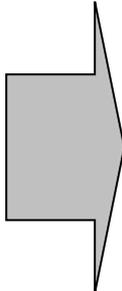
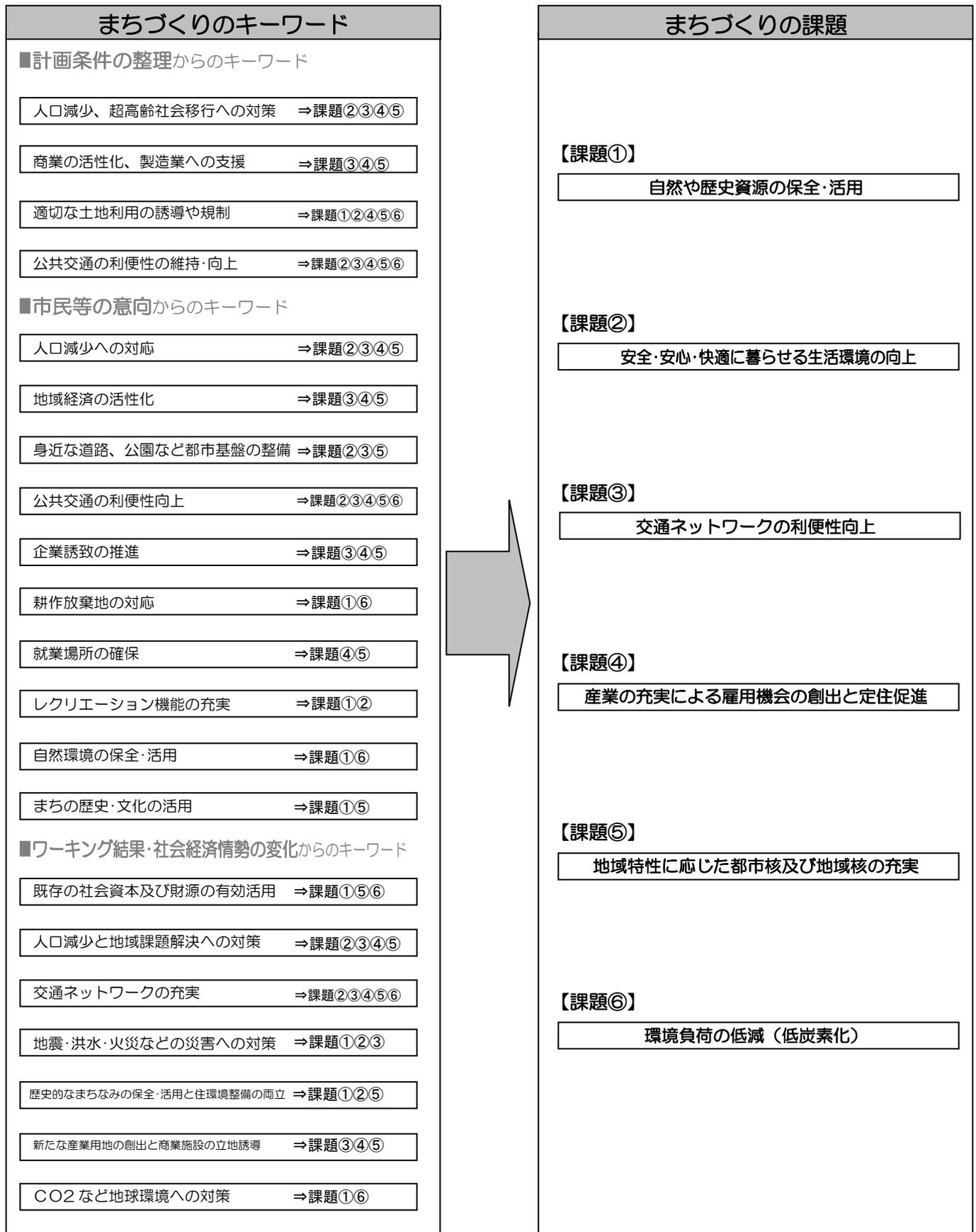
- 平成 29 年 3 月に公共施設等総合管理計画を策定し、施設の長寿命化、多機能化、集約化を図ることを打ち出している。



キーワード	<p>平成 23 年時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存の社会資本及び財源の有効活用 ○人口減少への対応 ○交通ネットワークの構築 ○地震・洪水・火災などの災害への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的なまちなみの保全・活用 ○地域の特性に応じたまちなみ形成 ○CO2 など地球環境への対応
		<p>平成 29 年時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存の社会資本及び財源の有効活用 ○人口減少と地域課題解決への対策 ○交通ネットワークの充実 ○地震・洪水・火災などの災害への対策

4-3 まちづくりの課題

前項で整理した「まちづくりのキーワード」から、まちづくりの課題を以下に設定します。



第3章 全体構想

1 目指すべきまちの将来像

1-1 まちづくりの目標と基本理念

多種多様な課題に対応したまちづくりを進めるため、「まちづくりの目標」と「まちづくりの基本理念」を定めることで、加西市の目指すべきまちの将来像を明らかにします。

(1) まちづくりの目標

まちづくりの目標は、まちづくりの課題に対応した進むべきまちづくりの方向性として定めます。

人や産業が集まる活力のあるまちづくり【課題④⑤への対応】

加西市は、北条鉄道北条町駅周辺に都市機能が集積した中心市街地を形成しています。また、市内には中国自動車道加西I.C.があり、山陽自動車道加古川北I.C.にも近接していることなどから、良好な企業立地条件を備えています。こういった状況から、加西ハイツや加西工業団地をはじめとした住宅団地や産業団地を計画的に供給してきました。

これら既存の市街地環境の充実を図るとともに、産業については既存産業団地の生産環境の維持・向上を図ると同時に、不足している新たな企業立地を促進するための新規工業用地や市内企業の拡張用地、商業施設用地の創出に努め、市内で生活が完結する職住近接の住環境を形成することで、5万人都市再生に向けた人や産業が集まる活力のあるまちづくりを目指します。



自然や歴史を大切にする環境にやさしいまちづくり【課題①⑥への対応】

加西市は、善防山や笠松山をはじめとした山々、全国でも有数のため池を有し、希少動植物が生息するあびき湿原、広大で優良な農地など、豊かで美しい自然環境に恵まれています。また、「根日女」伝説や五百羅漢、酒見寺、一乗寺、旧街道のまち並みなど、歴史文化資源も併せ持っています。

これら豊かな地域資源を保全・活用し、自然や歴史を大事にする環境にやさしいまちづくりを目指します。



🌈 交通ネットワークに支えられた便利なまちづくり【課題③⑥への対応】

加西市は、中国自動車道や国道 372 号のほか、近傍には山陽自動車道が通過していることから、自動車交通環境に恵まれています。また、市域を縦断し市民の足や観光資源としても利用されている北条鉄道、周辺市町とを結ぶ路線バス、中国自動車道を活用した高速バスのような従来からの公共交通に加え、交通不便地域へのコミュニティバスなど、様々な公共交通が運行されています。

こうした既存の交通環境を有効活用し、さらに北播磨ハイランド・ふるさと街道や国道 372 号のバイパスとなり得る市道鶉野飛行場線及び市道豊倉日吉線の整備促進などによる交通網の充実・効率化を図り環境負荷の低減に寄与することで、交通ネットワークに支えられた便利なまちづくりを目指します。



🌈 地域の絆で創る安全・安心・快適に暮らせるまちづくり【課題②⑤への対応】

加西市では、少子高齢化社会への移行が顕著となっていることから、市民が互いに助け合いながら安全で安心な暮らしを確保することが必要であり、今後は地域社会の重要性がさらに高まってきます。全人口の約4分の1が居住する約 543ha（うち 122ha は産業団地など工業系用途地域）の小規模でコンパクトな市街地と、全人口の約4分の3が居住し約 14,500ha の土地に広範囲にわたって点在する多くの小規模農村集落で形成されていることから、地域の特性やニーズがそれぞれ違ったものとなっています。

また、安全・安心に暮らすためには、地震や火災、集中豪雨などによる災害に対する備えとして施設改修などとともに、地域と一体となった防災体制の整備を図る必要があります。

こうした地域の特性やニーズを踏まえ、市民と行政などとの参画・協働により、住環境の改善や地域防災の充実などを図ることで、地域で創る安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを目指します。



(2) まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念では、まちづくりの目標を包括した加西市の将来に向けたまちづくりの基本的な考え方を示した上で、加西市民をはじめ、市内外の多くの人々が目指すべき将来像として共感できる1つのまちづくりのテーマを定めます。

■まちづくりの基本的な考え方

人口減少時代の到来や地球環境問題などの社会情勢の変化に対応していくためには、残されたかけがえのない自然環境や地域資源を大切にしたい、地域が自立していくまちづくりが求められています。

加西市では、地域が主体となって、これまで引き継いできた豊かな農地・里山など恵まれた美しい自然や玉丘古墳、一乗寺などの歴史資源を有効に保全・活用しつつ、産業の充実と人々の交流の活性化により、自然・歴史環境と都市環境が調和したまちづくりを進め、安全・安心・快適に暮らせるふるさとづくりを進めます。

■まちづくりのテーマ

「地域の絆」と「活力・交流」に満ちた
ふるさと 『加西』



1-2 目標とする人口

第5次加西市総合計画後期基本計画における人口推計結果（国立社会保障・人口問題研究所の推計）では、2030年の人口は39,801人、2040年の人口は34,943人で近年の少子高齢化の影響を受けて大きく減少することが予想されています。

この全国的な人口減少社会問題を踏まえたうえで、活力と交流に満ちた5万人都市再生に向け、まちづくりの目標と基本理念に沿ったまちづくりを進めることにより、人口の増加を目指します。

そのため、既存の市街地環境の充実を図り、産業については既存産業団地の生産環境の維持・向上と持続可能な農業の確立に努めることと同時に、地域特性・実情に応じた土地利用を強力に進めていくなど、地域活性化に有効な土地活用を促進し、新たな雇用の場を整備します。

1-3 将来の都市構造

将来に向けたまちづくりの方向性としては、持続可能なまちづくりを進めることが重要であり、そのためには、密度の低い市街地が広がる拡散型都市構造から、地域の核を有機的に結び集約型都市構造への転換が求められています。ここでは、まちづくりの目標と基本理念を踏まえた加西市での集約型都市構造の実現に向け、都市の骨格の構成要素である「核」「拠点」「軸」「ゾーン」で示した将来都市構造図を以下に整理します。

- 「核」 ……都市や地域の中心地を位置づけます。
- 「拠点」 ……小学校区など^(注)の地域における中心的な役割を担う地域、ある特定の目的で人やものが集まる地域など、加西市を特徴づける場所を位置づけます。
- 「軸」 ……核や拠点又は周辺の市町を結ぶとともに、人やものを結ぶ動線として道路・鉄道、自然の潤いをもたらす河川を位置づけます。
- 「ゾーン」 ……土地利用の方向性を示す面的なエリアを位置づけます。

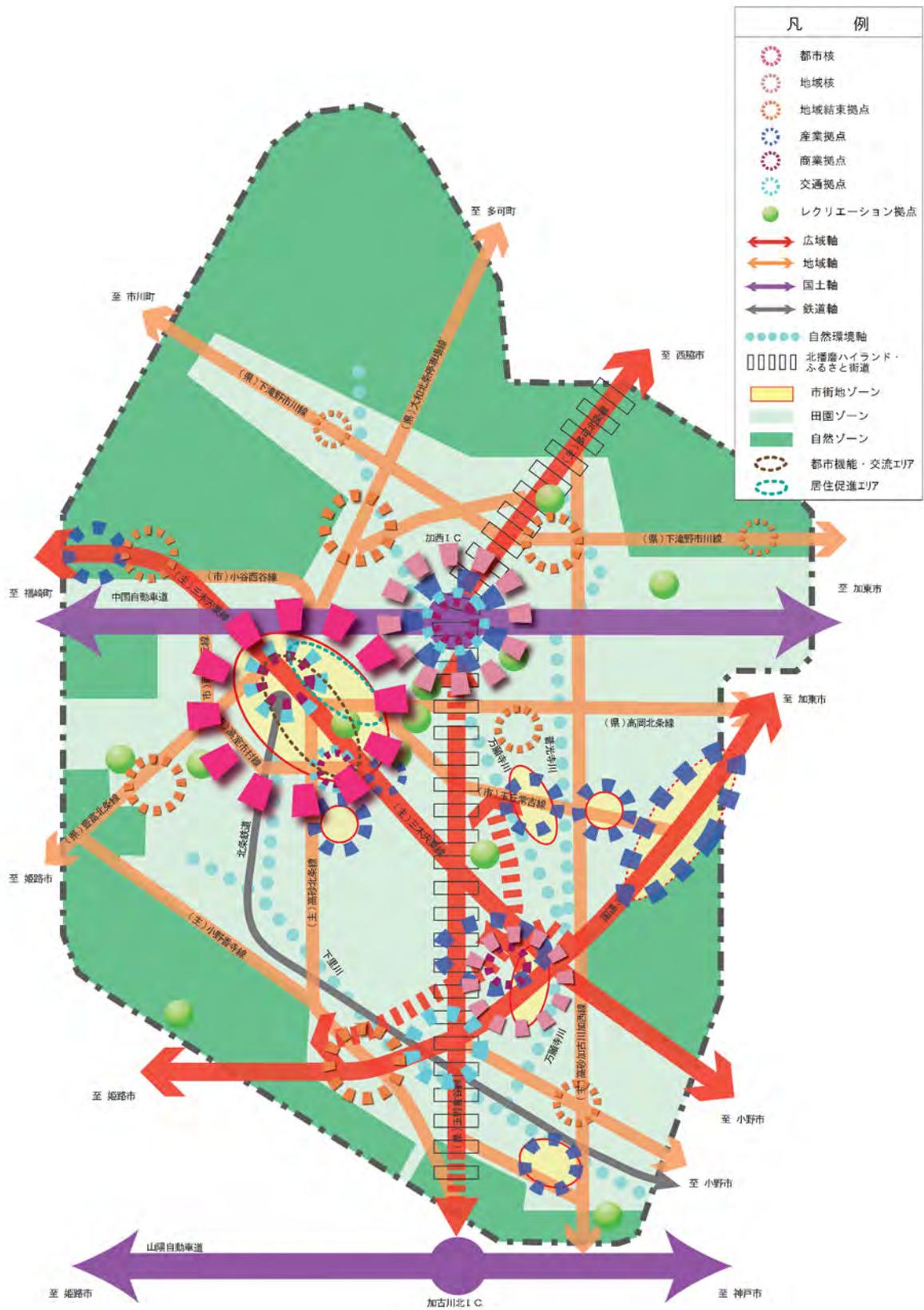
【各要素の位置づけ】

核	
都市核 地域核	加西市の中心であり、公共施設や生活利便施設が多く立地するなど、旧来から様々な都市機能が集積している市役所周辺の新市街地や北条町駅周辺の旧市街地から、土地区画整理事業で新たなまちづくりが進み南部地域の商業機能の受け皿となる東高室交差点周辺までを「都市核」とします。 また、加西市の玄関口であり合併前の旧泉町の中心として北部地域の商工業の中心地、他市町からの来訪者との地域間交流の拠点となるべき中国自動車道加西I.C.周辺地区、国道372号とそのバイパスとなり得る市道鶉野飛行場線に挟まれた旧加西町の中心として東部地域の商工業の中心地となるべき中野・鶉野地区の2地区を「地域核」とし、産業面を中心とした都市機能の強化を図ります。
拠点	
地域結束拠点	小学校区など ^(注) の地域における中心的な役割を担い、幹線道路周辺や駅周辺で旧来から公共施設、生活利便施設などが立地している拠点を「地域結束拠点」とし、都市核及び地域核と接続する小さな拠点としての機能強化を図るとともに、周辺集落地をサポートし地域連携を

	図ります。
交通拠点	加西市において人やものの広域的な交流を促進するために重要となる交通結節点として、中国自動車道加西I.C.や東高室交差点、北条鉄道北条町駅及び法華口駅を「交通拠点」とし、機能強化を図ります。
産業拠点	大企業などの工場が立地した鎮岩工業団地、加西工業団地、加西東産業団地、加西南産業団地及び既存工場が集積している繁昌町国道372号沿線地区、鶉野飛行場跡地周辺地区、畑町や東高室の三木穴栗線沿線地区、営農環境と共生した新たな産業用地を創出する中国自動車道加西I.C.周辺地区を「産業拠点」とし、集積の維持・強化を図ります。
商業拠点	大規模商業機能が立地している北条町駅周辺地区と、交通便利性に優れ周辺地域の住民に必要な商業機能を創出するべき位置にある東高室地区、加西I.C.周辺地区、中野・鶉野地区を「商業拠点」とし、商業機能形成を図ります。
レクリエーション拠点	緑豊かで良好な景観をもち、人々が交流するアラジンスタジアムをはじめとした運動施設やゴルフ場などを「レクリエーション拠点」とし、交流機能の強化を図ります。
軸	
国土軸	日本の重要な道路交通軸であり、京阪神をはじめ周辺の大都市を結び、広域的な都市活動を支える道路として中国自動車道及び山陽自動車道を「国土軸」とします。
広域軸	加西市の骨格を形成する道路で、周辺市町を結ぶとともに、加西市の都市活動を支える道路として国道372号、県道玉野倉谷線及び主要地方道多可北条線（北播磨ハイランド・ふるさと街道）、主要地方道三木穴栗線並びに国道372号のバイパスとなり得る市道鶉野飛行場線及び市道豊倉日吉線を「広域軸」とします。
地域軸	国土軸や広域軸を補完し、加西市内の自動車交通を円滑にし、生活を支える道路として、県道高岡北条線、市道玉丘常吉線などを「地域軸」とします。
鉄道軸	加西市の骨格を形成し、周辺市町を結ぶとともに、加西市の都市活動を支え、交流を育む北条鉄道を「鉄道軸」とします。
自然環境軸	自然の潤いをもたらす普光寺川、万願寺川及び下里川を「自然環境軸」とします。
ゾーン	
市街地ゾーン	都市的土地利用を積極的に進め、秩序ある良好な市街地形成を図るエリアを「市街地ゾーン」とします。
都市機能・交流エリア	市街地ゾーンのうち、特に商業施設・公共施設などの集積を図り、市民や市外から来訪者の交流を図るエリアを「都市機能・交流エリア」とします。
居住促進エリア	市街地ゾーンのうち、良好な住環境の形成を図り主に低層住宅地として供するエリアを「居住促進エリア」とします。
田園ゾーン	農業環境と居住環境の共生を図るエリアを「田園ゾーン」とします。
自然ゾーン	都市に潤いをもたらす緑豊かな山林の保全・活用を図るエリアを「自然ゾーン」とします。

(注) ふるさと創造会議など、住民主体によるまちづくり活動が行われている、まとまりのある地域を「小学校区など」としています。

将来都市構造図



2 まちづくりの方針

2-1 土地利用に関する方針

(1) 基本的な考え方

- 加西市では、急速な人口の減少と高齢化が進んでいることから、都市機能が都市核や地域核に集約され、目的に応じた機能集積を各拠点が受け持つ集約型都市の実現に向けたまちづくりを目指します。
- 土地利用の方針としては、現在の市街地の維持・充実を図り、公共施設・商業施設などを適切に配置・誘導することで、良好な市街地形成の実現を目指します。
- 市街化区域においては、用途地域をはじめとする土地利用の規制・誘導の制度により、適切な土地利用を図っていきます。
- 近年の土地利用の動向と地域ごとの将来像を踏まえ、用途地域の変更を進めます。
- 様々な制度や手法を活用し、市街化区域内の低未利用地の解消や地域特性に応じた生活環境の向上に努めます。
- 市街化調整区域では、地区計画・特別指定区域制度などの活用により集落環境の維持・形成、地域住民の雇用につながる市内企業拡張などによる地域の活性化を促進します。

(2) 土地利用の配置の方針

1) 市街化区域

①市街地ゾーン

a. 住宅地

- 低層の専用住宅が立地する住宅市街地、住吉神社を中心とした歴史的なまちなみが残る住宅市街地及び土地区画整理事業を行った住宅市街地などについては、良好な市街地形成の維持・充実を図る「住宅地」として位置づけ、住宅地としてのゆとりや快適性の維持・充実を促すなど、居住促進エリアの形成を図り、用途地域に即した住環境の維持・形成に努めます。

b. 商業地

- 北条町駅を中心として周辺地域へ放射状に延びる主要地方道三木穴栗線、主要地方道多可北条線、市道北条栗田線などの幹線道路において沿道サービスを提供する市街地、北条町駅周辺で大型商業施設が立地する市街地については、都市生活や都市活動のための中心的な役割を果たす「商業地」として位置づけ、商業地としての利便性を享受できる施設の維持・充実を促すなど、用途地域に即した商業環境の維持・形成に努めます。また、大型商業施設については、市街地の魅力向上のため、丸山総合公園やホテル、公共施設などとの一体的な回遊性を創出できる都市機能・交流エリアの形成を図る位置への立地誘導を図ります。

c. 工業地

- 大企業などの工場が集積している鎮岩工業団地、加西工業団地、加西東産業団地、

加西南産業団地、繁昌町国道372号沿線地区を加西市及び兵庫県の産業を牽引する「工業地」として位置づけ、工業地として既存施設の維持・充実を促すなど、用途地域に即した工業環境の維持・更なる充実に努めます。

- 工業地については、周辺の住宅地や集落地区、農業地区、山林地区との調和を図ります。
- 工業地は住宅地から離れており、通勤に不便であることが多いことから、職住近接のまちづくりのために、工業地及びその周辺地域で従業員の住宅と生活利便施設の確保に努めます。

2) 市街化調整区域

① 田園ゾーン

a. 集落地区

- 既存集落地を含む住宅地については、生活基盤強化による周辺地域との連携の充実や地域のコミュニティの強化を図るなど住環境の充実に努めます。また、職住近接のまちづくりと地域活力再生のため、地縁者、地域勤労者及び新規居住者のための住宅地の整備を支援します。

b. 農業地区

- 市内全域に広がりを見せる緑豊かな田園は、ほ場整備率約85%で優良な一団の農業地域を形成しています。
広範な農地の保全と安定した農業生産力の確保のため、集落営農の組織化や地域の担い手の育成に取り組むとともに、農業振興地域整備計画を踏まえ、良好な農業環境の維持と生産効率の向上に努めます。

② 自然ゾーン

a. 山林地区

- 山林などの自然地については、都市に潤いをもたらす緑豊かな里山として維持・保全を図るなど、自然環境の維持・保全に努めます。

③ 土地活用促進地区

- 土地活用促進地区については、地区計画・特別指定区域制度などを活用し、民間活力を導入する開発誘導による住宅地や産業地としての土地利用を進めます。

また、地域特性に合わせた土地利用の将来目標により、5つの類型に分類します。

① 幹線道路沿道型

⇒ 幹線道路沿道の潜在能力を活かした商工業機能の形成を図る地区

② 産業拠点形成型

⇒ 産業施設適地への立地誘導や市上位計画の構想実現に必要な施設の整備により拠点形成を図る地区

③ 既存集落活力維持型

⇒人口減少などで活力が低下している既存集落周辺において、新規居住者住宅や小規模商業施設、福祉施設などの立地誘導により活力再生を図る地区

④既存事業所活用型

⇒地域産業を営む既存事業所の拡張支援やそれらの集積地における土地利用の整除により地域経済振興を図る地区

⑤公共公益等施設集積型

⇒駅周辺など、周辺地域の拠点となる地域の活力維持に必要な用途の建築物の立地誘導を図る地区

(3) 主な取組施策

1) 市街化区域

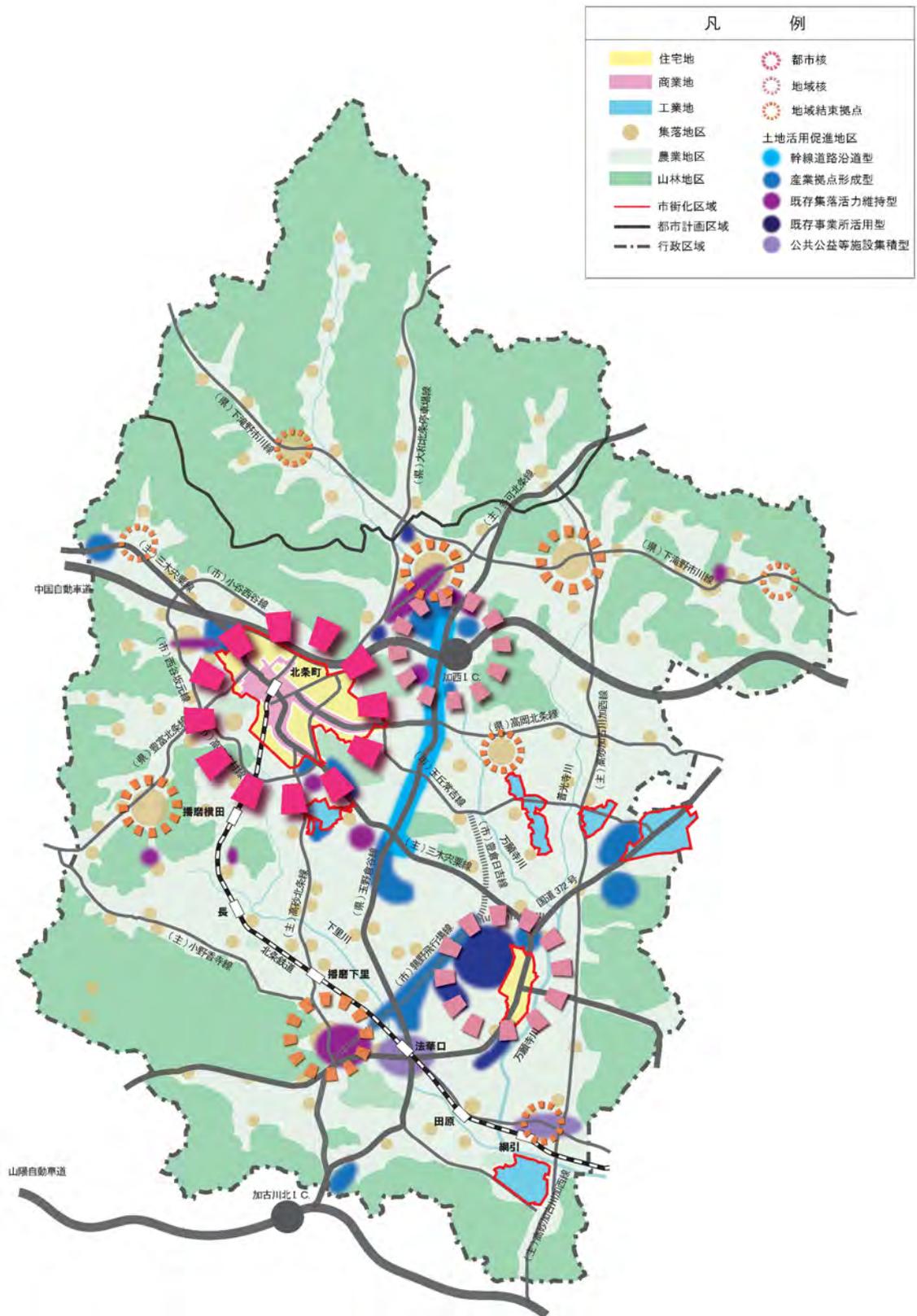
- 集約型都市の実現に向けたまちづくりに向け、市街地内に都市機能の集積を高めることが必要であることから、丸山バイパスの整備により利便性の向上が期待されている大型商業施設が立地している北条町駅周辺と、商業機能形成を進めるべき東高室交差点周辺を結ぶ地域を「都市機能・交流エリア」と位置付け、丸山総合公園、ホテル、公共施設などとの一体的な回遊性を創出することで、都市の利便性に優れ繰り返し訪れたい魅力ある中心市街地づくりに努めます。
- 都市機能・交流エリアの周辺に位置する、土地区画整理事業などを行い低層住宅地が広がる地域を「居住促進エリア」と位置付け、そのエリア内外に点在する低未利用地について、住宅立地を促進するため、宅地の売却時の支援などの土地活用施策による土地の流動化を誘導・促進します。
- 近年、土地利用転換により現行の用途地域と現状の土地利用がかけ離れている地区などについては、今後の土地利用の動向を踏まえて用途地域の変更を検討します。
- 歴史的なまちなみが残るものの空き家が多く見られるなど人口減少が顕著な北条町旧市街地地区について、市民と協働で狭隘道路整備や老朽危険空き家除却などを行うことにより、まちなみ保全の共存を図り、賑わいづくりとまちなか居住回帰に努めます。
- 北条町駅を中心に周辺地域へ放射状に延びる幹線道路沿道について、周辺の住宅地に必要な中小規模ロードサイド型店舗を中心とした商業機能の強化に努めます。
- 中野町の低未利用地について、土地利用を図るための施策を検討します。
- 既存産業団地については、生産環境の更なる充実のため、土地利用方針を再検討します。

2) 市街化調整区域

- 市内全体のうち約3分の2の人口を占める市街化調整区域内における集落のコミュニティ維持のため、地区計画・特別指定区域制度などを活用して定住環境の確保や地域産業の保全・育成を図ります。また、各小学校区の中心地や交通利便性が優れた地区など適地において、職住近接のまちづくりや地域活力再生に貢献する地縁者、地域勤労者及び新規居住者のための住宅地整備の支援を進めます。

- 市街化調整区域内における市民の身近な就業地となる、周辺の集落環境を損なわない既存事業所や地域の経済基盤を活かした事業を営む事業所などについて、地区計画・特別指定区域制度を活用することにより事業拡大などへの支援に努めます。
- 中国自動車道加西 I.C.周辺地域は、合併前の旧泉町の中心地として地域核と位置づけし、産業振興施策として、インター隣接の好立地条件を活かした、営農者をはじめ北部地域の住民が勤務・利用し、また、中国自動車道や北播磨ハイランド・ふるさと街道を利用して訪れる方との地域間交流、農業生産品のPRの場として活用する商工業施設の立地誘導を進めます。農業振興施策として、ほ場整備事業推進と新たな生産品の導入などによって農作業の負担減と出荷額増を図るとともに、兼業農家の新たな勤務先となり得る工業施設立地や生活利便性の向上に資する商業施設立地による生活基盤の安定によって、新たな担い手の都市への流出防止とU I Jターンの促進を図る、加西市における持続可能な農業の在り方の確立を目指して、各事業を推進します。
- 中野・鶉野飛行場跡地周辺地域について、飛行場跡地は歴史遺産の活用と地域間交流施設の整備を軸とした観光・商業機能の強化を、既存事業所集積地は市内企業の拡張支援を軸とした工業地域としての市街化区域編入の検討を、農業振興地域はオランダ型施設園芸団地を中心とした効率的な農業の先進化を進めます。
- 3本の主要幹線道路が交錯し、姫路市、加古川市など周辺市や市東部、南部からアクセス至便な位置にあり交通の要所となっている北条町東高室地区について、周辺地域と中心市街地を繋ぐ機能を有するなど高い潜在能力を活かした事業所跡地周辺の産業拠点形成と、近隣の丸山総合公園とともに魅力ある中心市街地の一翼を担い、土地区画整理事業で生まれる新たな住民、周辺地域の住民にも必要な東高室交差点周辺の大規模商業機能形成を進め、都市機能・交流エリアの一部として市街化区域編入を検討します。また、農業振興施策として、ほ場整備事業の推進による農業生産効率の向上と出荷額増を図るとともに、兼業農家の新たな勤務先となりうる工業施設立地や生活利便性の向上に資する商業施設立地による生活基盤の安定によって、新たな担い手の都市への流出防止とU I Jターンの促進を図る、加西市における持続可能な農業の在り方の確立を目指して、各事業を推進します。
- 繁昌町国道372号沿線地区について、工業地域として市街化区域への編入を行う区域に隣接する地域において、優れた交通便利性などの好立地条件を活かした産業用地の創出を進め、工業施設の立地誘導を図ります。
- 広域軸及び地域軸と位置付けている幹線道路の沿道において、既に産業施設の立地が見られるなど交通便利性と高い潜在能力を有する地域については、産業拠点として商工業施設の立地誘導を検討します。

■土地利用の配置図



2-2 都市交通に関する方針

(1) 基本的な考え方

- 産業振興、生活利便性の向上、交流機会の充実、加西市の均衡ある発展のために、機能的で効率的な交通ネットワークの形成に努めます。
- 集約型都市の実現に向け、将来の都市構造に基づき、道路ネットワークの形成を図るとともに、安全で快適な移動環境づくりとして、歩道や交通安全施設を充実し、景観に配慮した道路環境の充実に努めます。
- 公共交通機関については、高齢化の進行や地球環境問題に対応するため、持続可能で環境負荷の少ない都市づくりとして、公共交通ネットワークの充実に努めます。

(2) 道路の整備方針

- 将来の都市構造において広域軸に位置づけた道路を「広域幹線道路」として、地域軸に位置づけた道路を「地域幹線道路」として、未整備区間の整備を推進し、その機能強化に努めます。
- それ以外の主な道路についても、未整備区間の整備を推進し、道路交通ネットワークの形成を目指します。
- 市道鶉野飛行場線及び市道豊倉日吉線について、法華口交差点などで慢性的な渋滞が発生する国道372号のバイパス機能を有する広域幹線道路としての早期整備に努めます。
- 中心市街地の慢性的な渋滞の解消のため、通過交通車両の迂回機能の役割を果たす市道西谷坂元線の早期整備に努めます。
- 中国自動車道加西I.C.及び山陽自動車道加古川北I.C.を結ぶ広域幹線道路については、北播磨ハイランド・ふるさと街道の一軸を担う道路として整備を促進します。
- 都市計画道路については、効果的な整備の推進に努めます。なお、都市全体の道路ネットワークを再検討した上で、必要に応じて未整備路線の見直しや廃止を検討します。
- 整備に際しては、費用対効果などからの優先度や整備バランスに配慮するとともに、機能的な道路網の早期確立に努めます。
- バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づき、道路などの整備を図るなど、誰もが安全で快適に通行できる道路環境の充実に努めます。



(3) 公共交通の整備方針

- 都市拠点の中心に位置する北条町駅は、北条鉄道の始発・

終着駅であり、加西市にとって重要な拠点駅となっています。さらに路線バスやコミュニティバスの発着場としても重要な交通結節点となっていることから、これら公共交通の連携強化などを促進し、公共交通ネットワークの形成を目指します。

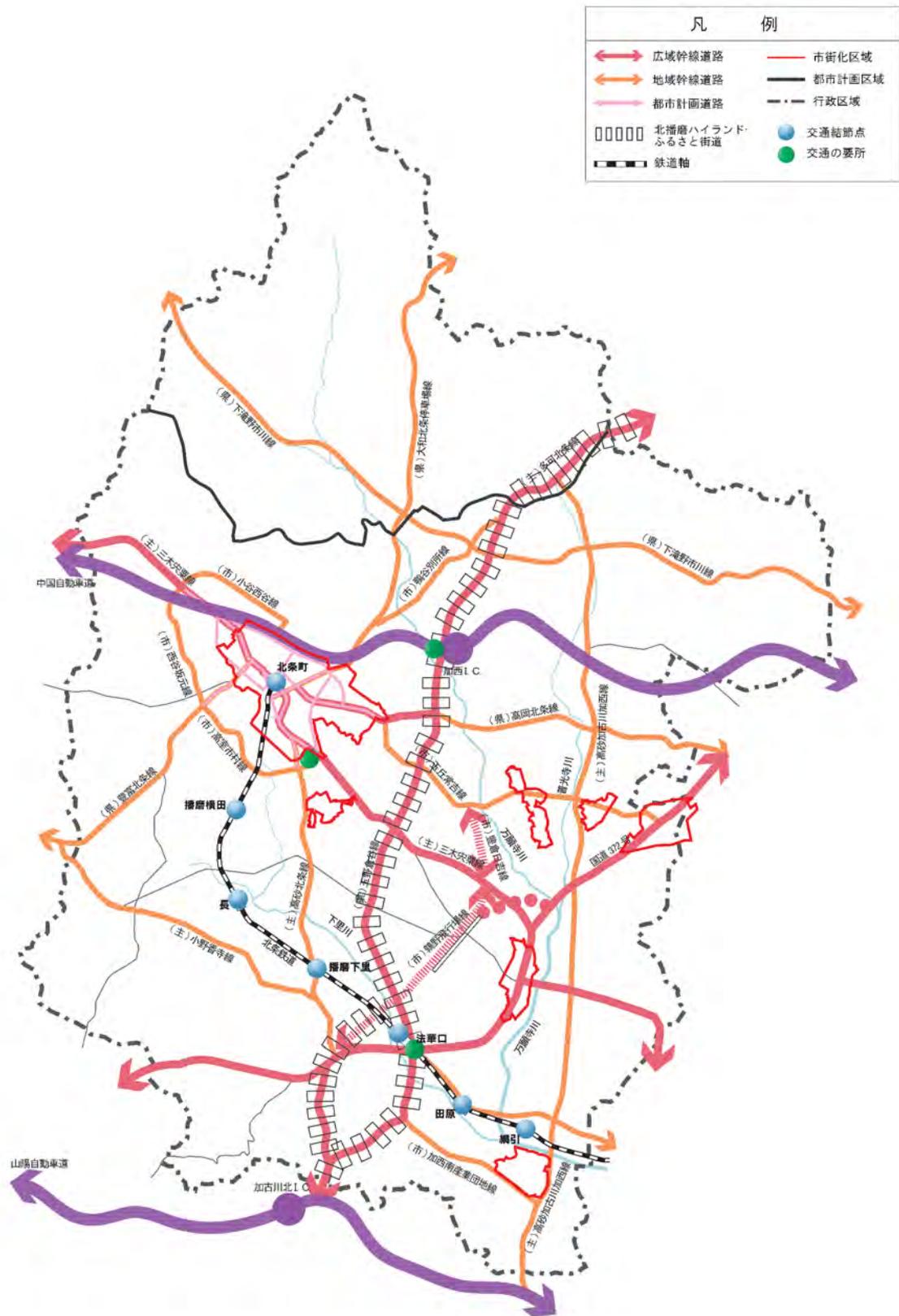
- 北条鉄道の各駅については、トイレなどをはじめとした駅舎の改善や駅利用者への駐車場確保、案内表示板の設置により交通結節点としての利便性の強化を図ります。
- 急速な高齢化の進行に伴い、鉄道やバスなどの公共交通の必要性は一層高まることが予想されることから、既存公共交通の利便性向上や公共交通ネットワークの充実による市内及び阪神間へのアクセス性の向上を図るとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方にに基づき、分かりやすい案内情報の提供など、誰もが自由に移動できる快適な移動手段の確保に努めます。



(4) 主な取組施策

- 産業振興、生活利便性の向上を目指し、幹線道路（国道 372 号、北播磨ハイランド・ふるさと街道など）の整備については、事業者である国・県への事業要望を行います。
- 国道 372 号のバイパスとなり得る市道鶉野飛行場線及び市道豊倉日吉線の早急な整備に努めます。
- 中心市街地の慢性的な渋滞解消のため、通過交通車両迂回機能の役割を果たす市道西谷坂元線の早期整備に努めます。
- 道路ネットワークの向上のため、道路改良事業などにより道路の新設や拡幅を実施し、あわせて歩道の整備を図ります。
- 橋梁の長寿命化計画を作成し、計画的な維持・保全を図ります。
- 誰もが快適に利用できるよう、北条鉄道の施設改修によるバリアフリー化を図り、パークアンドライド用駐車場の確保に努めるなど利便性の強化を図ります。
- 誰もが自由に移動できるように、コミュニティバスの拡充を図ります。
- 通勤・通学圏の拡大を図るため、北条鉄道・路線バス・JRなどにおける接続向上を図ります。

■交通施設整備の方針図



2-3 公園・緑地等の公共空地の整備方針

(1) 基本的な考え方

- 公園・緑地などは、都市の快適性を高めるとともに、スポーツ・レクリエーションやコミュニケーション、高齢者の憩いの場など、市民をはじめ様々な人々が交流し、憩う場です。また、地震などの災害時には一時避難場所となるなど、様々な役割を持つ貴重な公共空間であることから、既存施設については、適切な維持管理を図ります。
- 既設公園については、利用者のニーズにあった施設の更新や計画的な施設の長寿命化を図り、あわせて市民や事業者などとの協働の維持管理活動を推進します。
- 新たな公園・緑地の整備にあたっては、公園利用者に愛着が感じられるよう、計画段階から市民参加による施設整備に努めます。

(2) 公園・緑地等の整備方針

1) 公園

- 都市基幹公園である丸山総合公園については、まちのレクリエーション拠点として、市民の誰もが楽しめる健康・レクリエーション空間、自然に親しめる空間など、市民の憩いの場としての機能の維持・充実を図り、災害時の防災拠点としてもその機能の維持・充実を図ります。
- 住区基幹公園である近隣公園や街区公園等の既設公園について、機能の維持・充実を図ります。
- 玉丘史跡公園をはじめとする大規模なレクリエーション施設地についても、その機能の維持・充実を図ります。



2) 緑地

- 緑地については、産業団地の緩衝緑地としての役割のほか、周辺環境の保全および都市景観の創出に資する役割として、その機能の維持・充実を図ります。
- 中国自動車道加西I.C.から兵庫県立フラワーセンター、いこいの村はりま、玉丘史跡公園などへ至る地区については、都市イメージ向上を牽引するレクリエーションゾーンとして緑化の推進などに努めます。
- 道路やその他公共施設への緑化を推進するほか、民有地については、良好な住環境の形成を目指し、生垣などの緑化を促進します。



- 良好な水辺空間である万願寺川や普光寺川などの河川やため池については、自然とのふれあい空間として周辺の緑地などと一体的な保全、整備を図ります。



3) 自然公園区域

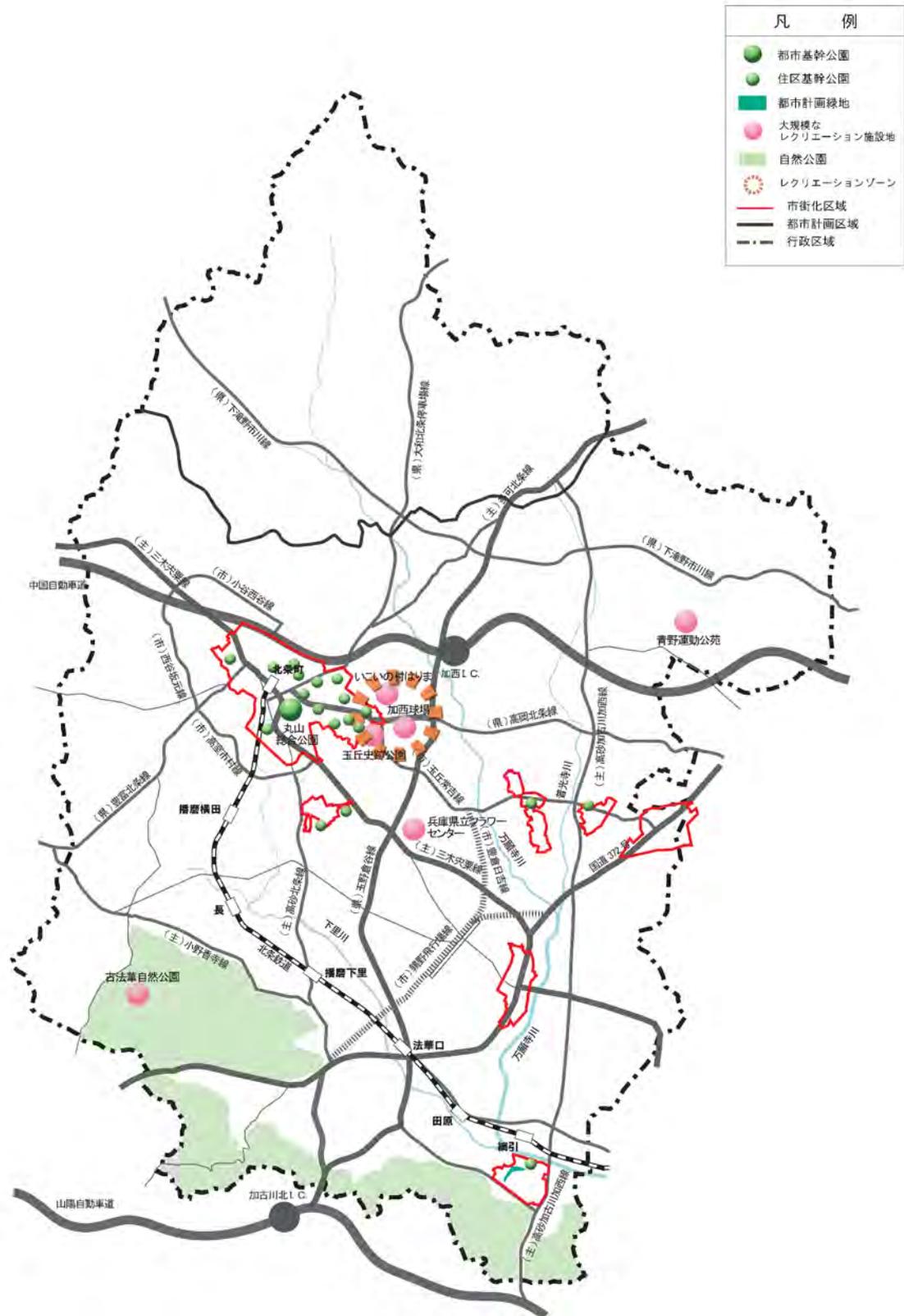
- 播磨中部丘陵県立自然公園区域のうち古法華自然公園については、東播磨地域の豊かな自然として保全、整備を図るとともに、市民や市に来訪する人々のレクリエーション拠点として利活用を図ります。



(3) 主な取組施策

- 公園長寿命化計画の策定により、計画的な施設の維持・保全を図ります。
- 長期にわたり安定した施設の維持管理を行うため、指定管理者制度などの活用を推進します。
- 開発調整条例の適切な運用により、周辺環境の保全に配慮した緑地の確保を図ります。

■公園緑地等の公共空地の整備方針図



2-4 下水道及び河川等の整備方針

(1) 基本的な考え方

- 下水道及び河川は、快適で安定した生活環境を実現・維持するため、既存施設の適切な維持管理や計画的な更新を行い、未整備部分については整備に努めます。
- 既設の下水道施設については、施設管理計画、長寿命化計画を策定し、計画に基づいた維持管理に努めます。
- 河川については、県管理河川である万願寺川、普光寺川、下里川などの主要な河川は改修済みとなっているものの、支流である市管理河川については未整備部分があることから、その整備を推進します。
- 河川整備については、近年の気候変動に伴う集中豪雨への対策を推進します。

(2) 下水道及び河川等の整備方針

1) 公共下水道

- 汚水排水事業は、加西市流域関連公共下水道事業計画に基づき整備が完了し、水洗化の促進と適切な維持管理を行っていますが、新たな開発事業などによる整備の必要性が生じたときは、適時事業計画の見直しを行います。
- 雨水排水事業は、未整備区域の整備を促進するとともに集中豪雨に対する新たな要整備区域を検討します。

2) 集落地区における下水道施設

- 集落地区については、コミュニティ・プラント整備事業や農業集落排水事業が完了しており、水洗化の促進と適切な維持管理を行います。



3) 生活排水処理施設の統合

- 今後、人口減少及び節水機器の普及などにより使用水量の減少が見込まれることから、コミュニティプラント及び農業集落排水処理施設の統合及び公共下水道への接続を計画的に進めます。

4) 河川・ため池

- 河川については、治水及び災害防止のための適切な維持管理を促進するほか、市管理河川における未整備部分については、治水機能強化のための整備を推進します。
- 万願寺川などの河川については、恵まれた自然を活かすため、景観や生物多様性にも配慮した水に親しむことができるような河川として、河川管理者である県と調整のもと水辺環境の保全に努めます。



- 市内に数多く分布するため池については、生物多様性にも配慮した親水空間として保全・整備するための検討を進めます。あわせて治水及び災害防止のための改修や適切な維持管理を促進します。



(3) 主な取組施策

- 快適な生活環境の向上のため、下水道事業計画（雨水）に基づいた年次計画を策定し、計画的な雨水幹線の整備を図ります。
- 河川的环境保全を図るため、河川環境整備事業などによる住民参加による河川の維持管理を推進します。
- 治水及び災害対策のため、未改修河川については、河川整備事業による計画的な整備が図られるよう、河川管理者である県と調整します。
- 治水及び災害防止のため、多面的機能支払交付金などを活用した、住民参加による維持管理を推進します。
- 老朽化による危険度の高いため池については、計画的な整備を図ります。

2-5 その他の都市施設の整備方針

(1) 基本的な考え方

- 市民が健康で文化的な生活を営む上で欠かすことのできない火葬場、処理施設、教育・文化・行政施設などの都市施設については、既存施設の有効利用を図りつつ、時代の変化や利用者ニーズに応じた機能の充実、都市内人口の推移に対応した施設の拡充や集約について検討します。
- 施設整備については、地球温暖化問題に対応した太陽光発電などの新エネルギーや省エネルギー技術の導入を検討し、あわせて施設の耐震化に努めます。
- 施設の維持管理・運営については、指定管理者制度などの活用を促進します。

(2) その他の都市施設の整備方針

1) 火葬場

- 火葬場については、加西市斎場が稼動しており、今後も施設の安定的な管理・運営に努めます。

2) 処理施設

- ごみ処理施設は、平成26年4月より小野加東加西環境施設事務組合に加入し、小野クリーンセンターにて燃えるごみの共同処理を行っております。ごみの分別収集などによる減量化を促進するとともに、今後も施設の安定的な管理・運営に努めます。
- 汚物処理施設は、加西衛生センターと各集落に点在する下水処理施設が稼動しており、今後も施設の安定的な管理・運営に努めます。

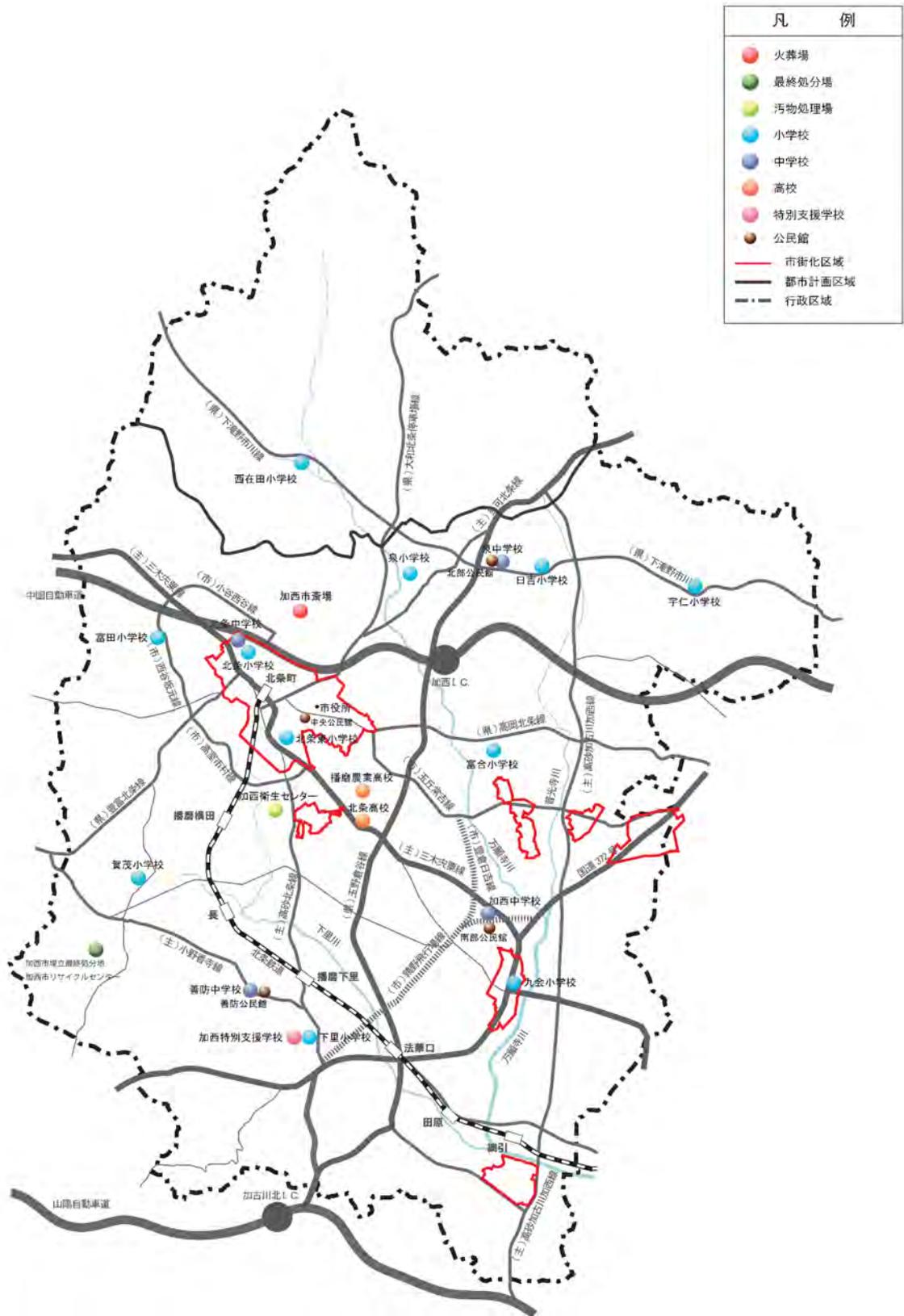
3) 教育・文化・行政施設

- 学校教育施設については、耐震改修を完了させましたが、今後も既存の小・中学校の適切な維持管理を図ります。
- 地域ごとに立地する公民館をはじめとした文化施設については、地域の交流拠点とし維持管理を図りつつ、機能移転や複合化を検討します。
- 教育・文化・行政施設については、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づき、出入口の段差・勾配の改良や階段・スロープなどへの手すりの設置・改善、車いす対応型トイレの設置やオストメイト機能の付加など、誰もが施設利用できる環境の創出に努めます。

(3) 主な取組施策

- 長期にわたり安定した施設の維持管理を行うため、指定管理者制度などの活用を推進します。
- 公共施設の更なるバリアフリー化の促進のため、市庁舎を含めた行政施設の改善を図ります。
- 安定した公共施設の管理運営を図るため、年次計画に基づいた計画的な機器の更新を図ります。

■その他の都市施設の整備方針図



2-6 自然環境保全の方針

(1) 基本的な考え方

- 加西市の豊かな自然環境や歴史文化資源の適正な保全・活用を図りつつ、水と緑が共生する豊かな都市環境の創出を目指します。

(2) 自然環境保全の方針

1) 山地、丘陵地の保全

- 播磨中部丘陵県立自然公園の山地や丘陵地は、緑豊かな森林・緑地として保全します。
- 都市計画区域外の山地については、緑豊かな地域環境の形成に関する条例（兵庫県）に基づき、自然環境の保全を図ります。

2) ため池、河川等身近な水・緑の保全

- 万願寺川、下里川、普光寺川の河川空間は、加西市の豊かな水と緑を象徴する市民の身近な潤い空間として保全と活用が図られるよう河川管理者である県と調整するとともに、田園地域に数多く分布するため池についても市民の身近な潤い空間として保全と活用を図ります。
- 兵庫県立フラワーセンター、いこいの村はりま、アラジスタジアム、玉丘史跡公園、丸山総合公園、青野運動公苑、あびき湿原などを拠点緑地とし、万願寺川の水辺空間とを結んだ緑のネットワークの形成を推進します。

3) 農地の保全

- 農地は、山地・丘陵地・河川等とならび貴重な緑空間を形成しており、集中豪雨時における遊水地としての防災効果への役割も期待できることから、市民農園・観光農園や農業体験の取組など、今後とも農地の保全と活用を促進します。

4) 都市と自然の共生

- 公園・緑地・街路樹・ため池など点在する貴重な緑を保全・整備することを通じて自然と共生する都市環境形成を図ります。
- 歴史的まちなみなど豊かな歴史文化の残る地区周辺については、歴史文化資源を活かした都市環境の創出を促進します。

(3) 主な取組施策

- 山地や丘陵地の環境保全を図るため、里山再生事業などを活用し、住民参加による里山の維持管理を推進します。
- 河川の環境保全を図るため、河川環境整備事業などを活用し、住民参加による河川の維持管理を推進します。
- 農用地区域内の農地の保全と活用のため、多面的機能支払交付金事業や農地中間管理事業等などを活用し、農業振興を図ります。

2-7 景観形成の方針

(1) 基本的な考え方

- 加西市を特徴づける山地、丘陵地、農地、ため池、河川、文化財、歴史的まちなみなどを活かし、特徴ある景観形成を推進します。
- 景観形成の推進にあたっては、景観法における理念や方針を尊重するとともに、景観の形成等に関する条例（兵庫県）などを積極的に活用し、市民参画による取組を支援します。

(2) 景観形成の方針

1) 道路景観の形成

- 主要な道路については、花や樹木による植栽を推進し、豊かな道路景観の形成に努めます。
- 沿道の屋外広告物に関しては、良好な景観の形成に向け、屋外広告物条例（兵庫県）に基づく指導を行います。



2) 市街地景観の形成

- 北条町駅周辺の中心市街地については、良好な都市景観を創出するため、歩道整備や街路樹の設置による緑化の促進などにより、潤いのある市街地景観の形成に努めます。また、中心商業地については電線類地中化とともに、ユニバーサルデザインの考え方に基いた案内サインの充実などに努めます。
- ゆとりと潤いのある低層住宅地については、地区計画制度などを活用した生垣等の緑化等により景観形成に努めます。



3) 歴史的なまちなみや文化財景観の保全・形成

- 宿場町の面影を残す北条町の旧市街地地区については、歴史的景観形成地区の指定による建築物の修景助成などを活用し、まちなみの保全・形成に努めます。
- 一乗寺、普光寺、酒見寺、住吉神社、五百羅漢、玉丘古墳など、加西市に存在する重要な歴史的文化財については、周辺の整備も含めた歴史的景観の形成に努めます。



4) 自然的景観の形成

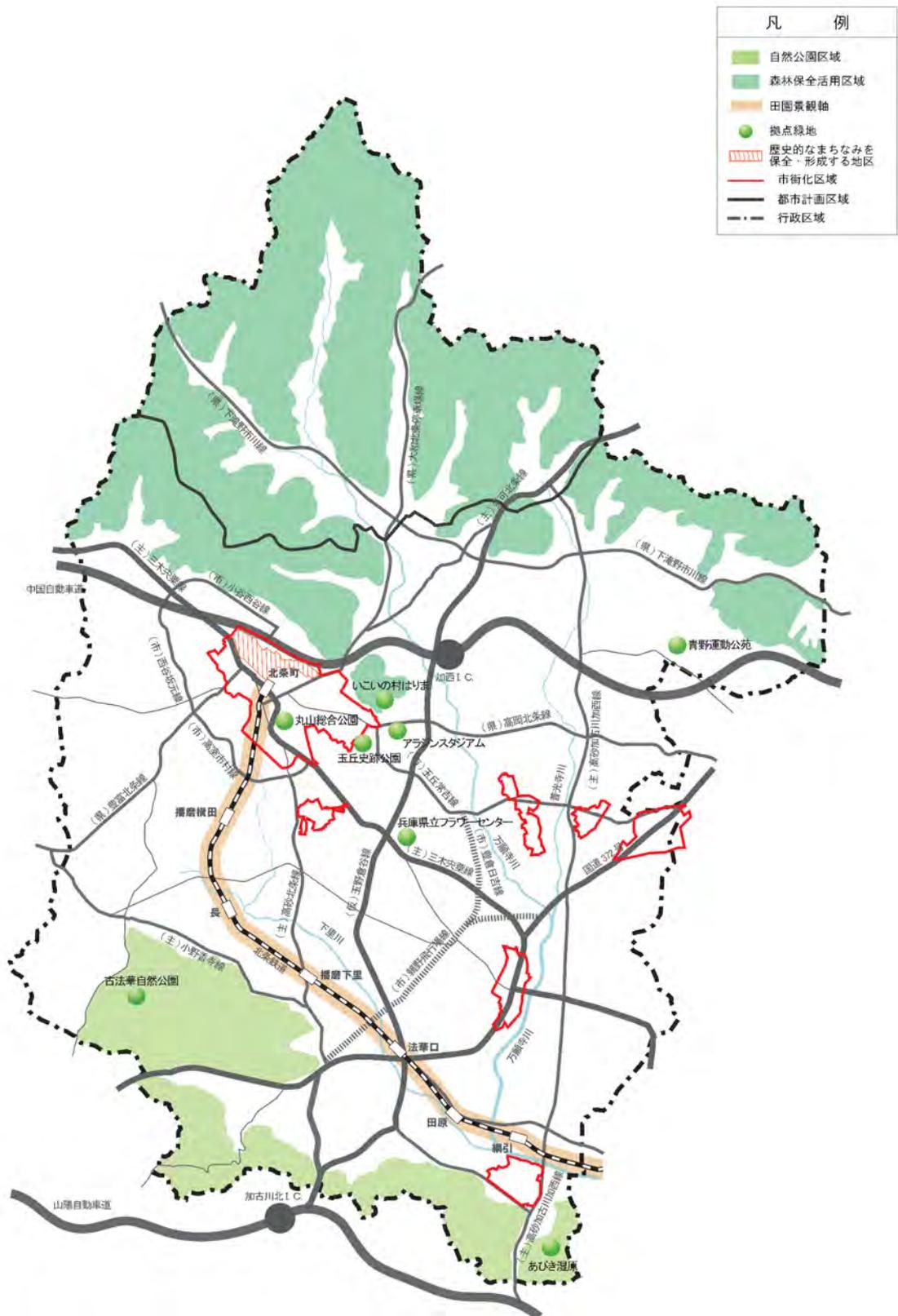
- 農地については農村景観の維持・形成を促進するとともに、北条鉄道沿線の農地については、鉄道沿線の田園景観軸として景観の保全に努めます。
- 河川・ため池については、潤いのある自然景観として親水空間づくりを推進します。
- 市街地後背部にある山地・丘陵地の稜線については、良好な自然景観として山なみの保全や有効活用に努めます。



(3) 主な取組施策

- 景観形成を図るため、アドプト制度や県民まちなみ緑化事業を活用した、住民参加による公共施設への植栽活動を支援します。
- 歴史的なまちなみの保全について、北条町旧市街地地区の歴史的景観形成地区指定により良好な景観の保全と誘導を図ります。

■自然環境保全・景観形成の方針図



2-8 市街地整備の方針

(1) 基本的な考え方

- 加西市では、急速な人口減少と高齢化が進んでいることから、都市機能が都市核や地域核に集約され、目的に応じた機能集積を各拠点が受け持つ集約型都市の実現に向けた市街地整備を推進します。
- 都市核である北条地区については、市街地住環境整備の推進などによる住環境の改善、まちなみの保全・整備、まちなか居住回帰の推進、交通結節点の強化を図ります。

(2) 市街地整備の方針

- 建築物が密集し狭隘道路が入り組んだ防災上危険な市街地については、安全・安心なまちづくりを進めるため、住民と協働で道路の拡幅などによる住環境の改善に努めます。
- 地域の歴史文化資源である空き家・空き店舗を活用した交流や起業支援などを行う場の整備・運営について、地域の活動団体などと市と協働で行うことを目指します。
- 北条町駅周辺については、市街地再開発事業が完了しており、今後もバスとの連絡など、交通結節点機能を更に高め、交通拠点の強化を促進します。
- 土地区画整理事業が実施された地区において、農地のまま宅地化が進んでいない箇所が存在しており、それらの宅地化による建築物の立地を促進します。
- 西高室地区については、土地区画整理事業による良好な市街地形成に努めます。
- 加西ハイツなど、既に良好な住宅地が形成されている区域については、住環境の維持・保全に努めます。



(3) 主な取組施策

- 密集市街地の生活環境の改善を図るため、狭隘道路拡幅や老朽危険空き家除却などによる北条市街地住環境整備の推進を図ります。
- 土地区画整理事業が完了した地区における低未利用地については、適正な規模・価格の宅地として活用されるよう、土地所有者に対して売却や定期借地制度の活用を誘導します。
- 市街化区域内の低未利用地における建築物の立地促進を図るため、用途地域の変更などを積極的に検討し、民間による有効な土地利用を誘導します。
- 良好な住宅地が形成されている区域においては、住環境の維持・保全のため、地区計画制度などの活用について検討します。
- 北条町旧市街地地区のまちなかのリノベーションにより、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

2-9 住宅地整備の方針

(1) 基本的な考え方

- 集落機能の維持のため、住宅供給の適切な支援・誘導に努めます。
- 人口定住の促進については、住民参加や住宅需要などに配慮し、適切な宅地の創出誘導のため地区計画や特別指定区域制度などによる地縁者住宅・新規居住者住宅区域の指定の拡大や加西市独自基準の検討・導入、既存ストックの活用のための空き家対策や空き家バンクの充実に努めます。
- 市営住宅については、加西市公営住宅等長寿命化計画を踏まえ、ストックの活用、計画的なメンテナンスによる施設の長寿命化を図ります。
- 今後の高齢化の進展などを見据え、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが快適に暮らせる住環境整備に努めます。

(2) 住宅地整備の方針

1) 市街地における住宅地整備

- 土地区画整理事業が完了した地区における低未利用地については、市民ニーズに応じた適切な規模・価格の宅地として活用されるよう、土地所有者に対して売却などを促進し、宅地化を適切に誘導します。
- 低層住宅地については、良好な住環境を維持・保全します。



2) 集落地区における住宅地整備

- 集落地区については、特別指定区域制度などを活用し、良好な居住環境を保全・形成するため、適切な土地活用を推進します。
- 特別指定区域制度などの活用のために行う地域における土地利用計画の作成に際しては、自主的・自発的なまちづくり活動を支援します。



(3) 主な取組施策

- 住宅地供給のため、市民が快適な住まいづくりに関する情報を得られるよう、不動産物件の情報発信を推進します。
- 若年層の定住を促進するため、加西市若者世帯への支援制度の拡充を検討します。
- 定住人口の増加を図るため、住宅団地の開発を行う事業者に対し、助成できる方策を検討します。
- 住民による自主的・自発的なまちづくりを支援するため、まちづくり活動助成金制度の拡充を図ります。
- 集落地区内での定住促進を図るため、住宅建設に伴う公共施設整備工事費に対する助成

方策を検討します。

- 特別指定区域制度などを活用し、地縁者の住宅区域の拡大を図り、新規居住者の住宅区域の区域指定を推進します。
- 職住近接の定住環境の形成を図るため、特別指定区域制度などを活用し、地縁者の住宅区域において地域の勤労者が居住できる加西市独自基準の検討・導入を図ります。

2-10 都市防災の方針

(1) 基本的な考え方

- 地震や火災、集中豪雨などによる風水害や土砂災害などから市民の生命と財産を守り、安心した暮らしが持続できるよう、地域防災計画に基づき、災害に強いまちづくりを推進します。
- 災害に強いまちづくりの推進に際しては、道路・公園の整備、緑地の確保、建築物の耐震化ならびに住民の協力による安全な住宅地づくりなどを推進します。

(2) 都市防災の方針

1) 広域避難路・輸送路の整備

- 国道 372 号や県道をはじめとする幹線道路については、災害時の緊急輸送路となる重要な道路として、既設道路の維持管理、未整備箇所の整備、災害時の円滑な交通の確保に関し、兵庫県と協働で進めます。
- 中国自動車道加西 I.C.と山陽自動車道加古川北 I.C.とを結ぶ北播磨ハイランド・ふるさと街道の整備を促進します。



2) 狭隘道路の対策

- 北条市街地住環境整備の推進による狭隘道路の拡幅や道路後退線の遵守により、緊急車両の通行改善、避難路の確保に努めます。



3) 防災拠点の整備

- 地域防災計画では、加西市防災センターを地域防災拠点に、各地区の小・中学校などを指定緊急避難場所に、丸山総合公園等を広域避難場所に位置づけており、施設の耐震化に努めるとともに、災害時における電源確保のため、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備の設置を検討します。



4) 市街地の整備

- 災害に強いまちづくりを推進するため、建物の耐震化を推進します。

5) 防災体制の強化

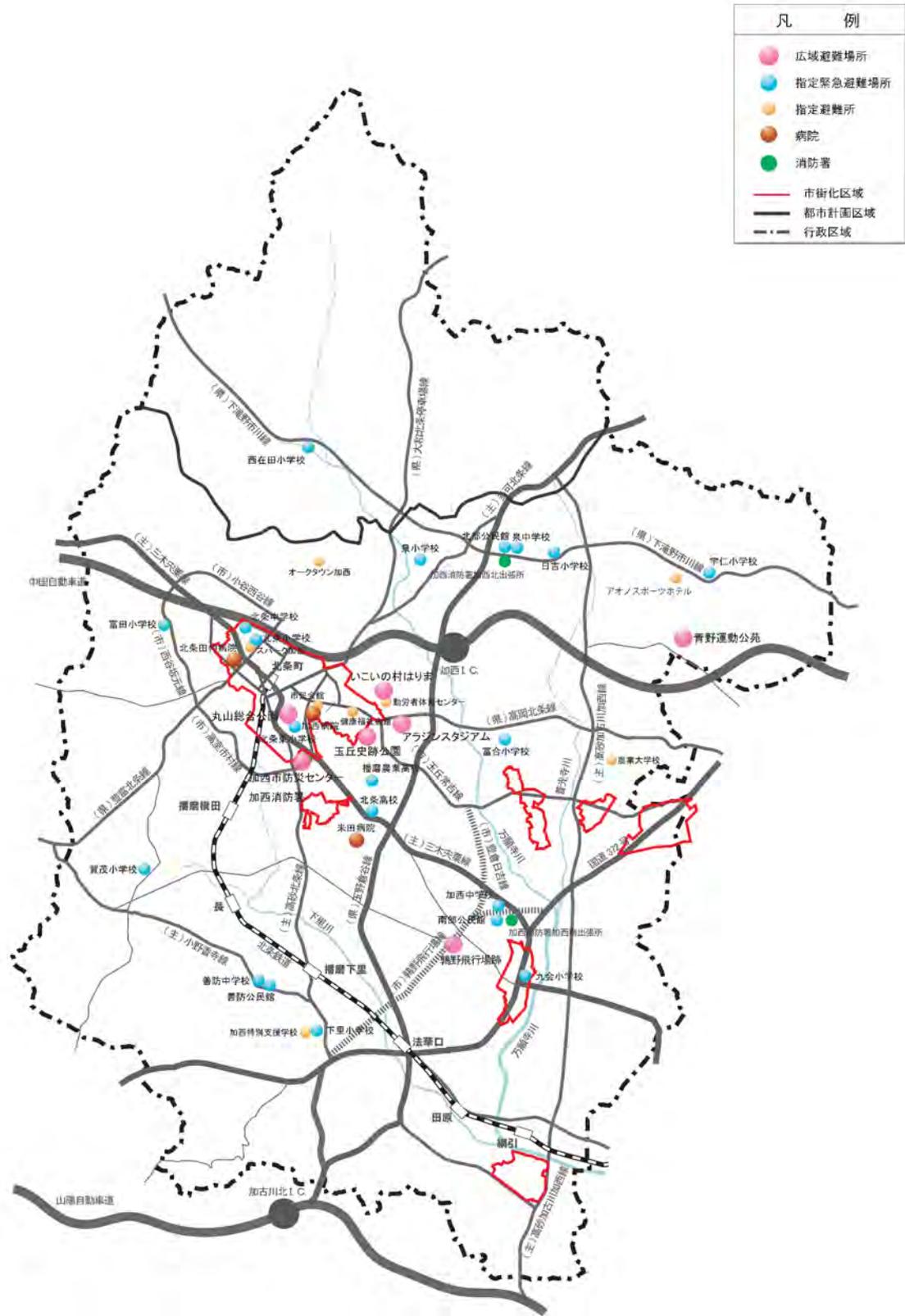
- 災害時の被害を軽減するため、加西市防災マップや地震防災マップなどの配布、防災訓練の実施、広報、ホームページなどを通じて、災害危険箇所、避難所及び避難経路などの防災情報の周知徹底と防災意識の高揚に努めます。
- 災害時の迅速な対応や地域住民の助け合いを図るため、自主防災組織の支援、かさい防災ネットによる災害時の防災情報の利用者拡大、消防・救急医療体制を充実するなど、地域防災力の向上に努めます。



(3) 主な取組施策

- 安全・安心なまちづくりを推進するため、地域防災計画に基づいた、道路・防災拠点の優先的な整備を図ります。
- 災害に強いまちづくりを推進するため、簡易耐震診断推進事業やわが家の耐震改修促進事業の活用により、住宅の耐震化を促進します。
- 防災意識の高揚のため、防災マップなどの活用と住民へのPRを図ります。

■都市防災の方針図

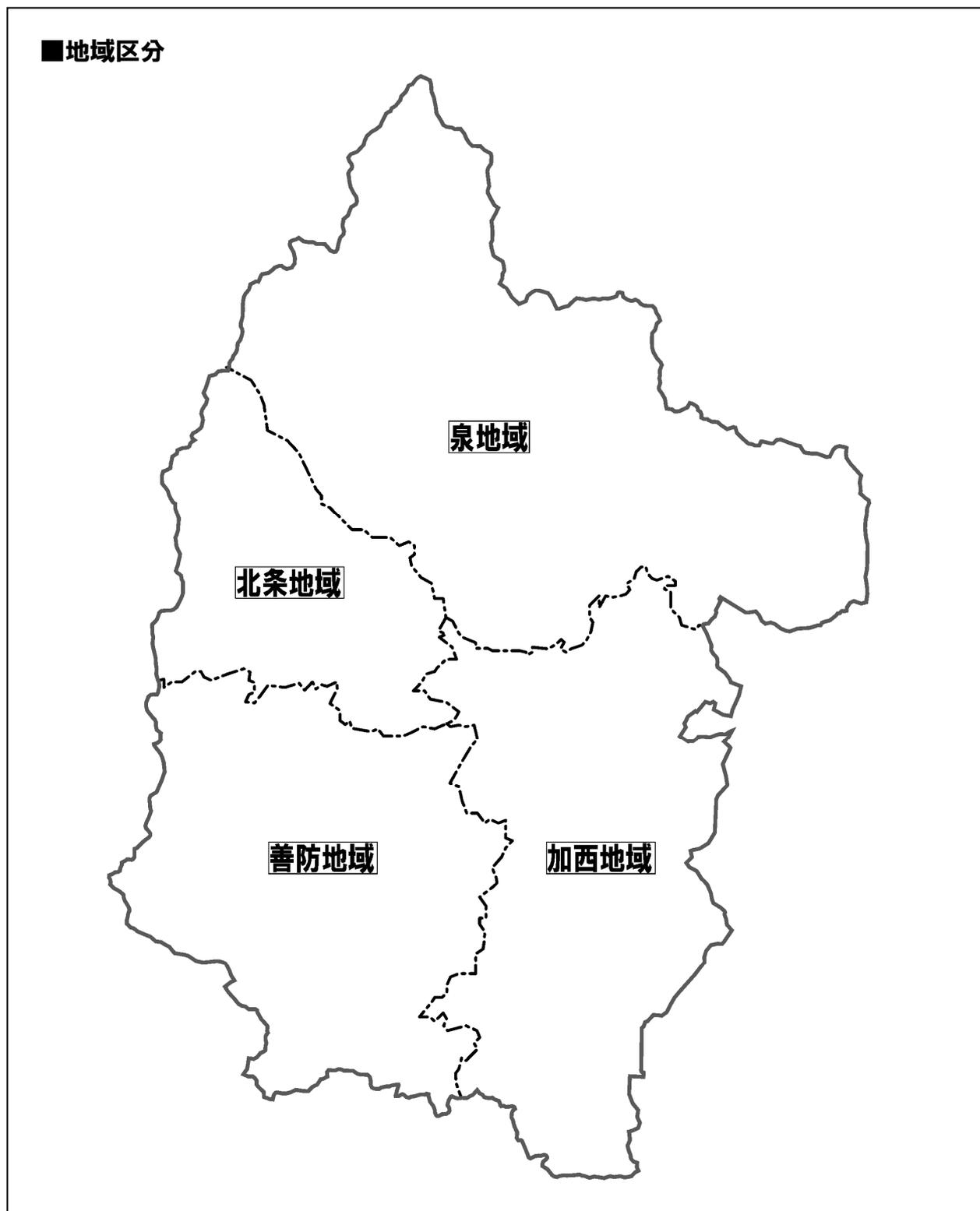


凡 例	
●	広域避難場所
●	指定緊急避難場所
●	指定避難所
●	病院
●	消防署
—	市街化区域
—	都市計画区域
—	行政区域

第4章 地域別構想

1 地域区分

地域別構想の地域区分については、地域としてのまとまりを考慮して、中学校区を境界とした4地域を設定します。



2 北条地域

2-1 北条地域の現況と課題

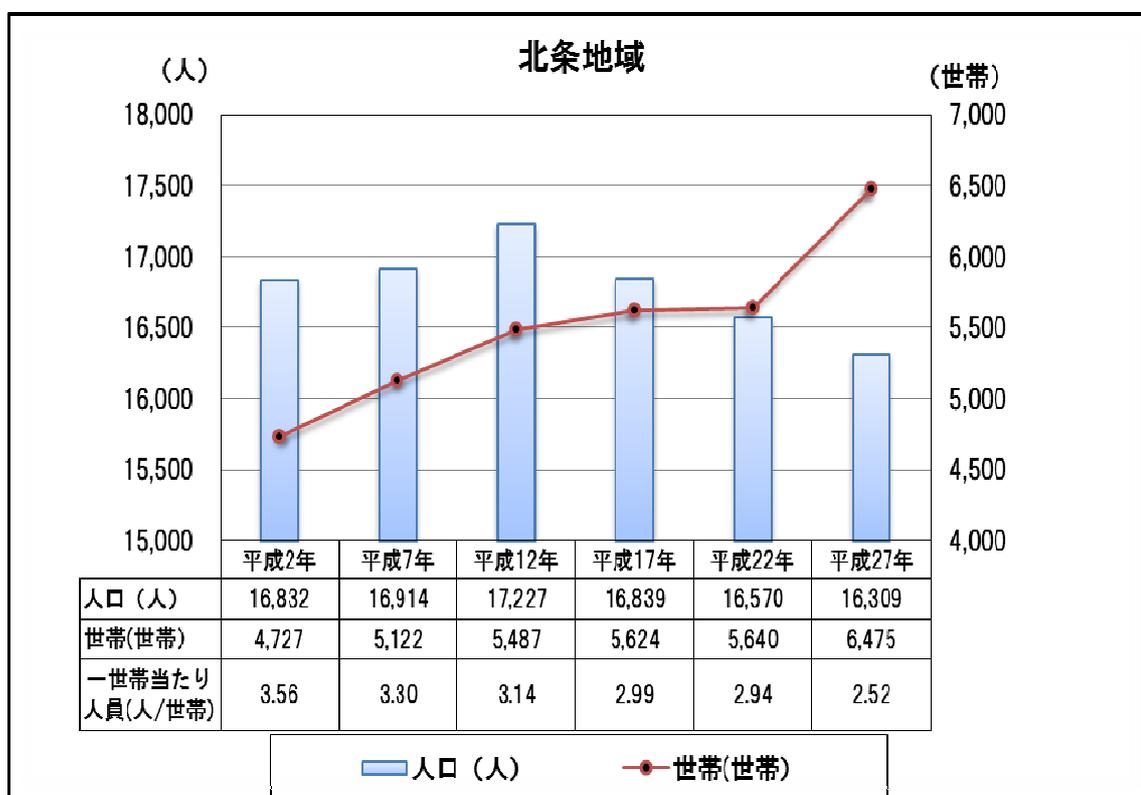
(1) 概況

本地域は、加西市北西部に位置し、古くから酒見寺や住吉神社の門前町として、また、丹波・丹後・但馬方面を結ぶ街道筋の宿場町として市街地が形成された地域です。市役所をはじめ様々な公共施設が集積し、土地区画整理事業によって整備された住宅地、北条町駅周辺の大規模商業施設の立地、歴史的な建造物や昔からのまちなみが残った市街地が存在するなど、加西市のまちの中心的な役割をもった地域となっています。

(2) 人口

本地域の人口は、平成12年（2000年）の17,227人をピークに減少が続き、平成27年（2015年）には16,309人となっています。この減少数のほとんどが市街化調整区域におけるものと考えられます。

世帯数は、核家族化の進行、市街地の共同住宅への単身世帯の居住が増えたこともあり、平成2年（1990年）の4,727世帯から平成27年（2015年）は6,475世帯と増加しています。



(資料：国勢調査)

(3) アンケート結果

市民アンケートにおいて、「あなたのお住まいの地域における今後のまちづくりについて望むもの」をまとめると、以下のようになります。

※平成30年3月実施の中間見直しにおいては、総合計画の見直しに合わせて行ったため、アンケートは実施しておりません。

- | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|--------------------------------|---------|---|-----------------------|--------------------------------------|---|---|---|-----------------------------------|
| 住 | 宅 | 地 | ： | ○ 身近な道路・公園・下水道などの整備・改善 | | | | | | | | |
| 商 | 業 | 地 | ： | ○ 日常の買い物ができる小規模スーパーなどの身近な商店 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 商店街の維持、活性化 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 幹線道路沿いの買い物や飲食などを中心とした沿道商業地 | | | | | | | | |
| 工 | 業 | 地 | ： | ○ 工業団地への企業誘致の推進 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 地場産業の振興・創出 | | | | | | | | |
| 農 | | 地 | ： | ○ 耕作放棄地の解消 | | | | | | | | |
| 森 | | 林 | ： | ○ 里山の再生と適切な活用・管理 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 森林はできるだけ保全 | | | | | | | | |
| 道 | | 路 | ： | ○ 歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備・改善 | | | | | | | | |
| 公 | 共 | 交 | 通 | ： | ○ バスの充実 | | | | | | | |
| | | | | ○ 鉄道の充実 | | | | | | | | |
| 公 | 園 | ・ | 緑 | 地 | 等 | ： | ○ 住まいの近くの公園や子供の遊び場の整備 | | | | | |
| | | | | | | | | ○ ため池や川などと公園や里山などを結ぶ整備（水と緑のネットワーク整備） | | | | |
| | | | | | | | | ○ 災害時に避難できる公園の整備 | | | | |
| 観 | 光 | ・ | レ | ク | リ | エ | ー | シ | ョ | ン | ： | ○ 自然環境（山、ため池、川など）を活かした観光・レクリエーション |
| 景 | | 観 | | | | | | | | | ： | ○ 田園風景や周辺の山なみと調和が図られた景観づくり |
| | | | | | | | | | | | | ○ 歴史的な建物やまちなみを活用した景観づくり |
| | | | | | | | | | | | | ○ 市街地の電線が地中化された美しい景観づくり |
| 環 | | 境 | | | | | | | | | ： | ○ 人と共生する自然環境づくり |
| | | | | | | | | | | | | ○ 公害の防止等による安心で良好な生活環境づくり |
| | | | | | | | | | | | | ○ 環境への負荷の少ない循環型の社会環境づくり |

(4) ワークショップ結果

1) 北条地域ワークショップの概要

- a) 開催日 平成23年7月24日(日)
- b) 場所 中央公民館
- c) 参加者 北条地域の代表区長・代表農会長・PTA会長(保育園・幼稚園・小学校・中学校)・育成会会長・消防団分団長・補導委員理事の方々
- d) 会議内容 地域の現状や課題を把握するため、地域における「残したいもの」、「改善したいもの」、「創りたいもの」などについて自由な意見交換をしていただき、まちづくりを行っていく上で一番重要なものについて意見をいただきました。

※平成30年3月実施の中間見直しにおいては、総合計画の見直しに合わせて行ったため、ワークショップは実施しておりません。

2) 意見の概要

①残したいもの

- 学校などの施設
- 五百羅漢などの旧所・名跡
- 神社の祭やイベント
- まちの景観
- 北条鉄道沿線の田園風景

②改善したいもの

- 交差点の改良
- 通学路をはじめとする道路や歩道の改良や自転車道の整備
- 学校の耐震化
- まちなみ景観の改善
- 人口増への対策

③創りたいもの

- 道路網の整備
- ニュータウン
- 芸術・文化などの施設

(5) 北条地域の課題

平成 23 年時点の本地域の概況や地域特性、アンケート結果、ワークショップ結果に加え、平成 29 年時点での本地域の概況や地域特性、社会情勢の変化などを踏まえ、北条地域のまちづくり課題を整理すると以下のとおりとなります。

【土地利用】

- 居住促進エリアを中心とする市街化区域内の農地・遊休地など低未利用地の土地の有効活用を促進していく必要があります。
- 市街化区域内の低層専用住宅地や北条町旧市街地地区については、良好な住環境を維持・形成していく必要があります。
- 市街化区域内において用途地域に即した土地利用が進んでいない地区については、適正な土地利用の規制・誘導を検討する必要があります。
- 市街化調整区域における既存集落については、少子高齢化による地域活力の低下が懸念されることから、その地区にふさわしい土地利用のあり方を検討する必要があります。
- 市街化区域縁辺部にあたる北条町東高室地区については、3本の幹線道路が交錯する交通の要所で、南部、東部と中心市街地を繋ぐ機能を有するなど産業立地面での潜在能力が高い地域であることから、都市機能・交流エリアの一部として、事業所跡地周辺の産業拠点化と大規模商業機能形成を図る必要があります。
- 北条町駅を中心として周辺地域へ放射状に延びる幹線道路沿道について、周辺の住宅地に必要なロードサイド型専門店などをはじめとする中小規模商業施設を中心とした商業機能強化を図る必要があります。

【都市施設】

- 幹線道路をはじめ地域内の道路網については、自動車・歩行者などの安全性の向上を目指し、道路整備を図る必要があります。
- 休日における大型商業施設近辺や、毎朝夕主要地方道多可北条線などで発生する渋滞緩和のため、市街地の利便性向上に資する丸山バイパスや、通過交通車両の迂回誘導が可能になる市道西谷坂元線の早期整備に努める必要があります。
- 北条町駅については、重要な交通結節点として機能強化を図る必要があります。
- 丸山総合公園をはじめとした都市公園については、経年劣化への対応や防災拠点として機能充実を図る必要があります。
- 市街地内における浸水対策として、雨水幹線の整備を図る必要があります。
- 学校や公民館をはじめとした不特定多数の人が利用する施設については、防災性の向上や誰もが利用できる施設環境を整備する必要があります。

【都市環境】

- 北条町旧市街地地区のまちなみについて、失われつつある歴史景観を保全・形成する必要があります。

【地域防災】

- 老朽建物が密集し狭い道路が入り組んだ北条町旧市街地地区については、市民と協働による狭隘道路拡幅や老朽危険空き家除却などに取り組むことで防災性の向上を図る必要があります。
- 減災に向けた安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

2-2 北条地域の基本的な方針

本地域は、加西市のまちの発展を牽引する中心的な役割をもった地域であり、旧来からの歴史的なまちなみや文化を大切にしつつ、中心機能の強化を目指します。加西市の都市拠点として、市街化区域内においては、市街地内の低未利用地の解消、都市基盤整備の充実、的確な土地利用の規制・誘導を進めるとともに、その周辺地域において、既存集落については維持・活性化を図り、交通利便性が優れているなど産業立地の潜在能力が高い地域については商工業施設の立地誘導に努めます。

■まちづくりの目標

○人や産業が集まる活力のあるまちづくり

周辺に立地する産業団地などへの職住近接の環境づくりのため、市街化区域内の低未利用地について良好な宅地を創出し、加西市の都市核にふさわしい居住環境の形成に努めます。また、周辺地域の既存集落の活性化を含め、人々の交流が盛んな活力あるまちづくりを目指します。そして、拠点として人、モノが集まりやすい立地条件を有し都市機能が集積する北条町駅周辺から東高室交差点周辺にかけての地域をはじめ、交通の要所、幹線道路沿道などでは商工業施設の立地誘導に努め、人と産業が集まる活力あるまちづくりを目指します。

○自然や歴史を大切にできる環境にやさしいまちづくり

五百羅漢、酒見寺をはじめ、宿場町の面影を残す北条町旧市街地地区のまちなみなど、歴史的環境を保全・活用しつつ、周辺の豊かな自然環境と調和し、自然や歴史を大切にできる環境にやさしいまちづくりを目指します。

○交通ネットワークに支えられた便利なまちづくり

北条町駅を中心に、鉄道、路線バス、高速バス及びコミュニティバスなどの公共交通の充実・効率化を図り、加西市の交通拠点として機能強化を図ります。また、主な道路については未整備区間の整備を図るとともに、歩道のバリアフリー化などによる道路改良などを進めることで、交通ネットワークに支えられた便利なまちづくりを目指します。

○地域の絆で創る安全・安心・快適に暮らせるまちづくり

市民との協働により、北条町旧市街地地区における密集市街地などにおいて住環境の改善を図ります。あわせて、生活道路や交通安全施設の整備・改善を図るとともに減災に向けて建物の耐震化などを図っていくことで、安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを目指します。

本地域においては、特に旧来からの歴史的なまちなみや文化を活かし、加西市の中心機能の強化を図り、都市基盤の充実した生活環境を高めていくとともに、人々の交流増大による中心性を高めていくためのまちづくりのテーマを以下のように定めます。

＜まちづくりのテーマ＞

歴史・文化と都市機能が調和した交流が盛んなまちづくり

2-3 北条地域のまちづくりの方針

(1) 土地利用に関する方針

- 市街化区域内の低層住居系の土地利用については、良好な住環境やまちなみを維持・形成するため、地区特性を踏まえながら住民主体のまちづくりを促進します。
- 市街化区域内の残存農地については、土地の流動化を誘導し、宅地化による適切な市街地形成を促進します。
- 市街化区域内において、実態に即した用途地域に見直し、都市機能が集積している北条町駅周辺から東高室交差点周辺にかけての都市機能・交流エリアへの大型商業施設の立地誘導、幹線道路沿道へのロードサイド型専門店の立地誘導など、地域の特性や将来像に応じた適切な土地利用への規制・誘導を推進します。
- 空き家が多く見られるなど人口減少が顕著な北条町旧市街地地区について、市民と協働で狭隘道路整備や老朽危険空き家除却などの住環境整備を行うことにより、まちなか居住への回帰と賑わいづくりに努めます。
- 市街化調整区域の既存集落地については、良好で住みよい環境を維持しながら必要に応じ、地域に根ざした事業所の拡張や住宅地の創出などの土地利用を検討します。
- 北条町東高室地区など交通の要所や三木穴栗線沿道などで産業施設立地面での潜在能力が高い地域については、商工業施設の立地誘導施策を検討します。北条町東高室地区については、農業生産効率の向上のためのほ場整備事業の推進と共存共栄する商工業施設の立地誘導施策を進めます。

(2) 都市交通に関する方針

- 幹線道路など主要な道路については、必要に応じて拡幅を行うとともに、交差点改良や歩道設置などの安全対策を推進します。また未整備区間については整備推進に努めます。
- 北条町駅周辺については、バスとの連携など交通拠点として交通結節点機能の強化を図りつつ、鉄道サービスの充実を促進します。
- 既存の公共交通については、地域住民の利便性向上のためのネットワーク化を検討するとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設の充実を促進します。

(3) 公園・緑地等の公共空地の整備方針

- 丸山総合公園などの既設公園については、安全・安心・快適に利用できるような適切な維持管理を図ります。

(4) 下水道及び河川等の整備方針

- 下水道及び河川についてはその整備が概ね完了しており、今後はその適切な維持管理に努めるとともに、雨水排水については集中豪雨の対策を含め、雨水幹線の整備を促進します。

(5) その他の都市施設の整備方針

- 北条小学校、北条東小学校、富田小学校、北条中学校については、地域の交流拠点として機能充実に努めます。

(6) 自然環境保全の方針

- 北条地域の北西部に広がる山林については、豊かな自然環境として保全を図ります。
- 市街化調整区域のほ場整備事業実施済のまとまりのある農地については、貴重な緑の空間として保全と活用を促進します。

(7) 景観形成の方針

- 市役所周辺における幹線道路及びその沿道については、花と緑にあふれた道路景観と沿道景観の創出に努めます。
- 歴史的なまちなみが残る北条町旧市街地地区については、歴史的景観とともに歴史的文化的文化財についても周辺環境整備により、景観の形成・保全に努めます。
- 市街化調整区域の農地については、良好な農村景観の形成を促すとともに、特に北条鉄道沿線のほ場整備事業実施済のまとまりのある農地については、保全を図るものとして鉄道沿線と一体となった修景整備を推進します。

(8) 市街地整備の方針

- 防災性の向上による安全・安心なまちづくりを推進するため、旧市街地の狭隘道路の拡幅や老朽危険空き家除却を促進し、良好な住環境の形成に努めます。
- 地域の歴史文化資源である空き家・空き店舗を活用した交流や起業支援などの場について、地域の活動団体などと市の協働による整備・運営を目指します。
- 市街化区域内の残存農地については、適正な宅地化を進め、市街化の促進を図ります。
- 道路が未整備で不整形な土地が残存する地区については、土地区画整理事業などの面的整備を行い、適切な市街化を促進します。

(9) 住宅地整備の方針

- 市街化区域内の良好な低層住宅地については、住環境の維持・保全により住宅ストックの維持に努めます。
- 市街化調整区域においては、集落の維持・活力再生などの必要性に応じて地区計画や特別指定区域制度を活用し、住宅地整備が図られるよう検討します。

(10) 都市防災の方針

- 指定緊急避難場所となる公共施設の耐震化を推進します。
- 緊急車両の通行や延焼防止など防災性の向上を図るため、住環境整備による狭隘道路の拡幅を進めるとともに、建築物の不燃化・耐震化を促進します。

- かいさい防災ネットをはじめとした市民への防災情報の周知徹底と防災意識の高揚、自主防災組織の育成による地域防災力の向上に努めます。

2-4 主な取組施策

【土地利用に関する方針】

- 土地区画整理事業が完了した地区などの居住促進エリアを中心とする低未利用地については、適正な規模・価格の宅地として活用されるよう、土地所有者に対して、売却などを誘導します。
- 歩いて暮らせるまちである北条町旧市街地地区の生活環境の改善やまちなか居住回帰を図るため、住民と協働で狭隘道路拡幅や老朽危険空き家除却などの促進を図ります。
- 市街化区域内において、実態に即した用途地域に見直し、幹線道路沿道への中小規模商業施設の立地誘導など、地域の特性や将来像に応じた適切な土地利用への規制・誘導を推進します。また、大型商業施設については、市民や市外からの来訪者の憩いの場でもあるとの考えから、丸山総合公園やホテル、公共施設などとの一体的な地域内回遊性の向上に資する、地域間交流の拠点となるべき都市機能・交流エリアを中心とする位置への誘導を図ります。
- 市街化調整区域においては、住民との協働により地区計画や特別指定区域制度を活用した地縁者住宅区域の拡大、新規居住者区域の区域指定、地域の勤労者のための住宅区域の導入や事業所の拡張などを推進します。
- 北条町東高室など交通の要所や三木粟線沿道などの産業立地の潜在能力が高い地域については、商工業施設の立地誘導を目的とする地区計画、特別指定区域制度の活用や市街化区域編入を検討します。また、3本の幹線道路が交錯するなど特に潜在能力が高く、都市機能・交流エリアの一角と位置付ける北条町東高室地区について、住民と協働で、ほ場整備事業による集落周辺の営農環境改善を図り持続可能な農業への転換を進めつつ、雇用先の確保などに繋がり農業集落環境や周辺地域と共存共栄する商工業施設の立地誘導や既存集落の活力再生などのための計画策定を進め、市街化区域編入の検討と事業の推進を図ります。

【都市交通に関する方針】

- 道路ネットワークの向上のため、道路改良事業などにより道路の新設や拡幅を実施し、あわせて歩道の整備を図ります。
- 誰もが快適に利用できるよう、北条鉄道の施設改修によるバリアフリー化を図ります。
- 中心市街地への通過交通車両流入を防ぎ慢性的な渋滞緩和を図る道路ネットワークの構築を進めます。

【下水道及び河川等の整備方針】

- 快適な生活環境の向上のため、下水道（雨水）事業計画に基づいた年次計画を策定し、計画的な雨水幹線の整備を図ります。

- 老朽化による危険度の高いため池については、計画的な整備を図ります。

【自然環境保全の方針】

- 山地や丘陵地の環境保全を図るため、里山再生事業などを活用し、住民参加による里山の維持管理を推進します。
- 農用地区域内の農地の保全と活用のため、多面的機能支払交付金事業や農地中間管理事業などを活用し、農業振興を図ります。

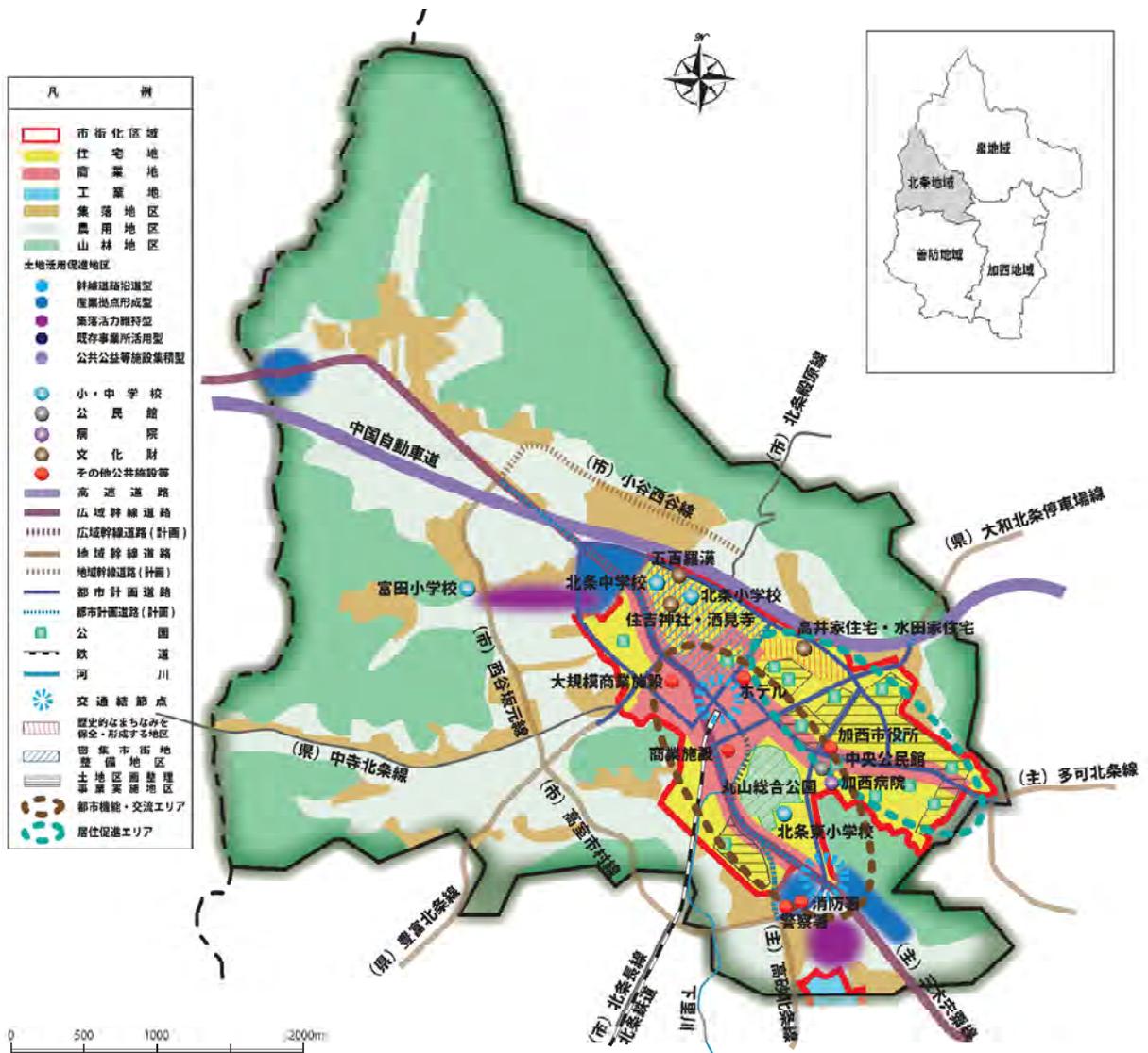
【景観形成の方針】

- 良好な景観形成を図るため、アドプト制度や県民まちなみ緑化制度を活用した、住民参加による公共施設への植栽活動を支援します。
- 歴史的なまちなみの保全・形成について、北条町旧市街地地区の歴史的景観形成地区指定により良好な景観の保全と誘導を図ります。

【住宅地整備の方針】

- 集落区域での定住促進を図るため、住宅建設に伴う公共施設整備工事費に対する助成方策や自治会活動に積極的に関与する新規居住者の定住を促進する助成方策を検討します。

■北条地域のまちづくり



3 善防地域

3-1 善防地域の現況と課題

(1) 概況

本地域は、加西市南西部に位置し、古法華自然公園をはじめとした山地・丘陵地が多く、下里川が北から南へ縦断するとともに、数多くのため池が存在し、平野部は農地が広がるなど自然豊かな地域です。また、一乗寺をはじめとした貴重な文化財を有する地域となっています。

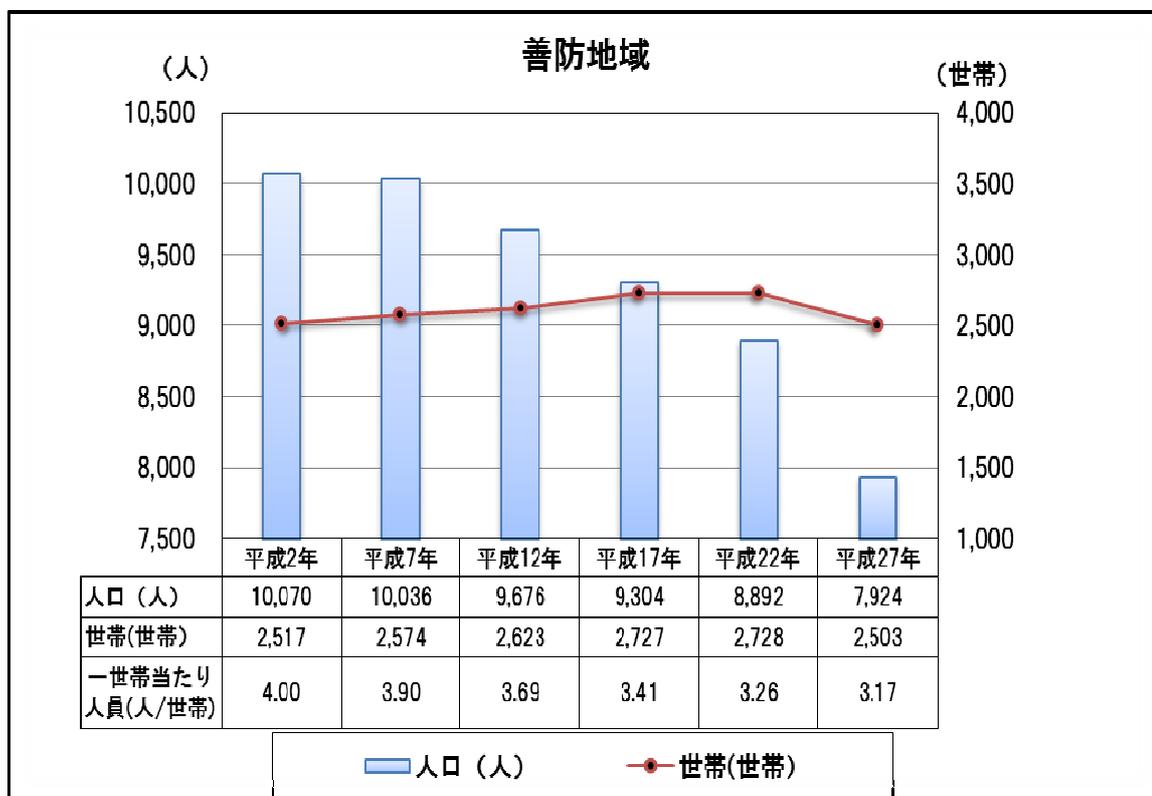
本地域は、国道や主要地方道などの幹線道路沿道に農村集落が多く分布しており、北部の鎮岩工業団地には既に企業誘致が完了しています。

本地域は、北条鉄道の4つの駅を有しており、山陽自動車道加古川北I.C.にも近接しているなど、交通環境に恵まれた地域となっています。

(2) 人口

本地域の人口は、平成2年（1990年）において10,070人となっており、それ以降は減少が続いています。特に平成7年以降から急激な減少が続いている状況です。平成27年（2015年）の人口は、7,924人であり、平成2年（1990年）を基準とすると、2割を越える人口が減少しています。

世帯数は、平成2年（1990年）の2,517世帯から平成22年（2005年）の2,728世帯まではわずかに増加傾向でしたが、平成27年度は2,503世帯と減少に転じています。



(資料：国勢調査)

(3) アンケート結果

市民アンケートにおいて、「あなたのお住まいの地域における今後のまちづくりについて望むもの」をまとめると、以下のようになります。

※平成30年3月実施の中間見直しにおいては、総合計画の見直しに合わせて行ったため、アンケートは実施しておりません。

- | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|--------------------------------|---|---|--------------------------------------|---|---|---|---|-----------------------------------|
| 住 | 宅 | 地 | ： | ○ 身近な道路・公園・下水道などの整備・改善 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 住宅の不燃化・耐震化 | | | | | | | | |
| 商 | 業 | 地 | ： | ○ 日常の買い物ができる小規模スーパーなどの身近な商店 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 幹線道路沿いの買い物や飲食などを中心とした沿道商業地 | | | | | | | | |
| 工 | 業 | 地 | ： | ○ 地場産業の振興・創出 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 工業団地への企業誘致の推進 | | | | | | | | |
| 農 | | 地 | ： | ○ 耕作放棄地の解消 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 農業経営基盤の強化 | | | | | | | | |
| 森 | | 林 | ： | ○ 里山の再生と適切な活用・管理 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 森林はできるだけ保全 | | | | | | | | |
| 道 | | 路 | ： | ○ 歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備・改善 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 身近な生活道路の整備・改善 | | | | | | | | |
| 公 | 共 | 交 | 通 | ： | | | | | | | | |
| | | | | ○ バスの充実 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 鉄道の充実 | | | | | | | | |
| 公 | 園 | ・ | 緑 | 地 | 等 | ： | | | | | | |
| | | | | | | | ○ ため池や川などと公園や里山などを結ぶ整備（水と緑のネットワーク整備） | | | | | |
| | | | | | | | ○ 災害時に避難できる公園の整備 | | | | | |
| | | | | | | | ○ 住まいの近くの公園や子供の遊び場の整備 | | | | | |
| 観 | 光 | ・ | レ | ク | リ | エ | ー | シ | ョ | ン | ： | |
| | | | | | | | | | | | | ○ 自然環境（山、ため池、川など）を活かした観光・レクリエーション |
| 景 | | 観 | | | | | | | | | ： | |
| | | | | | | | | | | | | ○ 田園風景や周辺の山なみと調和が図られた景観づくり |
| 環 | | 境 | | | | | | | | | ： | |
| | | | | | | | | | | | | ○ 公害の防止等による安心で良好な生活環境づくり |
| | | | | | | | | | | | | ○ 人と共生する自然環境づくり |

(4) ワークショップ結果

1) 善防地域ワークショップの概要

- a) 開催日 平成23年7月31日(日)
- b) 場所 善防公民館
- c) 参加者 善防地域の代表区長・代表農会長・PTA会長(保育園・幼稚園・小学校・中学校)・育成会会長・消防団分団長・補導委員理事の方々
- d) 会議内容 地域の現状や課題を把握するため、地域における「残したいもの」、「改善したいもの」、「創りたいもの」などについて自由な意見交換をしていただき、まちづくりを行っていく上で一番重要なものについて意見をいただきました。

※平成30年3月実施の中間見直しにおいては、総合計画の見直しに合わせて行ったため、ワークショップは実施しておりません。

2) 意見の概要

①残したいもの

- 学校などの施設
- 古法華自然公園などの自然
- 一乗寺などの旧所・名跡
- 下里川や善防池などの自然環境
- 農業や田園風景

②改善したいもの

- 南北・東西の幹線道路
- 通学路をはじめとする道路や歩道の改良や自転車道の整備
- 北条鉄道やバスなどの公共交通機関
- ため池の安全対策
- 市街化調整区域での建築規制

③創りたいもの

- 他市町やインターチェンジとを結ぶ幹線道路の整備
- 鉄道駅などの駐車場施設
- 良好な子育て環境
- 自然環境や旧所・名跡を活かした施設整備(ハイキングコースなど)

(5) 善防地域の課題

平成 23 年時点の本地域の概況や地域特性、アンケート結果、ワークショップ結果に加え、平成 29 年時点での本地域の概況や地域特性、社会情勢の変化などを踏まえ、善防地域のまちづくり課題を整理すると以下のとおりとなります。

【土地利用】

- 市街化調整区域における既存集落については、急速な人口減少と高齢化による地域活力の低下が懸念されることから、その地区にふさわしい土地利用のあり方を検討する必要があります。

【都市交通及び都市施設】

- 幹線道路をはじめ地域内の道路網については、自動車・歩行者等の安全性の向上を目指し、道路整備を図る必要があります。
- 国道 372 号のバイパスとなり得る市道鶉野飛行場線の早期整備を図る必要があります。
- 法華口駅をはじめ地域内の 4 つの駅については、利用促進を図る必要があります。
- 古法華自然公園については、レクリエーション拠点として利用促進を図る必要があります。
- 学校や公民館をはじめとした不特定多数の人が利用する施設については、防災性の向上や誰もが利用できる施設環境を整備する必要があります。

【地域防災】

- 集落に存する住宅の耐震化を進めるなど、減災に向けた安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。
- 老朽化しているため池については、防災性を高めるため、改修する必要があります。

3-2 善防地域の基本的な方針

本地域は、古法華自然公園をはじめとした豊かな自然環境や一乗寺などの貴重な文化財を有する地域であり、これらの保全と活用を図りつつ、北条鉄道の各駅の交通結節点の強化や幹線道路や生活道路などの道路整備を進めることで快適な生活環境を創出し、既存集落の維持・活性化及び地域産業の振興を図っていきます。

■まちづくりの目標

○人や産業が集まる活力のあるまちづくり

既存集落における土地利用のあり方を検討し、定住人口の増加を図ることで既存集落地区の活力あるまちづくりを目指します。また、既存集落と共存する事業所の拡張などを支援し、地域経済の活性化に努めます。

○自然や歴史を大切にす環境にやさしいまちづくり

古法華自然公園や一乗寺など、加西市の豊かな自然や文化財を保全・活用し、環境にやさしいまちづくりを目指します。

○交通ネットワークに支えられた便利なまちづくり

北条鉄道の4つの駅における公共交通の充実・効率化を図るとともに、交通結節点としての機能強化を図ります。あわせて、北播磨ハイランド・ふるさと街道や市道鶉野飛行場線、国道372号をはじめとした幹線道路や生活道路などの整備を図るとともに、歩道のバリアフリー化による道路改良などを進めることで、便利なまちづくりを目指します。

○地域の絆で創る安全・安心・快適に暮らせるまちづくり

市民との参画・協働を行いながら、既存集落などの住環境改善を図ります。あわせて、生活道路や交通安全施設の整備・改善を図るとともに減災に向けて建物の耐震化などを行っていき、安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを目指します。

本地域においては、特に古法華自然公園や一乗寺をはじめとした豊かな自然や文化財を活かしたレクリエーション機能や快適な生活環境の充実を図り、鉄道駅や道路の改善を進めながら地域活性化を進めるためのまちづくりのテーマとして以下のように定めます。

<まちづくりのテーマ>

豊かな自然と歴史と文化がおりなす快適なまちづくり

3-3 善防地域のまちづくりの方針

(1) 土地利用に関する方針

- 市街化調整区域の既存集落地については、良好で住みよい環境を維持しながら必要に応じ、地域に根付いた事業所の拡張や住宅地の創出など土地利用を検討します。
- 国道372号のバイパスとなり得る市道鶉野飛行場線沿道と周辺地域、鶉野飛行場跡地への玄関口となる法華口駅周辺の土地利用を検討します。

(2) 都市交通に関する方針

- 幹線道路など主要な道路については、必要に応じて拡幅を行い、交差点改良や歩道設置などの安全対策を推進します。また未整備区間については整備推進に努めます。
- 地域内における北条鉄道の駅については、駅周辺の駐車場整備をはじめ、交通拠点である法華口駅に関しては特に交通結節点機能の強化を図り、鉄道サービスの充実を促進します。

(3) 公園・緑地等の公共空地の整備方針

- 古法華自然公園については、様々な人々が来訪するレクリエーション拠点として機能充実を図ります。

(4) 下水道及び河川等の整備方針

- ため池については、災害防止のための堤体改修を図ります。

(5) その他の都市施設の整備方針

- 下里小学校、賀茂小学校、善防中学校、善防公民館については、地域の交流拠点として機能充実に努めます。

(6) 自然環境保全の方針

- 古法華自然公園をはじめとする自然公園区域については、豊かな自然環境として保全を図ります。
- 市街化調整区域のほ場整備事業実施済のまとまりのある農地については、貴重な緑の空間として保全と活用を促進します。

(7) 景観形成の方針

- 一乗寺をはじめとする文化財については、歴史的文化財として保全に努めます。
- 市街化調整区域の農地については、良好な農村景観の形成を促すとともに、特に北条鉄道沿線のほ場整備事業実施済のまとまりのある農地については、保全を図るものとして鉄道沿線と一体となった景観保全に努めます。

(8) 住宅地整備の方針

- 市街化調整区域においては、集落の維持・活性再生などの必要性に応じて地区計画

や特別指定区域制度を活用し、住宅地整備が図られるよう検討します。

(9) 都市防災の方針

- 指定緊急避難場所となる公共施設の耐震化を推進します。
- 建築物の不燃化・耐震化を促進します。
- かさい防災ネットをはじめとした市民への防災情報の周知徹底と防災意識の高揚や自主防災組織の育成による地域防災力の向上に努めます。

3-4 主な取組施策

【土地利用に関する方針】

- 住宅地供給のため、市民が快適な住まいづくりに関する情報を得られるよう、不動産物件の情報発信を推進します。
- 市街化調整区域においては、住民との協働により地区計画や特別指定区域制度を活用した地縁者住宅区域の拡大、新規居住者区域の区域指定、地域の勤労者のための住宅区域の導入や事業所の拡張などを推進します。
- 住民による自主的・自発的なまちづくりを支援するため、まちづくり活動助成金制度の拡充を図ります。
- 広域幹線道路で国道372号のバイパスとなり得る市道鶉野飛行場線沿道と周辺地域、交通の要所であり鶉野飛行場跡地への玄関口となる法華口駅周辺の土地利用を検討します。

【都市交通に関する方針】

- 道路ネットワークの向上のため、道路改良事業などにより道路の新設や拡幅を実施し、あわせて歩道の整備を図ります。
- 誰もが快適に利用できるよう、北条鉄道の施設改修によるバリアフリー化を図ります。

【下水道及び河川等の整備方針】

- 老朽化による危険度の高いため池については、計画的な整備を図ります。

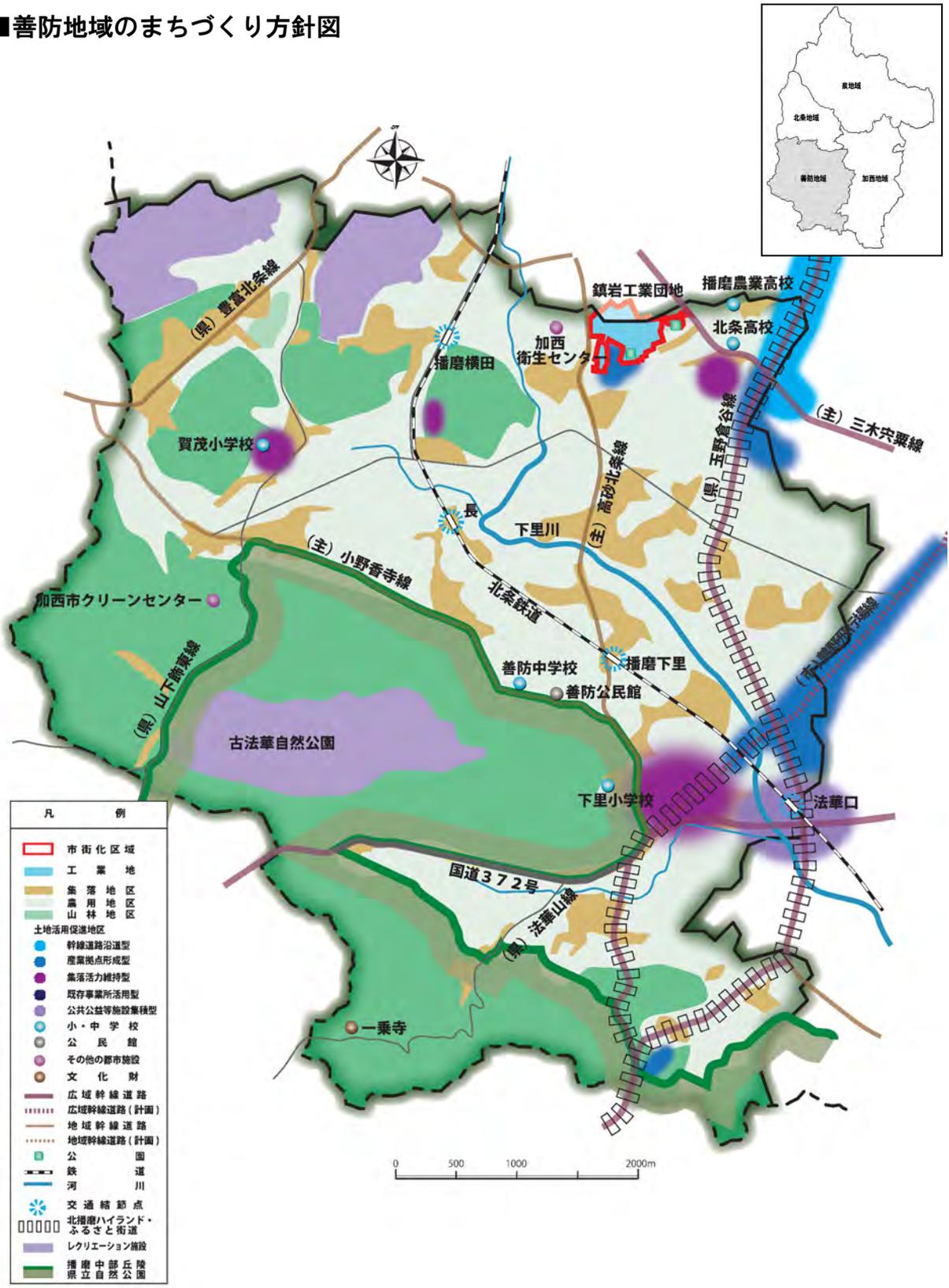
【自然環境保全の方針】

- 山地や丘陵地の環境保全を図るため、里山再生事業などを活用し、住民参加による里山の維持管理を推進します。
- 河川の環境保全を図るため、河川環境整備事業などを活用した住民参加による河川の維持管理を推進します。
- 農用地区域内の農地の保全と活用のため、多面的機能支払交付金事業や農地中間管理事業などを活用し、農業振興を図ります。

【住宅地整備の方針】

- 集落区域での定住促進を図るため、住宅建設に伴う公共施設整備工事費に対する助成方策や自治会活動に積極的に関与する新規居住者の定住を促進する助成方策を検討します。

■善防地域のまちづくり方針図



凡	例
	市街化区域
	工業地
	集落地
	農用地
	山林地
土地活用促進地区	
	幹線道路沿道型
	産業拠点形成型
	集落活力維持型
	既存事業所活用型
	公共施設等設置集積型
	小・中学校
	公民館
	その他の都市施設
	文化財
	広域幹線道路
	広域幹線道路(計画)
	地域幹線道路
	地域幹線道路(計画)
	公園
	鉄道
	河
	交通結節点
	北播磨ハイランド・ふるさと街道
	レクリエーション施設
	播磨中部丘陵
	県立自然公園

4 加西地域

4-1 加西地域の現況と課題

(1) 現況

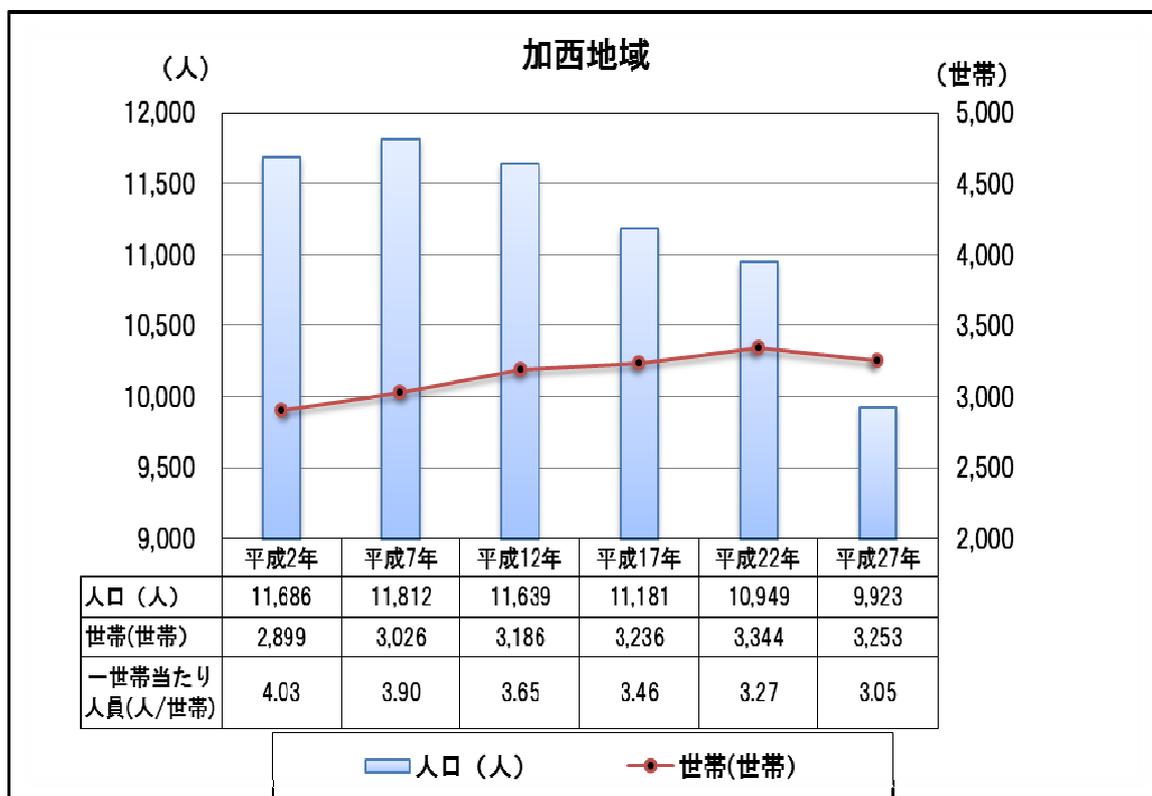
本地域は、加西市南東部に位置し、平野部には農地が広がり、数多くのため池が存在し、国道や主要地方道などの幹線道路沿いにかけて多くの農村集落が分布しています。その中でも市街化区域である中野地区は比較的まとまった市街地を形成しています。また、地域中央には鶉野飛行場跡地があり、歴史遺産を活用した整備の検討を進めています。

本地域は、産業団地が3箇所造成され、既に企業誘致が完了しています。また、繁昌町の国道372号沿線や鶉野飛行場跡地周辺にも工場の集積が見られることから、加西市の産業を牽引する地域であるといえます。

(2) 人口

本地域の人口は、平成7年（1995年）の11,812人をピークに減少が続き、特に直近では平成22年（2010年）の10,949人から平成27年（2015年）の9,923人へ大幅に減少しています。

世帯数は、平成2年（1990年）の2,899世帯から平成22年（2010年）の3,344世帯まで増加傾向にありましたが、平成27年（2015年）は3,253世帯と減少に転じています。



(資料：国勢調査)

(3) アンケート結果

市民アンケートにおいて、「あなたのお住まいの地域における今後のまちづくりについて望むもの」をまとめると、以下のようになります。

※平成30年3月実施の中間見直しにおいては、総合計画の見直しに合わせて行ったため、アンケートは実施しておりません。

- | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|--------------------------------|---------|---|--------------------------------------|---|---|---|---|-----------------------------------|
| 住 | 宅 | 地 | ： | ○ 身近な道路・公園・下水道などの整備・改善 | | | | | | | | |
| 商 | 業 | 地 | ： | ○ 日常の買い物ができる小規模スーパーなどの身近な商店 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 幹線道路沿いの買い物や飲食などを中心とした沿道商業地 | | | | | | | | |
| 工 | 業 | 地 | ： | ○ 工業団地への企業誘致の推進 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 地場産業の振興・創出 | | | | | | | | |
| 農 | | 地 | ： | ○ 耕作放棄地の解消 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 農業経営基盤の強化 | | | | | | | | |
| 森 | | 林 | ： | ○ 里山の再生と適切な活用・管理 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 森林はできるだけ保全 | | | | | | | | |
| 道 | | 路 | ： | ○ 歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備・改善 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 身近な生活道路の整備・改善 | | | | | | | | |
| 公 | 共 | 交 | 通 | ： | ○ バスの充実 | | | | | | | |
| | | | | ○ 鉄道の充実 | | | | | | | | |
| 公 | 園 | ・ | 緑 | 地 | 等 | ： | ○ 住まいの近くの公園や子供の遊び場の整備 | | | | | |
| | | | | | | | ○ ため池や川などと公園や里山などを結ぶ整備（水と緑のネットワーク整備） | | | | | |
| 観 | 光 | ・ | レ | ク | リ | エ | ー | シ | ョ | ン | ： | ○ 自然環境（山、ため池、川など）を活かした観光・レクリエーション |
| 景 | | 観 | | | | | | | | | ： | ○ 田園風景や周辺の花なみと調和が図られた景観づくり |
| 環 | | 境 | | | | | | | | | ： | ○ 人と共生する自然環境づくり |
| | | | | | | | | | | | | ○ 公害の防止等による安心で良好な生活環境づくり |
| | | | | | | | | | | | | ○ 環境への負荷の少ない循環型の社会環境づくり |

(4) ワークショップ結果

1) 加西地域ワークショップの概要

- a) 開催日 平成23年7月31日(日)
- b) 場所 南部公民館
- c) 参加者 加西地域の代表区長・代表農会長・PTA会長(保育園・幼稚園・小学校・中学校)・育成会会長・消防団分団長・補導委員理事の方々
- d) 会議内容 地域の現状や課題を把握するため、地域における「残したいもの」、「改善したいもの」、「創りたいもの」などについて自由な意見交換をしていただき、まちづくりを行っていく上で一番重要なものについて意見をいただきました。

※平成30年3月実施の中間見直しにおいては、総合計画の見直しに合わせて行ったため、ワークショップは実施しておりません。

2) 意見の概要

①残したいもの

- 学校やフラワーセンターなどの施設
- 玉丘古墳をはじめとする旧所・名跡
- 鶉野飛行場周辺
- 北条鉄道
- ため池などの豊かな自然環境
- 田園風景

②改善したいもの

- 生活道路や通学路の改善
- 北条鉄道やバスなどの公共交通機関
- 子供の遊び場
- 地域の人との交流の場

③創りたいもの

- 住宅団地や工業団地
- 鉄道駅などの駐車場施設
- 農地付住宅

(5) 加西地域の課題

平成 23 年時点の本地域の概況や地域特性、アンケート結果、ワークショップ結果に加え、平成 29 年時点での本地域の概況や地域特性、社会情勢の変化などを踏まえ、加西地域のまちづくり課題を整理すると以下のとおりとなります。

【土地利用】

- 市街化区域内の農地・遊休地など低・未利用地の土地の有効活用を促進していく必要があります。
- 市街化調整区域における既存集落については、急速な人口減少と高齢化による地域活力の低下が懸念されることから、その地区にふさわしい土地利用のあり方を検討する必要があります。
- 繁昌町国道372号沿線地区及び鶉野飛行場跡地周辺地区の有効な土地利用のあり方を検討する必要があります。
- 市街化調整区域が大半を占めていながら地域産業が発展している地域なので、強みを活かす地域産業振興のための土地利用を検討する必要があります。

【都市交通及び都市施設】

- 幹線道路をはじめ地域内の道路網については、自動車・歩行者等の安全性の向上を目指し、道路整備を図る必要があります。
- 田原駅や網引駅については、利用促進を図る必要があります。
- 学校や公民館をはじめとした不特定多数の人が利用する施設については、防災性の向上や誰もが利用できる施設環境を整備する必要があります。

【地域防災】

- 減災に向けた安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。
- 老朽化しているため池については、防災性を高めるため、改修する必要があります。

4-2 加西地域の基本的な方針

本地域は、加西市の産業を牽引する地域であり、既存の産業団地を維持・機能向上を図りつつ、新たな産業用地の創出や鶉野飛行場跡地の活用などを視野に入れた地域活性化を目指します。また、県立自然公園をはじめ豊かな自然環境を保全するとともに、幹線道路や生活道路などの改善による安全・安心な生活環境の向上を図っていきます。

■まちづくりの目標

○人や産業が集まる活力のあるまちづくり

既存の産業団地の維持・機能向上に加え、繁昌町国道372号沿線地区や鶉野飛行場跡地周辺地区の産業用地としての活用、観光や歴史学習などを通じた地域間交流の場としての鶉野飛行場跡地の活用などによる地域活性化を目指します。また、中野地区での農地、既存事業所と住宅地との混在を解消するとともに、既存集落における土地利用のあり方を検討し、定住人口の増加を図ることで既存集落地区の活力あるまちづくりを目指します。市街化調整区域においては、既存集落の定住促進と地域と共存する事業所の拡張などを支援し、地域経済の活性化に努めます。

○自然や歴史を大切にす環境にやさしいまちづくり

県立自然公園や万願寺川、数多くのため池など、周辺の豊かな自然環境を保全・活用し、環境にやさしいまちづくりを目指します。

○交通ネットワークに支えられた便利なまちづくり

北条鉄道の2つの駅における公共交通の充実・効率化を図るとともに、交通結節点としての機能強化を図ります。あわせて、市道鶉野飛行場線、市道豊倉日吉線、国道372号をはじめとした幹線道路などの整備を図るとともに、歩道のバリアフリー化による道路改良などを進めることで、便利なまちづくりを目指します。

○地域の絆で創る安全・安心・快適に暮らせるまちづくり

市民との参画・協働を行いながら、既存集落などの住環境改善を図ります。あわせて、生活道路や交通安全施設の整備・改善を図るとともに減災に向けて建物の耐震化などを行うことで、安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを目指します。

本地域においては、既存の産業団地の維持・充実を図りつつ加西市の産業を牽引していくための新たな企業立地を促進し、地域活性化や職住近接のための既存集落や市街地の住環境の改善のためのまちづくりのテーマを以下のように定めます。

<テーマ>

産業とくらしと歴史が連携した活力あるまちづくり

4-3 加西地域のまちづくりの方針

(1) 土地利用に関する方針

- 市街化区域の住宅地形成を図るべき地区については、適切な用途規制・誘導により良好な住環境の整備を促進します。
- 市街化区域の低未利用地については、国道372号沿線の商工業施設の立地誘導とともに、住宅地整備の検討を進めます。
- 市街化調整区域の既存集落地については、良好で住みよい環境を維持しながら必要に応じ、地域に根付いた事業所の拡張や住宅地の創出など土地利用を検討します。
- 繁昌町国道372号沿線地区及び鶉野飛行場跡地周辺地区については、市街化区域編入、地区計画、特別指定区域制度などを活用し、民間事業者の開発誘導や既存事業所の拡張などによる産業地としての土地利用促進に努めます。
- 鶉野飛行場跡地から法華口駅までの多くの歴史遺産が残る地域について、それらを活用した地域間交流施設などの整備を進めます。

(2) 都市交通に関する方針

- 幹線道路など主要な道路については、必要に応じて拡幅を行い、交差点改良や歩道設置などの安全対策を推進します。また未整備区間については整備促進に努めます。
- 地域内における北条鉄道の駅については、駅周辺の駐車場整備をはじめ、交通結節点機能の強化を図りつつ、鉄道サービスの充実を促進します。
- 国道372号のバイパスとなり得る市道鶉野飛行場線及び市道豊倉日吉線の早期整備に努めます。

(3) 公園・緑地等の公共空地の整備方針

- 玉丘史跡公園や兵庫県立フラワーセンターをはじめとするレクリエーション拠点については、施設の機能の維持・充実を図ります。
- 中国自動車道加西I.C.から玉丘史跡公園までのシンボリックなエリアについては、ボランティアなどの協力による道路沿道の緑化運動などを促進します。

(4) 下水道及び河川等の整備方針

- ため池については、災害防止のための堤体改修を図ります。
- 中野町の雨水排水については、集中豪雨の対策を含め、雨水幹線の整備を促進します。

(5) その他の都市施設の整備方針

- 九会小学校、富合小学校、加西中学校、南部公民館については、地域の交流拠点として機能充実に努めます。

(6) 自然環境保全の方針

- 自然公園区域については、豊かな自然環境として保全を図ります。
- 市街化調整区域のほ場整備事業実施済のまとまりのある農地については、貴重な緑の空間として保全と活用を促進します。

(7) 景観形成の方針

- 市街化調整区域の農地については、良好な農村景観の形成を促すとともに、特に北条鉄道沿線のほ場整備事業実施済のまとまりのある農地については、保全を図るものとして鉄道沿線と一体となった景観保全に努めます。

(8) 市街地整備の方針

- 宅地と農地との混在や都市基盤の未整備な箇所については、計画的な宅地整備の誘導を検討します。

(9) 住宅地整備の方針

- 市街化調整区域においては必要に応じて地区計画や特別指定区域制度を活用し、住宅地整備が図られるよう検討します。
- 中野町の市街化区域について、低未利用地における住宅地整備を図る誘導手法について検討します。

(10) 都市防災の方針

- 指定緊急避難場所となる公共施設の耐震化を推進します。
- 建築物の不燃化・耐震化を促進します。
- かさい防災ネットをはじめとした、市民への防災情報の周知徹底と防災意識の高揚、自主防災組織の育成による地域防災力の向上に努めます。
- 災害の発生の恐れのない大規模な空閑地である鶉野飛行場跡地において防災備蓄倉庫の整備を進めます。

4-4 主な取組施策

【土地利用に関する方針】

- 中野地区の市街化区域内の低未利用地における建築物の立地促進を図るため、整備手法を検討し、国道372号沿線は商工業施設の立地誘導を、その他地域は住宅地の創出を誘導します。
- 住宅地供給のため、市民が快適な住まいづくりに関する情報を得られるよう、不動産物件の情報発信を推進します。
- 市街化調整区域においては、住民との協働により地区計画や特別指定区域制度を活用した地縁者住宅区域の拡大、新規居住者区域の区域指定、地域の勤労者のための住宅区域の導入や事業所の拡張などを推進します。
- 繁昌町国道372号沿線地区及び鶉野飛行場跡地周辺地区への産業施設の立地誘導と産業用地創出の検討を進めます。
- 鶉野飛行場跡地から法華口駅までの多くの歴史遺産が残る地域について、歴史遺産を活用した地域間交流施設などの整備を進めます。

【都市交通に関する方針】

- 道路ネットワークの向上のため、道路改良事業などにより道路の新設や拡幅を実施し、あわせて歩道の整備を図ります。
- 誰もが快適に利用できるよう、北条鉄道の施設改修によるバリアフリー化を図ります。
- 市道鶉野飛行場線及び市道豊倉日吉線の早期整備に努めます。

【下水道及び河川等の整備方針】

- 中野町において、快適な生活環境の向上のため、下水道（雨水）事業計画に基づいた年次計画を策定し、計画的な雨水幹線の整備を図ります。
- 老朽化による危険度の高いため池については、計画的な整備を図ります。

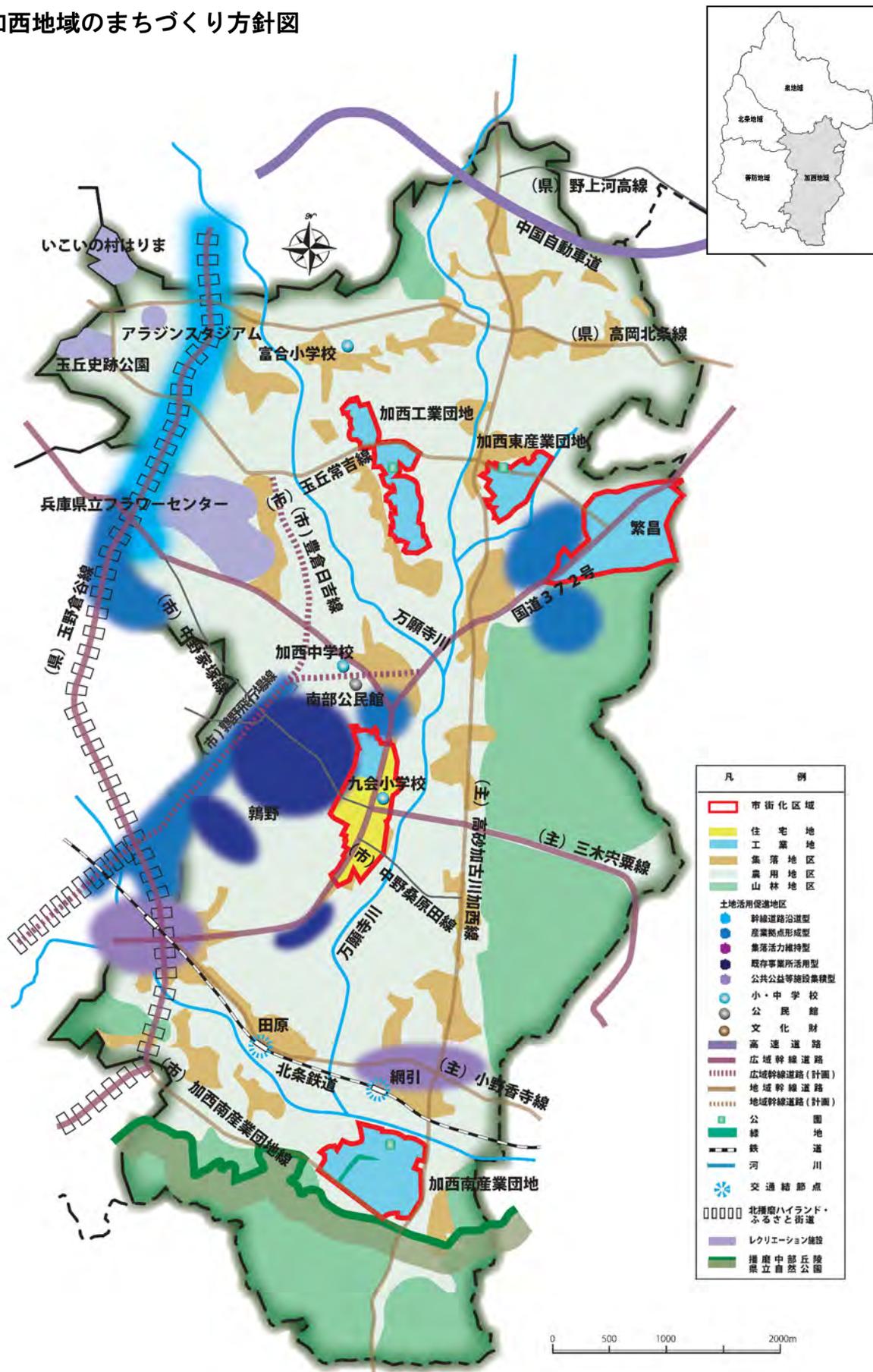
【自然環境保全の方針】

- 河川的环境保全を図るため、河川環境整備事業などを活用した住民参加による河川の維持管理を推進します。
- 農用地区域内の農地の保全と活用のため、多面的機能支払交付金事業や農地中間管理事業などを活用し、農業振興を図ります。

【住宅地整備の方針】

- 集落区域での定住促進を図るため、住宅建設に伴う公共施設整備工事費に対する助成方策や自治会活動に積極的に関与する新規居住者の定住を促進する助成方策を検討します。

■加西地域のまちづくり方針図



5 泉地域

5-1 泉地域の現況と課題

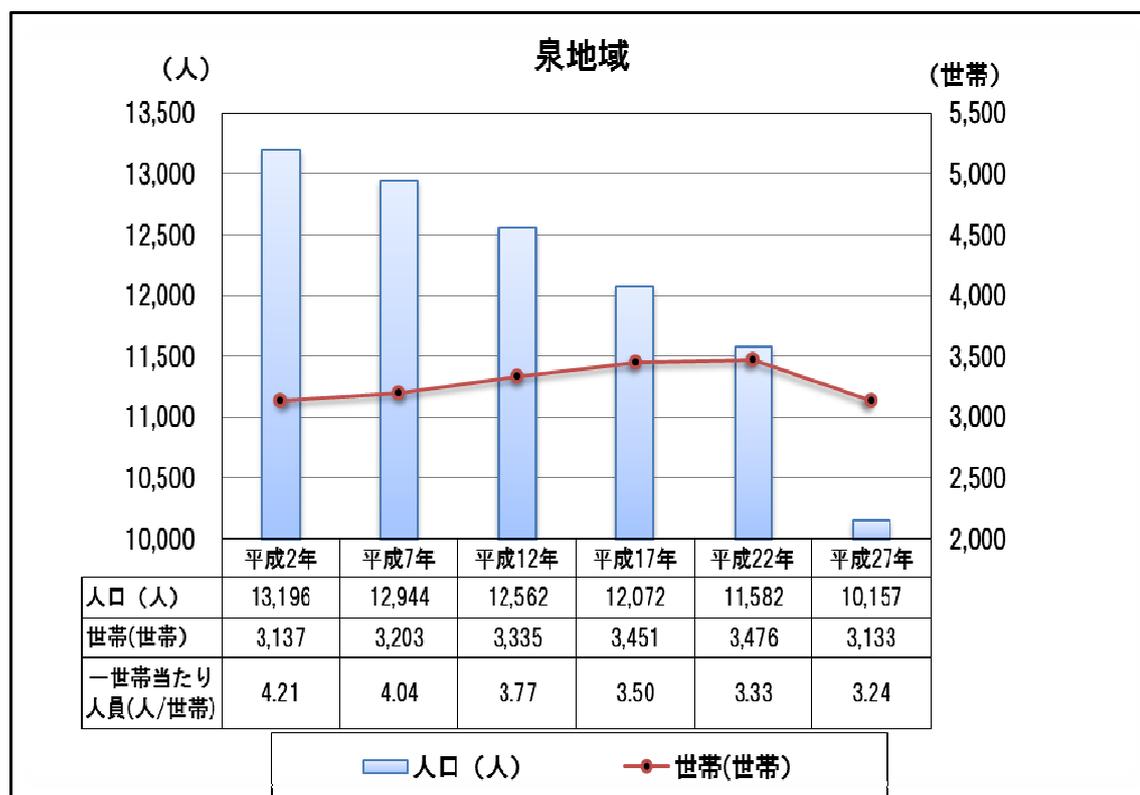
(1) 概況

本地域は、加西市北部に位置し、多くを山林が占めた自然豊かな地域であり、主要地方道や一般県道などの幹線道路沿道を中心に農村集落が点在しています。本地域は、中国自動車道加西I.C.を利用して京阪神、中国・九州方面へ、主要地方道多可北条線を利用し西脇市、加古川市・姫路市方面へ通するなど、東西南北への自動車による交通利便性に優れています。また、丘陵地にはゴルフ場をはじめとするレクリエーション施設が多く分布しています。

(2) 人口

本地域の人口は、平成2年（1990年）において13,196人となっており、それ以降は減少が続いています。平成2年（1990年）を基準とすると、平成27年（2015年）まで2割を超える人口が減少しており、特に、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）の5年間で1,400人以上、12%もの人口が減少しているなど、加西市で最も人口減少が激しい地域となっています。

世帯数は、平成2年（1990年）の3,137世帯から平成22年（2010年）は3,476世帯と増加傾向にありましたが、平成27年（2015年）は3,133世帯と減少に転じています。



(資料：国勢調査)

(3) アンケート結果

市民アンケートにおいて、「あなたのお住まいの地域における今後のまちづくりについて望むもの」をまとめると、以下のようになります。

※平成30年3月実施の中間見直しにおいては、総合計画の見直しに合わせて行ったため、アンケートは実施しておりません。

- | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|--------------------------------|---|---|--------------------------------------|---|---|---|---|-----------------------------------|
| 住 | 宅 | 地 | ： | ○ 身近な道路・公園・下水道などの整備・改善 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 住宅の不燃化・耐震化 | | | | | | | | |
| 商 | 業 | 地 | ： | ○ 日常の買い物ができる小規模スーパーなどの身近な商店 | | | | | | | | |
| 工 | 業 | 地 | ： | ○ 地場産業の振興・創出 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 工業団地への企業誘致の推進 | | | | | | | | |
| 農 | | 地 | ： | ○ 耕作放棄地の解消 | | | | | | | | |
| 森 | | 林 | ： | ○ 里山の再生と適切な活用・管理 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 森林はできるだけ保全 | | | | | | | | |
| 道 | | 路 | ： | ○ 歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備・改善 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 身近な生活道路の整備・改善 | | | | | | | | |
| 公 | 共 | 交 | 通 | ： | | | | | | | | |
| | | | | ○ バスの充実 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 鉄道の充実 | | | | | | | | |
| | | | | ○ 乗合タクシーの整備 | | | | | | | | |
| 公 | 園 | ・ | 緑 | 地 | 等 | ： | | | | | | |
| | | | | | | | ○ 住まいの近くの公園や子供の遊び場の整備 | | | | | |
| | | | | | | | ○ 災害時に避難できる公園の整備 | | | | | |
| | | | | | | | ○ ため池や川などと公園や里山などを結ぶ整備（水と緑のネットワーク整備） | | | | | |
| 観 | 光 | ・ | レ | ク | リ | エ | ー | シ | ョ | ン | ： | |
| | | | | | | | | | | | | ○ 自然環境（山、ため池、川など）を活かした観光・レクリエーション |
| | | | | | | | | | | | | ○ 歴史・文化を活かした観光・レクリエーション |
| 景 | | 観 | | | | | | | | | ： | |
| 環 | | 境 | | | | | | | | | | ○ 田園風景や周辺の山なみと調和が図られた景観づくり |
| | | | | | | | | | | | | ○ 人と共生する自然環境づくり |

(4) ワークショップ結果

1) 泉地域ワークショップの概要

- a) 開催日 平成23年7月24日(日)
- b) 場所 北部公民館
- c) 参加者 泉地域の代表区長・代表農会長・PTA会長(保育園・幼稚園・小学校・中学校)・育成会会長・消防団分団長・補導委員理事の方々
- d) 会議内容 地域の現状や課題を把握するため、地域における「残したいもの」、「改善したいもの」、「創りたいもの」などについて自由な意見交換をしていただき、まちづくりを行っていく上で一番重要なものについて意見をいただきました。

※平成30年3月実施の中間見直しにおいては、総合計画の見直しに合わせて行ったため、ワークショップは実施しておりません。

2) 意見の概要

①残したいもの

- 学校、幼稚園、保育所などの施設
- 神社や寺、不動の滝をはじめとする旧所・名跡
- 地区の祭
- 里山や普光寺周辺の豊かな自然環境

②改善したいもの

- 釜坂峠などの幹線道路や生活道路、通学路の改善
- 交差点の改良
- ハッピーバスの運行
- 山の景観
- ため池の再利用

③創りたいもの

- 幹線道路
- 生活道路、通学路の歩道
- インター周辺の新興住宅地
- 人口増となる施策
- 防災無線・連絡網

(5) 泉地域の課題

平成 23 年時点の本地域の概況や地域特性、アンケート結果、ワークショップ結果に加え、平成 29 年時点での本地域の概況や地域特性、社会情勢の変化などを踏まえ、泉地域のまちづくり課題を整理すると以下のとおりとなります。

【土地利用】

- 市街化調整区域における既存集落については、急速な人口減少と高齢化による地域活力の低下が懸念されることから、その地区にふさわしい土地利用のあり方を検討する必要があります。
- 中国自動車道加西 I.C.周辺については、ほ場整備事業による効率化と持続可能な農業の確立を進めるとともに、合併前の旧泉町のシンボルとして、優れた交通利便性などの立地条件を活かした商工業施設の誘導を図る産業用地の整備を検討する必要があります。

【都市交通及び都市施設】

- 幹線道路をはじめ地域内の道路網については、自動車・歩行者などの安全性の向上を目指し、道路整備を図る必要があります。
- 路線バスをはじめとした公共交通不便地区については、公共交通の充実を図る必要があります。
- 学校や公民館をはじめとした不特定多数の人が利用する施設については、防災性の向上や誰もが利用できる施設環境を整備する必要があります。

【都市環境及び自然環境】

- 都市計画区域外の山林や田畑をはじめ豊かな自然環境については、自然景観の保全と活用を図る必要があります。

【地域防災】

- 減災に向けた安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。
- 老朽化しているため池については、防災性を高めるため、改修する必要があります。

5-2 泉地域の基本的な方針

本地域は、加西市の4つ地域の中で特に自然豊かな地域であることから、これら豊かな自然環境を維持・活用しつつ、地域内にある中国自動車道加西I.C.を活かした交通ネットワークの充実、営農環境の充実と農業集落と共生する産業用地の創出により、既存集落の維持・活性化と地域産業の振興を図っていきます。

■まちづくりの目標

○人や産業が集まる活力のあるまちづくり

持続可能な農業の確立と優れた立地条件を活かした商工業施設用地創出の両立を図るべき中国自動車道加西I.C.周辺の土地活用を進め、産業の発展と地域間交流による活力あるまちづくりにより周辺地域の定住人口増加を目指します。また、既存集落における土地利用のあり方を検討し、地域と共存する事業所の拡張などを支援し、地域経済の活性化に努めます。

○自然や歴史を大切にす環境にやさしいまちづくり

都市計画区域外の山林などの保全と里山の活用を図りつつ、普光寺などの文化財も保全・活用し、環境にやさしいまちづくりを目指します。

○交通ネットワークに支えられた便利なまちづくり

主要地方道多可北条線や一般県道などの幹線道路、生活道路などの歩道整備や拡幅整備による道路ネットワークの強化を進め、既存のコミュニティバスなどの充実を図ることで、便利なまちづくりを目指します。

○地域の絆で創る安全・安心・快適に暮らせるまちづくり

市民との参画・協働を行いながら、既存集落などの住環境改善を図ります。あわせて、生活道路や交通安全施設の整備・改善を図るとともに減災に向けて建物の耐震化などを行っていくことで、安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを目指します。

本地域においては、豊かな自然環境を維持・活用しつつ、中国自動車道加西I.C.周辺の産業用地創出と持続可能な農業の確立を中心とした、農村環境と共生する土地活用を積極的に図り、集落地区の住環境の充実と地域活性化のためのまちづくりのテーマを以下のように定めます。

<テーマ>

自然とくらしと産業が共生する潤いのあるまちづくり

5-3 泉地域の基本的な方針

(1) 土地利用に関する方針

- 市街化調整区域の既存集落地については、良好で住みよい環境を維持しながら必要に応じ、地域に根付いた事業所の拡張や住宅地の創出など土地利用を検討します。
- 中国自動車道加西I.C.周辺については、ほ場整備事業の推進による営農環境の改善を図りつつ、既存集落・営農環境と共存共栄する商工業施設の立地誘導や既存集落の活力再生などを可能とする計画策定、都市計画の変更を進めます。
- 住民主体のまちづくりを行っている宇仁地区について、地区計画や特別指定区域制度を活用し新規居住者区域の拡張などを進めます。

(2) 都市交通に関する方針

- 幹線道路など主要な道路については、必要に応じて拡幅を行い、交差点改良や歩道設置などの安全対策を推進します。また未整備区間については整備推進に努めます。
- 公共交通の充実については、コミュニティバスにより北条地域や集落間のアクセス向上を図ります。

(3) 公園・緑地等の公共空地の整備方針

- 青野運動公苑をはじめとしたレクリエーション拠点については、機能の充実を促進します。
- 中国自動車道加西I.C.から玉丘史跡公園までのシンボリックなエリアについては、ボランティアなどの協力による道路沿道の緑化運動などを促進します。

(4) 下水道及び河川等の整備方針

- ため池については、災害防止のための堤体改修を図ります。

(5) その他の都市施設の整備方針

- 日吉小学校、宇仁小学校、西在田小学校、泉小学校、泉中学校、北部公民館については、地域の交流拠点として機能充実に努めます。

(6) 自然環境保全の方針

- 山林をはじめ豊かな自然環境については、地域の里山として保全を図ります。
- 市街化調整区域のほ場整備事業実施済のまとまりのある農地については、貴重な緑の空間として保全と活用を促進します。

(7) 景観形成の方針

- 普光寺をはじめとする文化財については、歴史景観として保全に努めます。
- 里山やほ場整備事業実施済のまとまりのある農地については良好な農村景観の形成を促します。

(8) 住宅地整備の方針

- 市街化調整区域においては必要に応じて地区計画や特別指定区域制度を活用し、住宅地整備が図られるよう検討します。

(9) 都市防災の方針

- 指定緊急避難場所となる公共施設の耐震化を推進します。
- 建築物の不燃化・耐震化を促進します。
- かさい防災ネットをはじめとした市民への防災情報の周知徹底と防災意識の高揚や自主防災組織の育成による地域防災力の向上に努めます。

5-4 主な取組施策

【土地利用に関する方針】

- 中国自動車道加西I.C.周辺については、住民と協働で、ほ場整備事業の推進による営農環境の改善を図りつつ、農村集落・営農環境と共存共栄する商工業施設の立地誘導や既存集落の活力再生のための計画策定を進め、都市計画の変更と事業の推進を図ります。工業振興については、周辺地域に居住する兼業農家の生活基盤安定に資する雇用先となり得る施設の誘導に努めます。商業振興については、兼業農家の雇用先になるとともに、北部地域の商業拠点として、また、中国道や北播磨ハイランド・ふるさと街道を利用して市外から来訪される方との地域間交流拠点として、周辺地域の農業生産品のPRの場として、総合的に供される施設の誘導に努めます。農業振興については、ほ場整備事業推進と新たな生産品の導入などによって農作業の負担減と出荷額増を図るとともに、商工業施設立地による生活基盤の安定によって新たな担い手の都市への流出防止とU・I・Jターンの促進を図る、加西市における持続可能な農業の確立に努めます。
- 住宅地供給のため、市民が快適な住まいづくりに関する情報を得られるよう、不動産物件の情報発信を推進します。
- 市街化調整区域においては、住民との協働により地区計画や特別指定区域制度を活用した地縁者住宅区域の拡大、新規居住者区域の区域指定、地域の勤労者のための住宅区域の導入や事業所の拡張などを推進します。
- 住民による自主的・自発的なまちづくりを支援するため、まちづくり活動助成金制度の拡充を図ります。

【都市交通に関する方針】

- 道路ネットワークの向上のため、道路改良事業などにより道路の新設や拡幅を実施し、あわせて歩道の整備を図ります。
- 誰もが自由に移動できるように、コミュニティバスの拡充を図ります。

【下水道及び河川等の整備方針】

- 老朽化による危険度の高いため池については、計画的な整備を図ります。

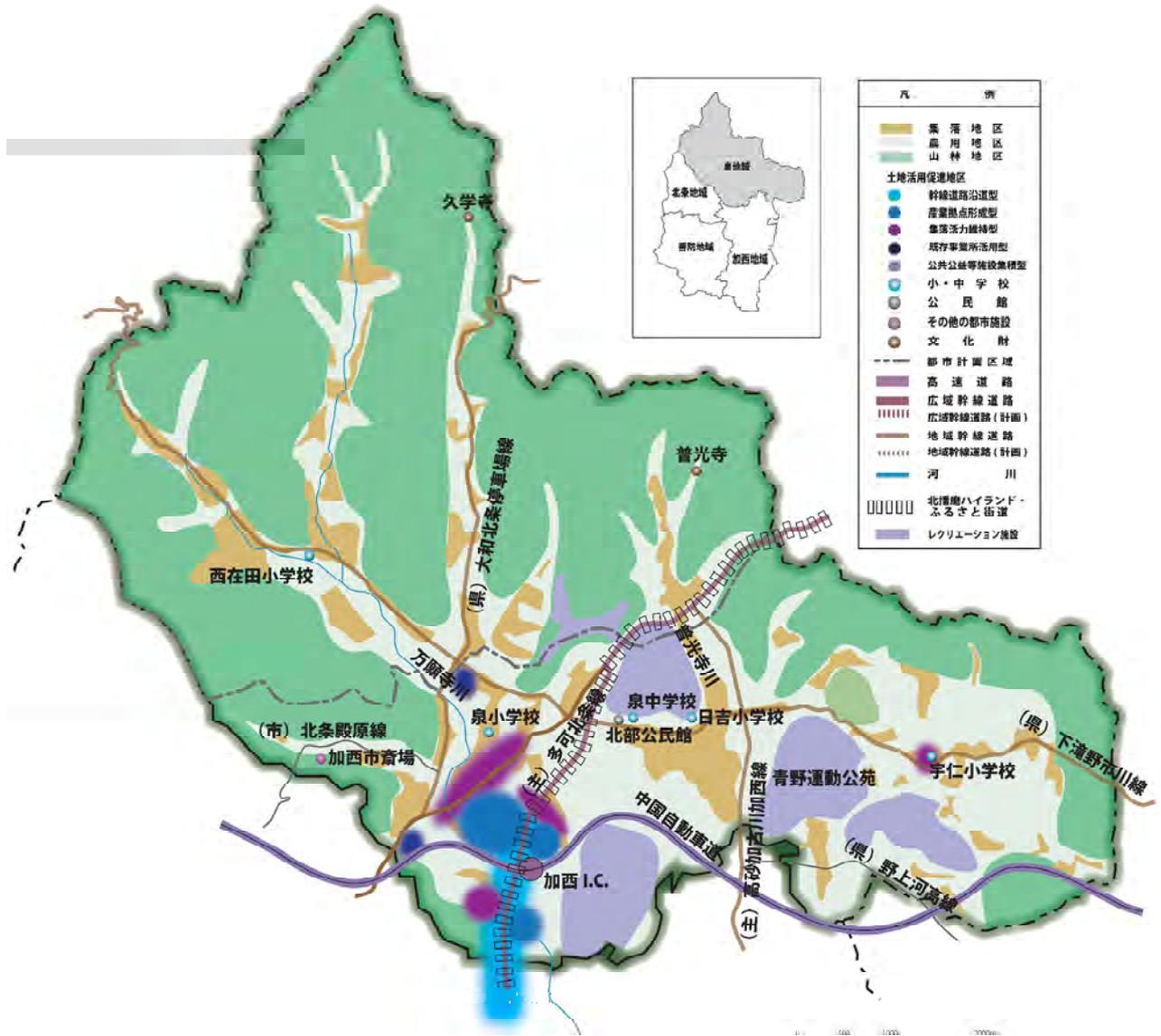
【自然環境保全の方針】

- 山地や丘陵地の環境保全を図るため、里山再生事業などを活用し、住民参加による里山の維持管理を推進します。
- 河川の環境保全を図るため、河川環境整備事業などを活用した住民参加による河川の維持管理を推進します。
- 農用地区域内の農地の保全と活用のため、多面的機能支払交付金事業や農地中間管理事業などを活用し、農業振興を図ります。

【住宅地整備の方針】

- 集落区域での定住促進を図るため、住宅建設に伴う公共施設整備工事費に対する助成方策や自治会活動に積極的に関与する新規居住者の定住を促進する助成方策を検討します。

■泉地域のまちづくり方針図



第5章 まちづくりの実現化に向けて

今後は、まちづくりの基本理念で定めたテーマである“「地域の絆」と「活力・交流」に満ちたふるさと『加西』”に基づき、加西市のまちづくりを進めていくことが重要です。ここでは、その実現に向けた基本的な考え方を整理します。

1 重点的に取り組むべき施策

本マスタープランは、目指すべきまちの将来像を実現するための都市計画の決定や変更の方針などを示した計画であるとともに、都市計画行政の指針であり、長期的に安定したまちづくりの方向性を示すことが求められています。そこで、これまでに示してきた目指すべきまちの将来像を実現するため、できるだけ早期に取り組むべきまちづくりに関する重点的な施策を以下の4つとします。

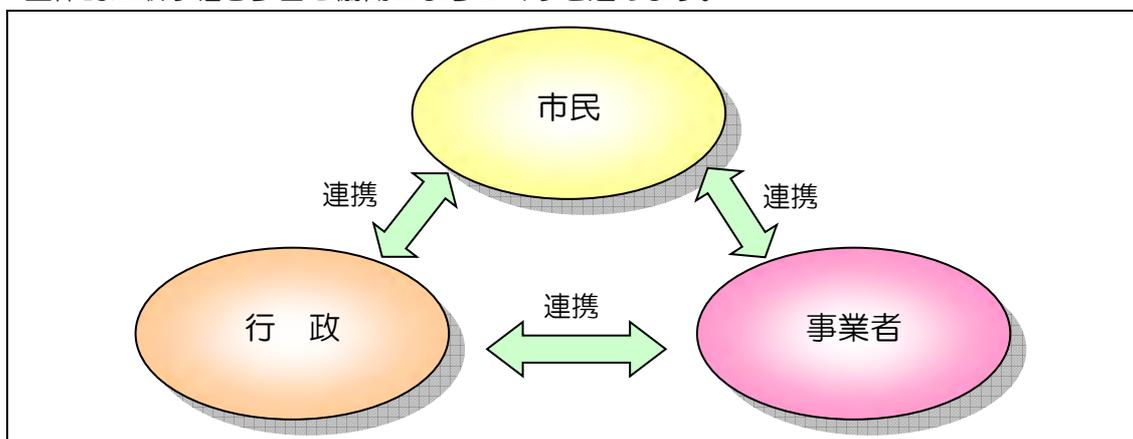
- 市街化区域内の低未利用地の活用促進
- 道路網の整備促進
- 市街化調整区域における適切な土地利用の推進
- 都市核、地域核、各拠点における目的に応じた土地利用の推進

2 まちづくりの推進と取組

施策の推進に向けた具体的なまちづくりへの取組を以下に整理します。

2-1 参画と協働によるまちづくり

加西市のこれからのまちづくりを実践していくためには、市民、事業者、行政が、目指すべきまちの将来像を共有し、それぞれの役割分担のもと、相互に協力・連携しながらまちづくりを進めることが重要です。そのため、それぞれがまちづくりの役割を深く理解し、自らが主体的に取り組む参画と協働のまちづくりを進めます。



市民、事業者、行政の各主体の役割について以下に示します。

主体	役割	内容
市民	個々の取組	○土地利用の方針に沿った開発・建築への配慮 ○ボランティア活動への取組 ○まちに対する誇りと愛着につながる諸活動への参加 など
	地域の取組	○地域や自治会等の組織の強化 ○他の地域や組織、まちづくり団体との連携 ○子供や若者を巻き込んだ全員参加の取組の推進 など
事業者	新たな施策への取組	○土地利用の方針に沿った開発・建築への配慮 ○企業活動を通じたまちづくりの取組 ○専門性を活かしたまちづくりの取組 ○イベントなどを通じた地域との関わりの充実 など
行政	事業者や市民への支援	○行政内の横断的な連携・支援体制の強化 ○まちづくり情報の積極的な提供、発信 ○市民活動の支援と連携 など

2-2 庁内連携体制の強化

都市計画に関わる施策は、環境や福祉、防災、産業、景観など、様々な分野に密接な関わりがあることから、幅広い部門との横断的な連携のもとで施策を適切に実施できるよう、庁内各課の横断的な取組を目指し、庁内連携体制の強化に努めます。

2-3 関係機関への働きかけ

国や兵庫県などが取り組むべき広域調整が必要な都市計画については、これら関係機関に対し、総合計画をはじめとする市上位計画、市民意向などを踏まえた適切な要望などの働きかけを行います。

2-4 的確な施策と効果的・重点的な事業の実施

厳しい財政状況に配慮し、効率的な予算配分を行うことが求められています。目指すべきまちの将来像の実現に向けた優先性や効果を見極め、特に重要な施策を重点的に推進するなどの的確な施策の実施に努めるほか、既存施設の有効活用を検討します。特に、法規制の弾力的運用が可能な制度を活用し、民間活力を積極的に導入し、財政負担を最少に留めながら最大の効果を発揮する、行政主体ではない市民・民間主体のまちづくりを進めます。

また、国や兵庫県における各種交付金制度などの活用についても検討を行いながら進めていきます。

3 都市計画マスタープランの評価と見直し

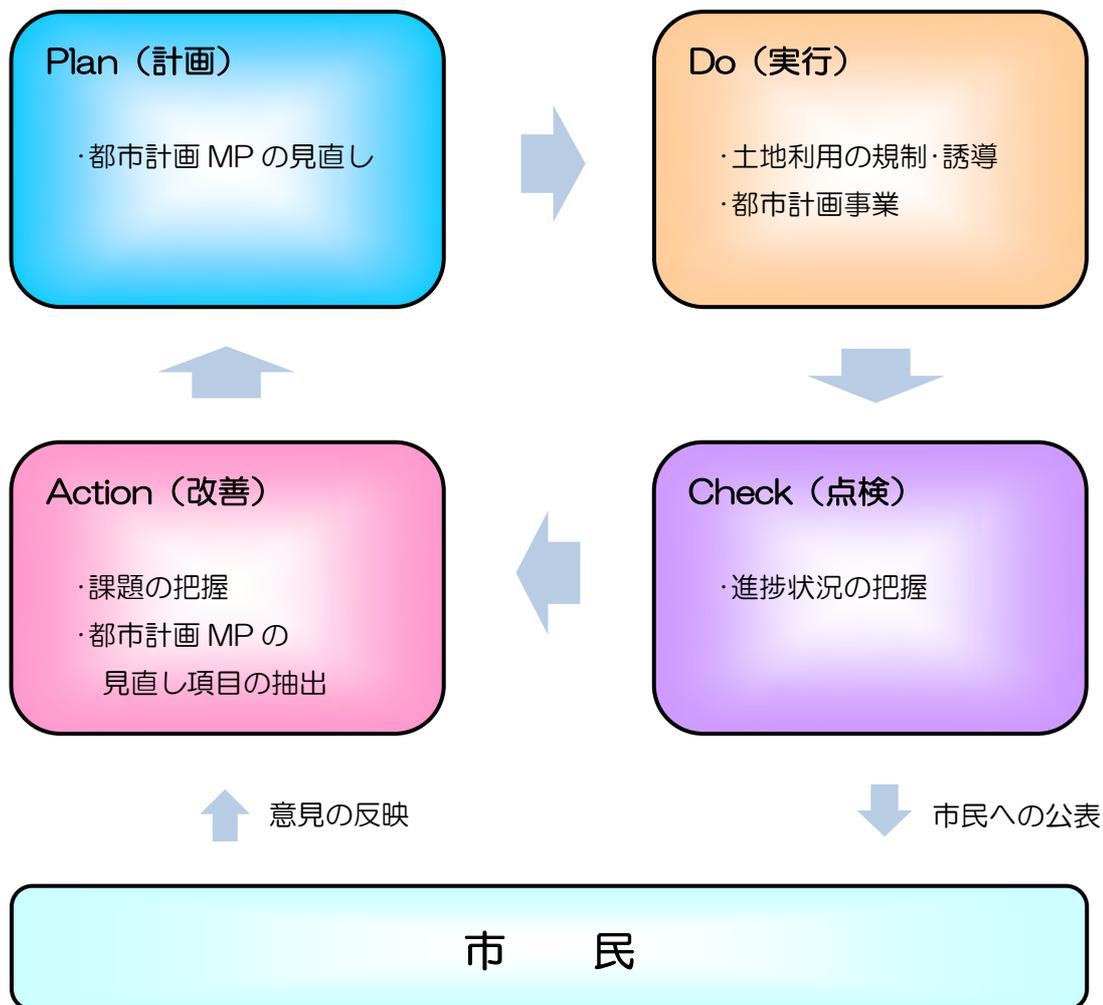
本マスタープランは、概ね 20 年後のまちの姿を見据えて、今後 10 年間の都市計画の基本的な方針を示すものです。

まちづくりの実現には、時間を要するものが多く、このため本マスタープランでは、加西市の将来像を明確にし、その実現に向けた大きな道筋を長期的な見通しとして明らかにしたものです。

このため、目標の実現については、進捗状況の確認と、適切な計画内容の見直しが重要となります。

そこで、計画（Plan）を、実行（Do）に移し、その結果・成果を点検（Check）し、改善（Action）し、次の計画（Plan）へとつなげていく、PDCA サイクルの仕組みをつくり、実施していきます。

PDCA サイクル



参 考 資 料

1 策定経緯と策定体制

■策定の経緯

平成 24 年 3 月 策定時

年 月	内 容
平成 23 年	
2月	市民アンケート調査（送付 2,000 部 回答 779 部 回収率 39.0%） 平成 22 年度 第 1 回都市計画審議会
3月	高校生アンケート調査（北条高校・播磨農高 回答 283 人）
4月	第 1 回ワーキンググループ会議開催
5月	第 1 回検討委員会開催
6月	ポスターセッション
7月	ワークショップ
8月	第 2 回検討委員会開催 市民まちづくり会議
9月	平成 23 年度 第 1 回都市計画審議会
10月	第 3 回検討委員会開催 第 2 回ワーキンググループ会議開催
11月	第 4 回検討委員会開催
12月	ポスターセッション 地区別説明会
12月～1月	パブリックコメント
平成 24 年	
1月	第 5 回検討委員会開催 平成 23 年度 第 2 回都市計画審議会
2月	平成 23 年度 第 3 回都市計画審議会
3月	市議会上程、可決

平成 30 年 3 月 中間見直し時

年 月	内 容
平成 29 年	
4 月	中間見直し素案 検討作業開始
8 月	平成 29 年度 第 2 回都市計画審議会 中間見直し素案説明・意見交換 議員協議会 素案説明・意見交換
10 月	北播磨県民局調整会議 素案説明・意見交換
11 月	平成 29 年度 第 3 回都市計画審議会 素案説明・意見交換 議員協議会 素案説明・意見交換
12 月	パブリックコメント（～12 月）
	素案に関する市民説明会 中間見直し原案 作成
平成 30 年	
1 月	平成 29 年度 第 4 回都市計画審議会 原案説明・審議
3 月	市議会上程、可決

■策定体制

平成 24 年 3 月 策定時

<都市計画審議会>

氏 名	役 職 等
田原 直樹	兵庫県立大学教授
東郷 正春	農業委員会会長
田端 和彦	兵庫大学教授
栗山 尚子	神戸大学助教
濱本 泰秀	商工会議所代表
植田 通孝	市議会議員
黒田 秀一	市議会議員
中右 憲利	市議会議員
尾原 勉	加東土木事務所長
泉谷 裕司	加東農林振興事務所長
永嶺 栄満	加西警察署長
岸本 正三	市民代表
田中 俊宏	市民代表
藤原 繁晴	市民代表

平成 23 年度委員

＜検討委員会＞

役 職 等	氏 名
副 市 長	大豊 康臣
理 事	隅田 昇次
技 監	前田 秀典
経営戦略室長	小川 輝夫
財 務 部 長	森井 弘一
総 務 部 長	高橋 晴彦
市民福祉部長	前田 政則
地域振興部長	長浜 秀郎
生活環境部長	能瀬 裕光
教育委員会次長	大西 司
都市開発部長	東一 正典

事務局 都市開発部都市計画課 課 長 荒木 一郎
 主 幹 西岡 義信
 課長補佐 北川 陽一
 係 長 井上 英文

＜ワーキンググループ＞

所 属	氏 名
経営戦略室	伊藤 勝 船瀬 大輔 岩野 裕之
財 務 部 財 政 課	柿本 尚一
総 務 部 安 全 防 災 課	高倉 慧喜
市民福祉部 社 会 福 祉 課	田中 雅也
地域振興部 ふるさと営業課 農 政 課	山下 敦史 藤後 靖
生活環境部 上 下 水 道 課 環 境 創 造 課	足立 安宏 石野 隆範
教育委員会 教 育 総 務 課	千石 剛
都市開発部 施 設 管 理 課 土 木 課	森田 政則 森 泰利

平成 30 年 3 月 中間見直し時

<都市計画審議会>

氏 名	役 職 等
田原 直樹	兵庫県立大学教授
吉田 一男	農業委員会会長
田端 和彦	兵庫大学教授
濱本 泰秀	商工会議所代表
中右 憲利	市議会議員
松尾 幸宏	市議会議員
森元 清蔵	市議会議員
平井 住夫	加東土木事務所長
石田 均	加東農林振興事務所長
松尾 俊広	加西警察署長
荒木 努	市民代表
後藤 健一	市民代表
定行真由子	市民代表
多田 俊成	市民代表
村上 尚美	市民代表

平成 29 年度委員

都市計画審議会事務局

都市整備部都市計画課

課	長	北川	陽一
係	長	安福	陽一
主	任	田中	忠彦
主	事	鶴田	彩

加西市都市計画マスタープラン

平成 24 年 3 月 策定

平成 30 年 3 月 中間見直し

発行／加西市

〒675-2395

兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地

TEL 0790-42-1110(代)

編集／加西市都市整備部都市計画課



兵庫県 加西市

「地域の絆」と「活力・交流」に満ちた
ふるさと『加西』